

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年3月22日
【会社名】	こころネット株式会社
【英訳名】	Cocolonet CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 松一
【本店の所在の場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 玉木 康夫
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 玉木 康夫
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 451,828,125円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 177,187,500円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 106,312,500円 （注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	562,500（注）3	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

（注）1 平成24年3月22日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成24年3月22日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成24年4月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

## 2【募集の方法】

平成24年4月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成24年4月5日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下、「上場前公募等規則」という。）第3条の2の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	562,500	451,828,125	265,781,250
計（総発行株式）	562,500	451,828,125	265,781,250

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（945円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（945円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は531,562,500円となります。

## 3【募集の条件】

## (1)【入札方式】

## 【入札による募集】

該当事項はありません。

## 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年 4月18日(水) 至 平成24年 4月23日(月)	未定 (注) 4	平成24年 4月24日(火)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成24年 4月 5日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年 4月16日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 平成24年 4月 5日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成24年 4月16日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成24年 3月22日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成24年 4月16日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成24年 4月25日（水）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに関し、平成24年 4月 9日から平成24年 4月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社福島銀行 本店営業部	福島県福島市万世町2 - 5

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券キャピタル・ マーケット株式会社(注)4	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成24年4月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社 株式会社S B I証券	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	562,500	-

(注) 1 引受株式数は、平成24年4月5日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成24年4月16日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

4 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
531,562,500	8,300,000	523,262,500

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(945円)を基礎として算出した見込額であります。平成24年4月5日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額523,262千円については、うち170,353千円を平成24年10月までに支出を予定しているたまのや喜多方葬祭会館(仮称)新設にかかる設備投資資金に、残額352,909千円を平成24年6月末までに借入金返済資金に、それぞれ充当する予定であります。

- (注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年4月16日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	187,500	177,187,500	福島県福島市 菅野 孝太郎 63,000株
				福島県福島市 齋藤 高紀 43,470株
				福島県福島市 菅野 松一 34,030株
				福島県福島市 菅野 光代 17,000株
				福島県福島市 玉木 康夫 10,000株
				福島県郡山市 平澤 文博 10,000株
				福島県福島市 飯沼 和則 5,000株
				福島県福島市 栗原 和幸 5,000株
計(総売出株式)	-	187,500	177,187,500	-

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所のでめる上場前公募等規則により規定されております。

2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（945円）で算出した見込額であります。

5 売出数等については今後変更される可能性があります。

6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成24年 4月18日(水) 至 平成24年 4月23日(月)	100	未定 (注)2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社(注)8	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件(2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成24年4月16日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成24年4月16日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成24年4月25日(水))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件(2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

8 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	112,500	106,312,500	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券キャピタル・マーケット株式会社 (注)7
計(総売出株式)	-	112,500	106,312,500	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券キャピタル・マーケット株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月25日から平成24年5月23日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（945円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
- 7 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 平成24年 4月18日(水) 至 平成24年 4月23日(月)	100	未定 (注)1	大和証券キャピタル・ マーケット株式会社及 びその委託販売先金融 商品取引業者の本支店 及び営業所	-	-

(注)1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。

- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成24年4月16日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成24年4月25日（水））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 5 大和証券キャピタル・マーケット株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。
- 6 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．大阪証券取引所JASDAQ市場スタンダードへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成24年4月25日に大阪証券取引所JASDAQ市場スタンダードへ上場される予定であります。

大和証券キャピタル・マーケット株式会社は、平成24年4月1日をもって大和証券株式会社と、大和証券株式会社を存続会社として合併する予定であります。

### 2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である菅野松一及び齋藤高紀（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成24年5月23日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成24年5月23日までの間、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である菅野孝太郎、齋藤高紀、菅野松一、菅野光代、玉木康夫、平澤文博、飯沼和則及び栗原和幸、並びに当社の株主である齋藤フヨ、菅野俊幸、坂本真一、坂本喜代子、菅野美幸、齋藤紀明、菅野真記子、菅野新菜、安齋紀之、齋藤和紀、齋藤智恵子、佐藤登喜夫、菅野希莉、佐々木俊信、安田利雄、齋藤信男、大竹俊一、菅野愛里葉、菅野典花、肥沼真紀子、齋藤真佐子、齋藤博恭、佐藤寿光、牛坂一平、齋藤信二郎、渡辺禮一、佐々木キミエ、菅野恵琉萌及び立花恭は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成24年10月21日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

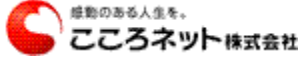
ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める上場前公募等規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「3. 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
 詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

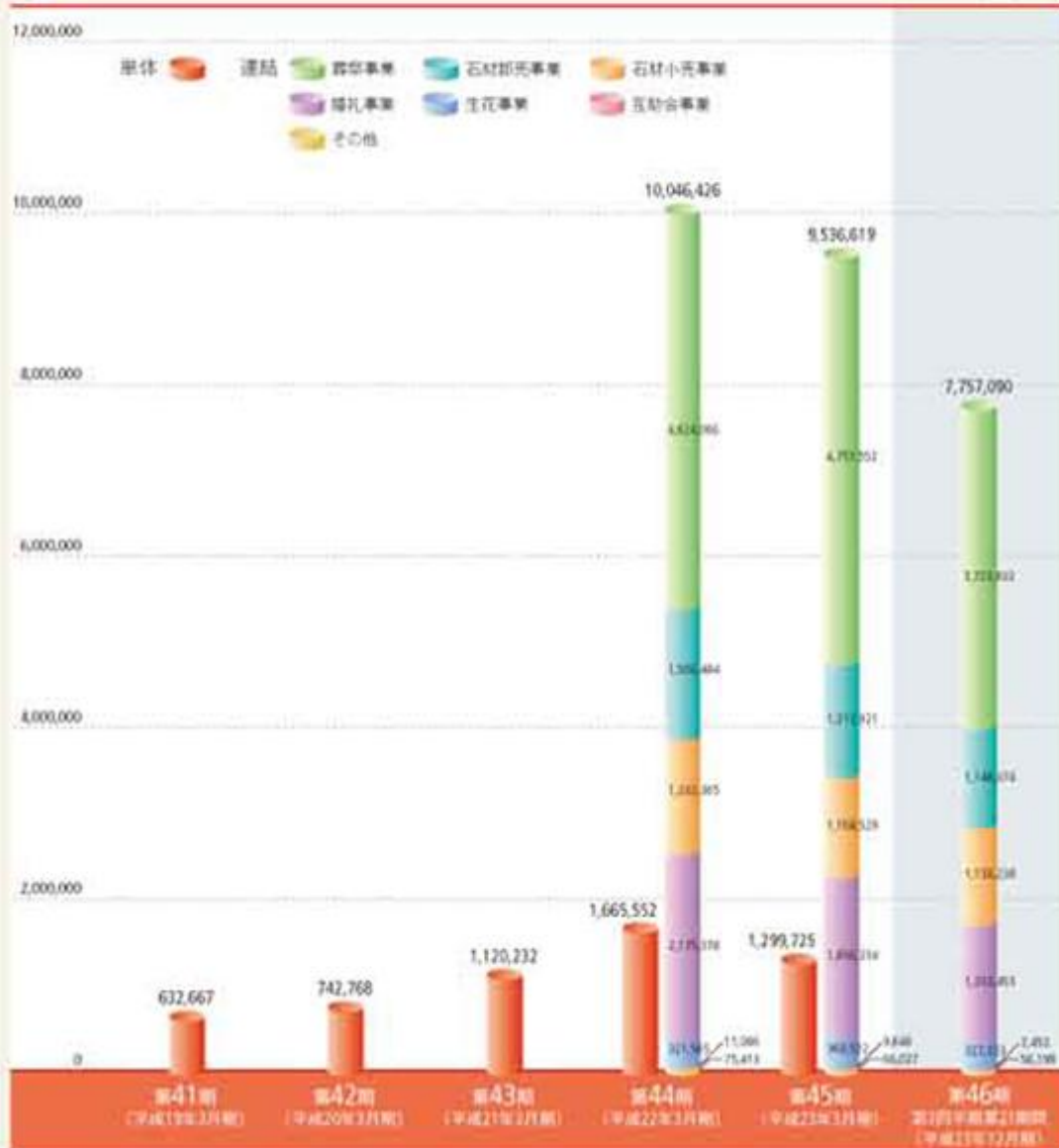
## 1. 事業の概況



当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（こころネット株式会社）、連結子会社5社（株式会社たまのや、カンノ・トレーディング株式会社、石のカンノ株式会社、株式会社サンストーン及び株式会社ハートライン）及び関連会社1社（天津中建万里石石材有限公司）で構成されております。

### 売上高構成

（単位：千円）



（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 業績等の推移



主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

Table with 7 columns: Period (Q1, Q2, Q3, Q4, FY, FY total), and rows for various financial metrics like revenue, profit, and employee count.

- Footnotes (注) 1 through 16 explaining the data, including details on accounting methods, consolidation changes, and currency conversions.

Summary table with 7 columns: Period, and rows for key metrics like revenue, profit, and employee count, showing FY2020 and FY2019 data.





(注) 当社は、平成33年12月7日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。



(注) 当社は、平成33年12月7日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。

### 3. 事業の内容



当社は純粋株式会社としてグループ運営にかかる経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っており、各事業子会社は、福島県内における冠婚葬祭に係る諸儀式及び宴会の施行並びに附帯サービスの提供（葬祭事業、婚礼事業）、東日本を主な販売エリアとした石材の卸売（石材卸売事業）、福島県内・長野県東部における一般個人・法人向けの石材（主に墓石）の販売・工事及び関東圏を中心とした一般個人向けの霊園幹旋・墓石販売（石材小売事業）、グループ内外向けの生花の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）、及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。なお、次のセグメント区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 葬祭事業

当事業は、葬儀の施行及び葬祭に係る各種サービスの提供を業務としており、連結子会社である株式会社たまのやにおいて、自社会館を利用した葬儀施行、自宅や寺院における葬儀の補助及び法事等追善供養に係る儀式の施行等を行うほか、葬儀施行業務の受託、仏壇・仏具販売店「ぶつだんプラザ」の運営を行っております。

当事業においては、自社施設として福島県内3地区（県北・県中・会津）において葬祭会館16施設を展開しており、大規模葬儀（会葬者400名～500名規模）から家族葬等の小規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀の形態、会場及び会葬者数や地域ごとの慣習・特色等の利用者ニーズに応じた各種「パッケージプラン」等を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、葬儀サービスにかかる品質及び当社グループの信頼向上等を図るため、人材育成・教育に注力しており、厚生労働省認定「葬祭ディレクター技能審査制度」<sup>※1</sup>資格取得の推進をするほか、納棺師<sup>※2</sup>の自社育成や一般社団法人日本グリーンケア協会が認定する「グリーンケア・アドバイザー」<sup>※3</sup>の資格取得の推進等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

自社による葬儀施行のほか、JA全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、JA組合という）16組合が出資する株式会社JAライフクリエイティブ福島との業務委託契約により、同社が各JA組合より受託した葬儀施行にかかる一部業務を受託しております。当社グループは、主として自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での展開を行っております。

なお、当事業においては、葬儀にかかる仕出料理は株式会社サンストーンより、生花（生花祭壇の企画・制作含む）及び棺等はカンノ・トレーディング株式会社より、それぞれ仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員にかかる葬儀施行受託（会員紹介）を行う等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。



生花祭壇



福島黒田センター



福島西野センター



なお、当事業における葬祭会館の展開は以下のとおりであります。

平成24年2月29日現在

	地区	営業エリア	会館数
自社施設	県北地区	福島市、伊達市及び伊達郡	10
	県中地区	郡山市	2
	会津地区	会津若松市、猪苗代町及び会津美里町	4
JA施設 (業務受託)	県北地区	福島市、伊達市、二本松市及び伊達郡	7
	県中地区	田村市	1
	南会津地区	南会津町	2
	相双地区	相馬市、南相馬市、新地町、双葉郡	4※

※相双地区のうち2施設は東日本大震災の影響により現在休止しております。

## (2) 石材卸売事業

当事業においては、墓石を中心とした石材加工商品の卸売を業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、石材加工商品の輸入及び東日本地域を中心とした国内販売先への販売等を行っております。

石材加工商品の仕入れは、その多くを中国等を中心とする海外から輸入しており、現地の提携工場において発注仕様に基づき加工された商品を輸入しております。中国福建省廈門市に現地事務所を設置し、発注及び検品等の管理業務を行うこと等により、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めております。

当事業においては、仕入コストの削減のほか、商品開発に注力しており、墓石商品にかかる独自の機能開発やオリジナルデザインによる「洋型墓石」や「デザイン墓」の開発を進め、販売先への提案強化を図っております。

また、自社のWebサイトにおいて、独自機能等の付加価値商品を紹介するほか、販売先である石材店に対して販売ツールとしての利用を促す等による販売支援等を行っております。

なお、当事業においては、墓石商品の一部について、持分法適用関連会社である天津中緯万里石材有限公司より仕入れております。

## (3) 石材小売事業

当事業においては、墓石の小売を主たる業務としており、連結子会社である石のカンノ株式会社において、福島県内に5店舗、長野県、東京都、茨城県にそれぞれ1店舗を展開し、一般消費者への墓石等の小売販売及び一部は建築石材の販売を行っております。

墓石等の小売販売については、店舗における展示場販売等に加えて、寺院墓地・公営墓地・民営墓地（霊園）の斡旋等とあわせて墓石販売を行っており、墓石販売を目的として、宗教法人等が行う霊園開発においてその建築工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当該権利を確保するため、霊園の開発段階において保証金等（一部は寄付形態）を差し入れ、他社との共同または単独で霊園における建築工事の指定業者となっております。

当事業において取り扱う墓石商品は、主としてカンノ・トレーディング株式会社より仕入れております。墓地区画の形状、希望する石種やデザイン等を踏まえた墓石及び外構<sup>※4</sup>の設計を行い、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、近年ニーズが拡大している「デザイン墓」や「耐震構造墓」等の取扱いや独自の20年保証等による他社との差別化の強化を図っております。

なお、消費者にとって購入機会がまれな墓石は、その良し悪しの判断基準が不明瞭なものとなりがちですが、当社グループにおいては、ISO9001取得や当社販売スタッフの一般社団法人日本石材産業協会認定「お墓ディレクター2級」<sup>※5</sup>の資格取得推進等により、消費者が安心して石材を購入できるよう、商品及びサービス両面における品質の維持向上に努めております。



耐震構造墓石「耐震墓石MAX」

#### (4) 婚礼事業

当事業においては、婚礼の施行を中心に、葬式に係る各種サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社サンストーンにおいて、福島県内の主要3都市（福島市、会津若松市、郡山市）に異なるタイプの5つの婚礼会場を有し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。

婚礼施行に係る従業員は、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダル・プロデューサー」<sup>※6</sup>の資格を取得しており、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

また、衣裳館「マーベル・アンジェリーク」を同3市内に開設し、ウエディングドレスを始め、結婚式、成人式、七五三等の各種慶事用衣裳の貸出し及び着付け、写真撮影等のサービスを行っております。

なお、当事業の運営においては、福島地区並びに会津地区において株式会社たまのやに仕出料理等のケータリングを行っており、葬式等にかかる装花・生花等はカンノ・トレーディング株式会社より仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員にかかる施行受託を行っております。

なお、当事業における婚礼会場の展開は以下のとおりであります。

施設名	所在地	施設形態	施設規模等
SP VILLAS サンパレス福島	福島市	総合結婚式場	2式場・4バンケット、360名収容
Primari	福島市	ゲストハウス	1式場・1バンケット、40名収容
SP VILLAS サンパレス会津	会津若松市	総合結婚式場	2式場・3バンケット、260名収容
ブリエール・ド・マリアージュ	会津若松市	ゲストハウス	1式場・1バンケット、120名収容
アニエス・ガーデン郡山	郡山市	ゲストハウス	2式場・2バンケット、150名収容



聖アムール教会



SP VILLAS サンパレス福島



ブリエール・ド・マリアージュ

#### (5) 生花事業

当事業においては、生花販売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、グループ内の事業に対する生花・供花商品の供給に加え、外部向けに同商品の卸売を行っております。

福島県福島市及び栃木県小山市に事業拠点を設置し、東北地方、北関東地方を中心として関東エリアへの販売先拡大を図っております。

#### (6) 互助会事業

当事業においては、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートラインにおいて、割賦販売法に定める前払式特定取引業者として【経済産業大臣許可（互）第2001号】を受け、冠婚葬祭互助会の運営を行っております。また、NP少額短期保険株式会社<sup>※7</sup>との代理店契約により、少額短期保険<sup>※8</sup>加入者の募集代理店業務を行っております。



冠婚葬祭互助会は、会員が毎月一定の掛け金を一定期間払い込むと、提携する式場等において結婚式や葬儀等が通常料金より割安な料金にてサービス提供を受けることができる会員制組織であります。当社グループにおいては、株式会社たまのや及び株式会社サンストーンそれぞれが営む葬儀及び婚礼の施行等にかかる互助会会員の利用に際して割引価格によるサービス提供等を行っております。また、会員に対しては、会報誌の送付、会員参加型イベントや旅行等の企画等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、当事業においては、グループ内の株式会社たまのや及び株式会社サンストーンに対して、施行委託することにより一定の施行手数料を受け取っております。

## (7) その他

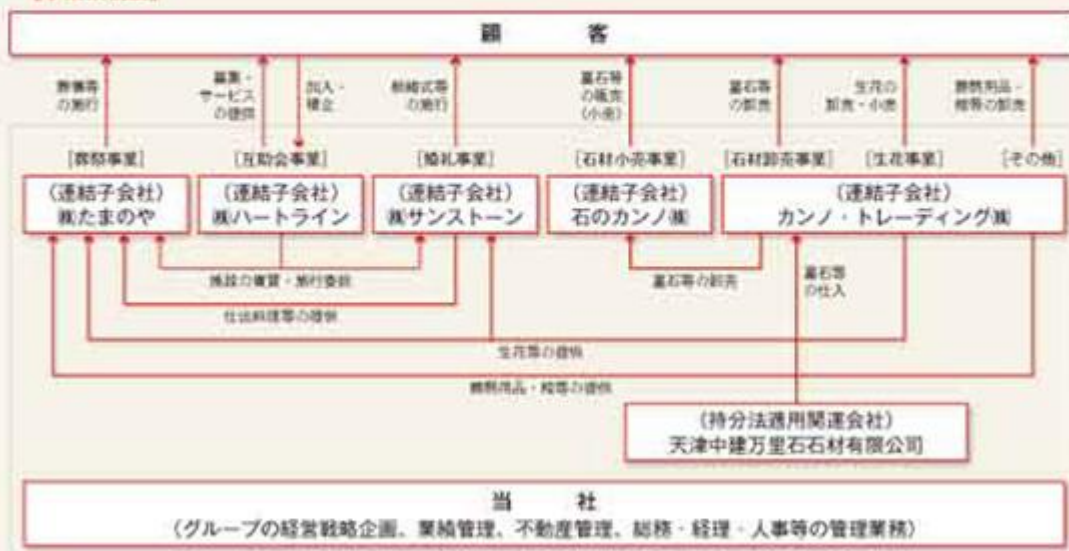
当事業においては、棺・葬祭用品の卸売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、グループ内外の葬祭業者に棺・葬祭用品等の販売を行っております。

### <用語解説>

- 61 葬祭ディレクター技能者制度  
葬祭ディレクターは葬祭委員会が主催し、平成24年3月に厚生労働省（当時、労働省）の認定を受けた、葬祭業務に働く人にとって必要な知識や技能のレベルを審査、認定する制度です。1級は、5年以上の葬祭実務経験または、2級の有資格2年以上の葬祭実務経験と要件を満たすのみ受験資格が与えられ、その合格には、すべての試験における相談から会場運営、式典運営に至るまでの詳細な知識と技能が要求とされています。
- 62 納棺師  
納棺師の本職課程は、ご遺体をきれいに拭き洗ひ、歯そりや洗髪、葬式への着替え、顔にメイクをほどこして表情を静かに「旅立ちの準備」を整え方策、納棺式を行うことなどであり、当社グループでは、納棺も可能な職式とすることなく、納棺がなくなった人に最後の別れをする、そして、悲しみを分かち合えるための最適なプロセスと見做づけ、納棺儀式の専門部署として「ビューレスト・サービス」を設けております。ここでは、社内研修を経て一定の技術を習得した社員を納棺師（プロ・ビューリスト）と称し、質の高いサービスを提供してまいります。
- 63 グリーフケアアドバイザー  
一般社団法人日本グリーフケア協会が主催する制度です。身近な人の死によって扱われる「悲痛（グリーフ）」を緩和する方法等について講座を受講することで認定を受けられます。私家塾生・地域共同体組織の中で、葬祭事業には好まれるしみを随分と認められています。
- 64 外葬（おくりこ）  
冠婚葬祭において区画を区別するため、石場の真りに石材を積み上げ、積み重ねられたものです。（※※一般社団法人日本石材産業協会発行「日本人のお墓」）
- 65 葬祭ディレクター  
日本の本職文化の浸透とお墓の正しい理解と普及を図るため、一般社団法人日本石材産業協会主催の検定試験にて合格基準を満たした者に付与されるものです。おのころネット株式会社には20名の有資格者が在籍しております。（平成24年2月29日現在）
- 66 プライズ・プロデューサー  
お墓に関する基礎知識とマネージャースタッフによるプロとしてのご対応を学び、即戦力となる人材を養成するため、一般社団法人日本冠婚葬祭互助会主催の必修講座を受講し、認定試験に合格した者に付与されるものです。株式会社サンストーンには、プライズ・プロデューサー・マスター職1名、同僚スタッフ職23名、計24名の有資格者がおります。（平成24年2月29日現在）
- 67 少額短期保険株式会社  
平成19年10月19日設立の少額短期保険業者です。（関東財務局長（少額短期保険）第159号）
- 68 少額短期保険  
保険業法上の保険業のうち、一定事業地域の範囲内において、少額かつ短期の保険の収受のみを行う事業をいいます。

当社グループの事業の系統図及び会社名は、次のとおりであります。

### 【事業系統図】



## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月
売上高 (千円)	-	-	-	10,046,426	9,536,619
経常利益 (千円)	-	-	-	577,985	564,970
当期純利益 (千円)	-	-	-	163,047	229,592
包括利益 (千円)	-	-	-	-	219,855
純資産額 (千円)	-	-	-	4,494,847	5,002,445
総資産額 (千円)	-	-	-	16,392,215	16,239,467
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	17,417.84	16,783.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	664.86	888.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	27.4	30.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	3.7	4.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	394,574	1,135,214
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	491,047	276,355
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	36,411	728,269
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	865,067	956,233
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	-	-	-	631 (22)	596 (15)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第44期より連結財務諸表を作成しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 第44期及び第45期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

5 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。

- 7 当社は、平成23年12月7日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	1,741.78	1,678.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	66.49	88.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月
売上高 (千円)	632,667	742,768	1,120,232	1,665,552	1,299,725
経常利益 (千円)	190,041	271,335	316,927	846,036	500,152
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	80,992	661,446	225,339	555,831	8,531
資本金 (千円)	96,140	96,140	96,140	96,140	256,140
発行済株式総数 (株)	普通株式 131,560 A優先株式 63,250 B優先株式 63,250	普通株式 131,560 A優先株式 63,250 B優先株式 63,250	普通株式 131,560 A優先株式 63,250 B優先株式 63,250	普通株式 258,060	普通株式 298,060
純資産額 (千円)	4,606,858	3,873,337	4,067,999	4,611,258	4,884,471
総資産額 (千円)	6,013,713	7,355,902	9,403,254	10,639,796	10,298,441
1株当たり純資産額 (円)	34,861.07	29,285.51	30,765.16	17,868.94	16,387.55
1株当たり配当額(うち1 株当たり中間配当額) (円)	普通株式 53.20 (-) A優先株式 162.34 (-) B優先株式 162.34 (-)	普通株式 53.20 (-) A優先株式 162.34 (-) B優先株式 162.34 (-)	普通株式 53.20 (-) A優先株式 162.34 (-) B優先株式 162.34 (-)	普通株式 125.00 (-)	普通株式 125.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	459.54	5,183.81	1,556.73	2,266.51	33.02
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.6	52.7	43.3	43.3	47.4
自己資本利益率 (%)	1.8	-	5.7	12.8	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	11.6	-	3.4	5.5	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	26 (1)	32 (-)	32 (-)	35 (-)	36 (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 第44期及び第45期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第41期、第42期及び第43期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

4 第42期、第45期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6 第42期、第45期の配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

- 7 平成21年5月8日付でA優先株式及びB優先株式のすべての株式は、その1株につき普通株式1株の割合で転換しております。
- 8 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。
- 9 当社は、平成23年12月7日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第41期、第42期及び第43期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
1株当たり純資産額（円）	3,486.11	2,928.55	3,076.52	1,786.89	1,638.75
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額（円）	45.95	518.38	155.67	226.65	3.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（うち1 株当たり中間配当額）（円）	5.32 (-)	5.32 (-)	5.32 (-)	12.50 (-)	12.50 (-)

## 2【沿革】

当社グループは、平成17年11月のカンノ・コーポレーション(株)とその子会社から構成される「カンノ・グループ」と(株)ハートラインとその子会社から構成される「アイトゥアイ・グループ」の統合により発足しております。

なお、当社グループ発足以前の2つのグループの沿革は、次のとおりであります。

カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
石材の加工販売を目的として福島県伊達郡掛田町（現 伊達市）に菅野石材店を創業。	明治25年	棺や龕（がん）といった葬祭用品の需要に応えることを目的として福島県福島市に玉野屋の屋号で葬具取扱店を創業。
	昭和4年10月	
	昭和13年6月	霊柩車搬送を目的として福島県福島市に資本金3千円をもって福島霊柩自動車合資会社を設立。
	昭和31年3月	玉野屋が福島霊柩自動車合資会社の経営権を引き継ぎ、合資会社玉野屋本店に商号変更し、霊柩車搬送に加え葬祭事業を開始。（その後、昭和42年1月に合資会社福島霊柩、平成元年2月に合資会社フクレイに商号変更を経て、平成18年4月株式会社たまのやに吸収合併。）
	昭和37年2月	福島県福島市に現連結子会社の株式会社たまのやの前身である有限会社玉野屋本店を資本金1,000千円をもって設立。（昭和52年7月に株式会社たまのやへ組織変更。）
	昭和41年3月	
	昭和47年7月	冠婚葬祭互助会の運営を目的として、福島県福島市に現連結子会社の株式会社ハートラインの前身である株式会社福島冠婚葬祭友の会を資本金3,000千円をもって設立。（昭和48年2月株式会社ふくしま互助会に商号変更、その後、平成9年7月株式会社ハートラインに商号変更。）
	昭和52年3月	株式会社ふくしま互助会が委託していた婚礼施行を自社施行に変更。
	平成3年3月	飲食店の経営を目的として、福島県福島市に現連結子会社の株式会社サンストーンを資本金20,000千円をもって設立。
	平成12年4月 平成13年5月	株式会社サンストーンがギフトの取扱いを開始。生花の卸売を目的として、福島県福島市に株式会社フルールを資本金10,000千円をもって設立。（平成18年4月に現連結子会社のカンノ・トレーディング株式会社に合併。）
首都圏における霊園の斡旋を目的として、埼玉県桶川市にりんりんの丘株式会社を資本金10,000千円をもって設立。	平成15年9月	
葬祭事業への新規参入を目的として、福島県伊達郡霊山町（現 伊達市）にこころメモリアル株式会社を資本金10,000千円をもって設立。（平成18年4月に現連結子会社の株式会社たまのやに合併。）	平成16年1月	



カンノ・グループ	年月	アイトゥアイ・グループ
石材卸製品の品質管理を目的として、福島県伊達郡霊山町(現 伊達市)に石のカンノ商品検査有限会社を資本金3,000千円をもって設立。 石のカンノ株式会社をカンノ・コーポレーション株式会社に商号変更。 カンノ・コーポレーション株式会社の石材卸売部門、石材小売部門を分社化し、現連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社を資本金10,000千円、現連結子会社である石のカンノ株式会社を資本金10,000千円をもって新設。	平成16年3月  平成16年4月	

平成16年にカンノ・グループが葬祭事業に新規参入したことで、競業となったアイトゥアイ・グループと協議を重ねた結果、競合を避け、協調することで両グループの企業価値を更に高めたいという考えで一致し、平成17年11月、株式交換により経営統合をするに至りました。

平成18年4月1日、グループの純粋持株会社となったカンノ・コーポレーション株式会社の商号をこころネット株式会社に変更し、こころネットグループとしてのスタートを切ることとなりました。

こころネット株式会社(持株会社) 石のカンノ商品検査有限会社(石材卸売事業) カンノ・トレーディング株式会社 (石材卸売事業、生花事業、その他) 石のカンノ株式会社(石材小売事業) りんりんの丘株式会社(石材小売事業)	こころネット グループ発足 時の主な構成 会社	株式会社たまのや(葬祭事業) 株式会社サンストーン(婚礼事業) 株式会社ハートライン(互助会事業)
--	----------------------------------	---

当社グループ発足以降の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
平成18年4月	当社、福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1に本店移転。 りんりんの丘株式会社が牛久店を設置（現 石のカンノ株式会社 東京支店 牛久営業所）。 婚礼の小型化への対応のため、株式会社サンストーン（現連結子会社）が福島県福島市に婚礼会場「Primari」を開設。
平成18年5月	株式会社サンストーンが福島県会津若松市に衣裳館「マーベル・アンジェリーク 会津店」を開設。
平成18年9月	株式会社たまのやが福島県福島市に仏壇仏具販売店「ぶつだんプラザ鎌田店」を開設。
平成19年4月	カンノ・トレーディング株式会社（現連結子会社）が石材卸製品の品質管理の効率化を目的として、石のカンノ商品検査有限会社を吸収合併。 カンノ・トレーディング株式会社が棺等の卸売を目的として、棺や葬具の製造販売を行う有限会社白鷹合板製作所（山形県西置賜郡白鷹町）を吸収合併。
平成20年4月	持株会社による資産の集中管理を目的として、当社が株式会社たまのやを吸収合併。同日、旧社名を引き継いだ株式会社たまのや（現連結子会社）を分割新設。 石のカンノ株式会社（現連結子会社）が福島県福島市に本店移転。
平成20年5月	株式会社ハートライン（現連結子会社）がN P少額短期保険株式会社と代理店業務委託契約を締結し、少額短期死亡保険の募集業務を開始。
平成21年4月	当社が長野県東部にて石材小売事業を営んでいた株式会社東洋石材センター（長野県東御市）を吸収合併し、同事業を石のカンノ株式会社に譲渡。 当社からの事業譲渡を受けて、石のカンノ株式会社が長野県東御市に長野支店を設置するとともに、りんりんの丘株式会社を吸収合併し、東京都江東区に東京支店を設置。
平成21年8月	株式会社たまのやが福島県会津若松市に葬祭会館「門田メモリアルホール」を開設。
平成21年9月	株式会社サンストーンが福島県福島市の婚礼会場「SP VILLAS サンパレス福島」を改装、1階にイタリアンレストラン「カフェ・リストランテ フェリーチェ」を開設。
平成21年10月	株式会社たまのやが福島県郡山市に葬祭会館「安積メモリアルホール」を開設。
平成22年4月	カンノ・トレーディング株式会社のギフト部門を廃止。
平成22年7月	当社が、カンノ・トレーディング株式会社の石材の仕入取引先である天津中建万里石石材有限公司（中国・天津市）の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成22年11月	生花事業の福島県外展開のため、カンノ・トレーディング株式会社が関東地方での生花販売の強化を目的として、栃木県小山市に関東営業所を開設。 株式会社ハートラインがプライバシーマーク認証を取得。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（こころネット株式会社）、連結子会社5社（株式会社たまのや、カンノ・トレーディング株式会社、石のカンノ株式会社、株式会社サンストーン及び株式会社ハートライン）及び関連会社1社（天津中建万里石材有限公司）で構成されております。

当社は純粋持株会社としてグループ運営にかかる経営戦略企画、業績管理、不動産管理、総務・経理・人事等の管理業務を行っており、各事業子会社は、福島県内における冠婚葬祭に係る諸儀式及び宴会の施行並びに附帯サービスの提供（葬祭事業、婚礼事業）、東日本を主な販売エリアとした石材の卸売（石材卸売事業）、福島県内・長野県東部における一般個人・法人向けの石材（主に墓石）の販売・工事及び関東圏を中心とした一般個人向けの霊園斡旋・墓石販売（石材小売事業）、グループ内外向けの生花の卸売（生花事業）、冠婚葬祭互助会の運営（互助会事業）、及びこれらに付随するその他の事業を行っております。これら各事業が連携することにより、相乗効果を高めた総合的な事業展開を行っております。

各事業の内容は次のとおりであります。なお、次のセグメント区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 葬祭事業

当事業は、葬儀の施行及び葬祭に係る各種サービスの提供を業務としており、連結子会社である株式会社たまのやにおいて、自社会館を利用した葬儀施行、自宅や寺院における葬儀の補助及び法事等追善供養に係る儀式の施行等を行うほか、葬儀施行業務の受託、仏壇・仏具販売店「ぶつだんプラザ」の運営を行っております。

当事業においては、自社施設として福島県内3地区（県北・県中・会津）において葬祭会館16施設を展開しており、大規模葬儀（会葬者400名～500名規模）から家族葬等の小規模葬儀まで対応可能な体制を構築しております。葬儀の形態、会場及び会葬者数や地域ごとの慣習・特色等の利用者ニーズに応じた各種「パッケージプラン」等を提供しており、利用者にとってわかりやすい料金サービス体系を構築しております。

また、葬儀サービスにかかる品質及び当社グループの信頼向上等を図るため、人材育成・教育に注力しており、厚生労働省認定「葬祭ディレクター技能審査制度」<sup>1</sup>資格取得を推進するほか、納棺師<sup>2</sup>の自社育成や一般社団法人日本グリーフケア協会が認定する「グリーフケア・アドバイザー」<sup>3</sup>の資格取得の推進等により、ご遺族に対する「こころの安らぎ」の提供にも努めております。

自社による葬儀施行のほか、JA全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、JA組合という）16組合が出資する株式会社JAライフクリエイティブ福島との業務委託契約により、同社が各JA組合より受託した葬儀施行にかかる一部業務を受託しております。当社グループは、主として自社施設を展開していないエリアにおいて当該形態での展開を行っております。

なお、当事業においては、葬儀にかかる仕出料理は株式会社サンストーンより、生花（生花祭壇の企画・制作含む）及び棺等はカンノ・トレーディング株式会社より、それぞれ仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員にかかる葬儀施行受託（会員紹介）を行う等、グループ連携の強化による事業展開を図っております。

---

#### 1 葬祭ディレクター技能審査制度

葬祭ディレクター技能審査協会が主催し、平成8年3月に厚生労働省（当時、労働省）の認定を受けた、葬祭業界に働く人にとって必要な知識や技能のレベルを審査、認定する制度です。1級は、5年以上の葬祭実務経験または、2級合格後2年以上の葬祭実務経験を重ねた者にのみ受験資格が与えられ、その合格には、すべての葬儀における相談から会場設営、式典運営に至るまでの詳細な知識と技能が必要とされています。株式会社たまのやには葬祭ディレクター1級100名、同2級4名の有資格者が在籍しております（平成24年2月29日現在）。

#### 2 納棺師

納棺師の主な業務は、ご遺体をきれいに拭き清め、顔そりや洗髪、死装束への着替え、顔にメイクをほどこして表情を蘇らせ「旅立ちの準備」を整えた後、納棺儀式を執り行うこととあります。当社グループでは、納棺を単なる儀式とすることなく、遺族が亡くなった人に最後の別れをする、そして、悲しみをやわらげるための重要なプロセスと位置づけ、納棺儀式の専門部署として「ピュアレスト・サービス」を設置しております。ここでは、社内研修を経て一定の技術を習得した社員を納棺師（プロ・ピュリスト）と称し、質の高いサービスを提供しております。

#### 3 グリーフケア・アドバイザー

一般社団法人日本グリーフケア協会が主催する制度です。身近な人の死に伴って現れる「悲嘆（グリーフ）」を緩和する方法等について講座を受講することで認定を受けられます。核家族化・地域共同体崩壊の中で、葬祭事業者には死の悲しみを癒す役割もまた求められているといえます。株式会社たまのやにはグリーフケア・アドバイザー1級2名、同2級2名の有資格者が在籍しております（平成24年2月29日現在）。

なお、当事業における葬祭会館の展開は以下のとおりであります。

平成24年2月29日現在

	地区	営業エリア	会館数
自社施設	県北地区	福島市、伊達市及び伊達郡	10
	県中地区	郡山市	2
	会津地区	会津若松市、猪苗代町及び会津美里町	4
J A 施設 (業務受託)	県北地区	福島市、伊達市、二本松市及び伊達郡	7
	県中地区	田村市	1
	南会津地区	南会津町	2
	相双地区	相馬市、南相馬市、新地町、双葉郡	4

相双地区のうち2施設は東日本大震災の影響により現在休止しております。

## (2) 石材卸売事業

当事業においては、墓石を中心とした石材加工商品の卸売を業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、石材加工商品の輸入及び東日本地域を中心とした国内販売先への販売等を行っております。

石材加工商品の仕入れは、その多くを中国等を中心とする海外から輸入しており、現地の提携工場において発注仕様に基づき加工された商品を輸入しております。中国福建省廈門市に現地事務所を設置し、発注及び検品等の管理業務を行うこと等により、商品仕入業務の円滑化及び商品品質の維持向上に努めております。

当事業においては、仕入コストの削減のほか、商品開発に注力しており、墓石商品にかかる独自の機能開発やオリジナルデザインによる「洋型墓石」や「デザイン墓」の開発を進め、販売先への提案強化を図っております。

また、自社のWebサイトにおいて、独自機能等の付加価値商品を紹介するほか、販売先である石材店に対して販売ツールとしての利用を促す等による販売支援等を行っております。

なお、当事業においては、墓石商品の一部について、持分法適用関連会社である天津中建万里石材有限公司より仕入れております。

## (3) 石材小売事業

当事業においては、墓石の小売を主たる業務としており、連結子会社である石のカンノ株式会社において、福島県内に5店舗、長野県、東京都、茨城県にそれぞれ1店舗を展開し、一般消費者への墓石等の小売販売及び一部は建築石材の施工を行っております。

墓石等の小売販売については、店舗における展示場販売等に加えて、寺院墓地・公営墓地・民営墓地（霊園）の斡旋等とあわせた墓石販売を行っており、墓石販売を目的として、宗教法人等が行う霊園開発においてその建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当該権利を確保するため、霊園の開発段階において保証金等（一部は寄付形態）を差し入れ、他社との共同または単独で霊園における建墓工事の指定業者となっております。

当事業において取り扱う墓石商品は、主としてカンノ・トレーディング株式会社より仕入れております。墓地区画の形状、希望する石種やデザイン等を踏まえた墓石及び外柵<sup>1</sup>の設計を行い、消費者のニーズに応じた墓石商品を提供しております。また、近年ニーズが拡大している「デザイン墓」や「耐震構造墓」等の取扱いや独自の20年保証等による他社との差別化の強化を図っております。

なお、消費者にとって購入機会がまれな墓石は、その良し悪しの判断基準が不明瞭なものとなりがちですが、当社グループにおいては、ISO9001取得や当社販売スタッフの一般社団法人日本石材産業協会認定「お墓ディレクター2級」<sup>2</sup>の資格取得推進等により、消費者が安心して石材を購入できるよう、商品及びサービス両面における品質の維持向上に努めております。

### 1 外柵（がいさく）

墓地や霊園において区画を区別するため、石塔の周りに石材を積み上げ、柵をめぐらしたものです。〔参考：一般社団法人日本石材産業協会発行『日本人のお墓』〕

### 2 お墓ディレクター

日本のお墓文化の発展とお墓の正しい理解と普及を図るため、一般社団法人日本石材産業協会主催の検定試験にて合格基準を満たした者に付与されるものです。石のカンノ株式会社には30名の有資格者が在籍しております（平成24年2月29日現在）。

## (4) 婚礼事業

当事業においては、婚礼の施行を中心に、挙式に係る各種サービスの提供を主な業務としており、連結子会社である株式会社サンストーンにおいて、福島県内の主要3都市（福島市、会津若松市、郡山市）に異なるタイプの5つの婚礼会場を有し、結婚式やパーティー・宴会等の施行サービスを提供しております。

婚礼施行に係る従業員は、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会が認定する「ブライダル・プロデューサー」<sup>1</sup>の資格を取得しており、新郎新婦の親族及び友人等の参列者の心が通い合うような結婚式・披露パーティーのプロデュースに努めております。

また、衣裳館「マーベル・アンジェリーク」を同3市内に開設し、ウエディングドレスを始め、結婚式、成人式、七五三等の各種慶事用衣裳の貸出し及び着付け、写真撮影等のサービスを行っております。

なお、当事業の運営においては、福島地区並びに会津地区において株式会社たまのやに仕出料料等のケータリングを行っており、挙式等にかかる装花・生花等はカンノ・トレーディング株式会社より仕入れているほか、株式会社ハートラインより互助会会員にかかる施行受託を行っております。

なお、当事業における婚礼会館の展開は以下のとおりであります。

施設名	所在地	施設形態	施設規模等
SP VILLAS サンパレス福島	福島市	総合結婚式場	2式場・4バンケット、360名収容
Primari	福島市	ゲストハウス	1式場・1バンケット、40名収容
SP VILLAS サンパレス会津	会津若松市	総合結婚式場	2式場・3バンケット、260名収容
ブリエール・ド・ マリアージュ	会津若松市	ゲストハウス	1式場・1バンケット、120名収容
アニエス・ガーデン郡山	郡山市	ゲストハウス	2式場・2バンケット、150名収容

## (5) 生花事業

当事業においては、生花販売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、グループ内の事業に対する生花・供花商品の供給に加え、外部向けに同商品の卸売を行っております。

福島県福島市及び栃木県小山市に事業拠点を設置し、東北地方、北関東地方を中心として関東エリアへの販売先拡大を図っております。

## (6) 互助会事業

当事業においては、当社グループの将来の顧客基盤を確保するため、連結子会社である株式会社ハートラインにおいて、割賦販売法に定める前払式特定取引業者として〔経済産業大臣許可（互）第2001号〕を受け、冠婚葬祭互助会の運営を行っております。また、NP少額短期保険株式会社<sup>2</sup>との代理店契約により、少額短期保険<sup>3</sup>加入者の募集代理店業務を行っております。

冠婚葬祭互助会は、会員が毎月一定の掛け金を一定期間払い込むと、提携する式場等において結婚式や葬儀等が通常料金より割安な料金にてサービス提供を受けることができる会員制組織であります。当社グループにおいては、株式会社たまのや及び株式会社サンストーンそれぞれが営む葬儀及び婚礼の施行等にかかる互助会会員の利用に際して割引価格によるサービス提供等を行っております。また、会員に対しては、会報誌の送付、会員参加型イベントや旅行等の企画等により、会員の付加価値の向上に努めております。

なお、当事業においては、グループ内の株式会社たまのや及び株式会社サンストーンに対して、施行委託することにより一定の施行手数料を受け取っております。

## 1 ブライダル・プロデューサー

婚礼に関する基礎知識とマナーやサービスに至るプロとしての実践理論を学び、即戦力となる人材を養成するため、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会主催の必修通信講座を修了し、認定試験に合格した者に付与されるものです。株式会社サンストーンには、ブライダル・プロデューサーマスター級1名、同チーフ級23名、計24名の有資格者がおります。（平成24年2月29日現在）

## 2 NP少額短期保険株式会社

平成19年10月19日創立の少額短期保険業者です。（〔関東財務局長（少額短期保険）第19号〕）

## 3 少額短期保険

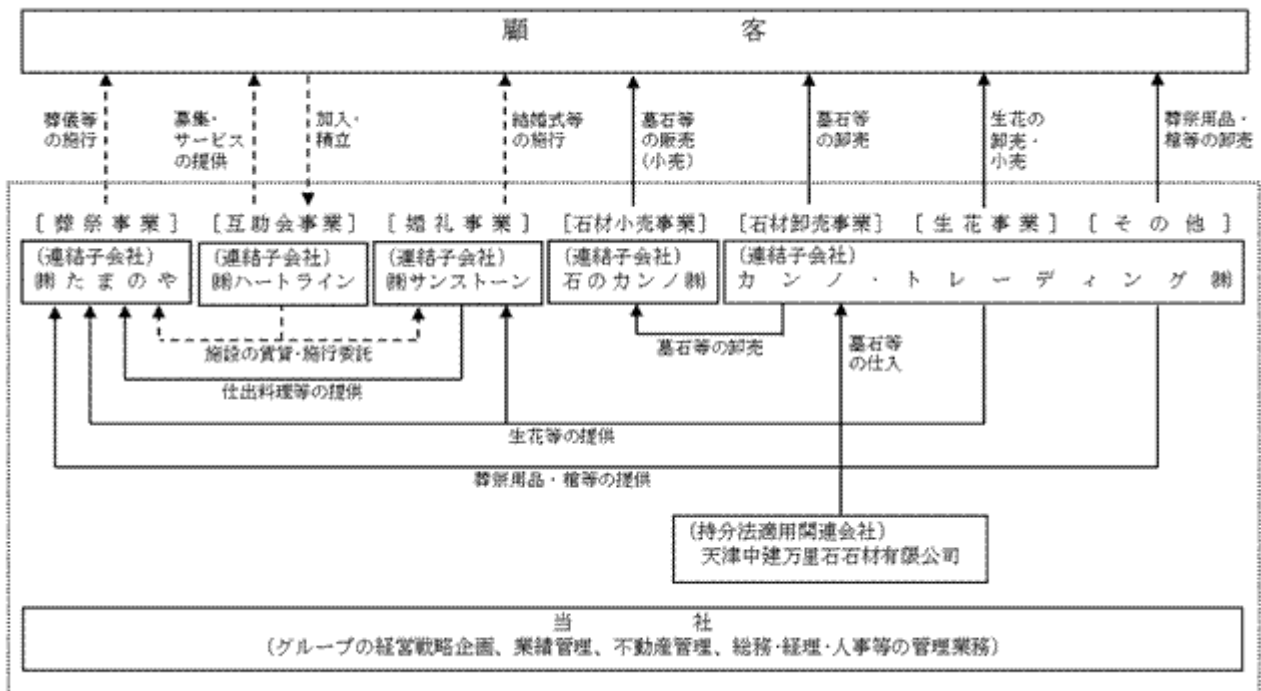
保険業法上の保険業のうち、一定事業規模の範囲内において、少額かつ短期の保険の引受けのみを行う事業をいいます。

## (7) その他

当事業においては、棺・葬祭用品の卸売を主な業務としており、連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社において、グループ内外の葬祭業者に棺・葬祭用品等の販売を行っております。

当社グループの事業の系統図及び会社名は、次のとおりであります。

## 〔事業系統図〕



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社たまのや (注) 2、3	福島県福島市	50,000千円	葬祭事業	100.0	本社及び葬祭会館の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 債務被保証 役員の兼任4名
カンノ・トレーディング株式会社 (注) 2、4	福島県伊達市	10,000千円	石材卸売事業 生花事業 その他	100.0	本社及び工場等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 債務被保証 役員の兼任3名
石のカンノ株式会社 (注) 2、5	福島県福島市	10,000千円	石材小売事業	100.0	本社及び店舗等の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 債務被保証 役員の兼任4名
株式会社サンストーン (注) 2、6	福島県福島市	30,000千円	婚礼事業	100.0	本社及び結婚式場の不動産賃貸 経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 債務保証 債務被保証 役員の兼任4名
株式会社ハートライン (注) 2	福島県福島市	50,000千円	互助会事業	100.0	経営管理及び管理業務等の受託 資金貸付等 債務保証 債務被保証 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) 天津中建万里石石材有限公司	中華人民共和国 天津市	18,390千人民元	(石材加工)	33.3	役員の兼任1名 従業員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

- 3 株式会社たまのやは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

(1) 売上高	4,754,271千円
(2) 経常利益	194,884千円
(3) 当期純利益	98,167千円
(4) 純資産額	228,105千円
(5) 総資産額	1,531,599千円

- 4 カンノ・トレーディング株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

(1) 売上高	2,416,567千円
(2) 経常利益	48,710千円
(3) 当期純利益	44,046千円
(4) 純資産額	221,951千円
(5) 総資産額	829,223千円

- 5 石のカンノ株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

(1) 売上高	1,168,722千円
(2) 経常損失（ ）	109,850千円
(3) 当期純利益	5,004千円
(4) 純資産額	19,527千円
(5) 総資産額	1,032,757千円

- 6 株式会社サンストーンは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

(1) 売上高	2,050,175千円
(2) 経常損失（ ）	161,293千円
(3) 当期純利益	47,997千円
(4) 純資産額	3,542千円
(5) 総資産額	541,119千円



## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
葬祭事業	253	( 2)
石材卸売事業	50	( 1)
石材小売事業	56	( 6)
婚礼事業	104	( 7)
生花事業	17	( -)
互助会事業	15	( 2)
その他	5	( -)
全社	35	( -)
合計	535	(18)

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の（ ）は臨時従業員の年間平均雇用人数（1日当たり7時間40分換算）を外書きしております。

2 「全社」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであり、当社の従業員であります。

3 従業員数が最近1年間で74名減少しましたのは、主として契約社員の契約期間満了、及び葬祭事業における事業場の閉鎖、並びに婚礼事業における部門縮小に伴う退職によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35	42.7	8.7	5,241,353

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パート、アルバイトを含む。）は、含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 持株会社である提出会社の従業員数は、いずれのセグメントにも区分されないため、「(1) 連結会社の状況」の「全社」に記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当連結会計年度のわが国経済は、一部景気回復の兆しはあるものの、雇用情勢は依然厳しく、個人消費の減速などにより一進一退の状況が続きました。更に、平成23年3月の東日本大震災の発生と東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により、先行き不安を抱えた状態になりました。

当社グループが属する業界におきましては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」サンプル調査によりますと、葬儀業の平成22年の取扱件数は前年比5.2%増の343,583件、売上高は同2.3%増、一方、結婚式場業の平成22年の取扱件数は同5.3%減の61,851件、売上高は同4.3%減となっております。

このような環境下におきまして、当社グループは、経営資源の選択と集中、更なる品質の向上、コスト抑制の多面的経営に取り組んでまいりましたが、葬儀事業を除く各事業で販売数量、単価ともに減少したことに加え、東日本大震災の影響により、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比5.1%減の9,536百万円、営業利益は同18.7%減の446百万円、経常利益は同2.3%減の564百万円、特別損失に建物等の破損による災害損失206百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は同8.5%減の416百万円となりましたが、法人税等の負担が減少したことから、当期純利益は同40.8%増の229百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであり、売上高については、セグメント間の内部売上高または振替高を除き表示しております。

なお、当社は、事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント（各連結子会社）の営業費用には、当社に対する不動産賃貸料及び経営管理料が計上されております。

#### 葬祭事業

当事業では、同業者の葬儀会館の新設が相次いでおり、競争激化が更に顕著となってきております。また、価値観の多様化による葬儀儀式の簡素化、小規模化が進み、更には葬儀を執り行わない「直葬」が増加し、施行単価は縮小しております。このような状況において、葬儀パッケージ商品を主力として、葬儀関連セミナーや生前相談会など積極的な営業推進の結果、葬儀施行件数は自社施行とJ A受託施行を合わせ前期比285件増の4,455件となり、売上高は前連結会計年度比2.8%増の4,751百万円、営業利益は同28.2%増の165百万円となりました。

#### 石材卸売事業

当事業では、既往取引先の売上シェアを高めるため、オリジナルデザインの墓石商品開発やISOによる品質管理、即納体制を充実させました。また、新たな販売先として仏壇販売業者や葬祭業者へ販路拡大を推進してまいりました。しかし、消費者の購買意欲の減退や低価格志向により受注は伸び悩み、また、同業者間の競争激化により販売単価が低下し、売上高は前連結会計年度比12.7%減の1,312百万円、営業利益は同66.2%減の16百万円となりました。

#### 石材小売事業

当事業では、従来の和型墓石から洋型墓石に人気が高まってきており、1件当たりの石材使用量が減少傾向にあります。また、消費者の低価格志向や同業者との競合により、販売単価は低下傾向にあります。

このような状況において、オリジナルデザインによる提案営業やリフォーム営業に注力してきましたが、不況や震災の影響から墓地の買い控えや建立の延期などにより受注量が減少し、売上高は前連結会計年度比12.3%減の1,168百万円となり、営業損失96百万円（前連結会計年度は営業損失77百万円）となりました。

#### 婚礼事業

当事業では、景気低迷と婚姻率の低下を背景に競合激化している環境下、幅広いニーズへの対応を可能とするため、商品プランの開発と企画プロモーションの再構築に努めてまいりましたが、東日本大震災後に婚礼35組がキャンセルになる等、婚礼施行件数は前期比80件減の452件となり、売上高は前連結会計年度比14.7%減の1,856百万円、営業損失158百万円（前連結会計年度は営業損失53百万円）となりました。

#### 生花事業

当事業では、関東営業所を新設し、仕入力の強化と関東圏への販路拡大を図り、売上高は前連結会計年度比14.6%増の368百万円となり、営業利益は同2.9%増の37百万円となりました。

#### 互助会事業

当事業の業績は、葬祭事業並びに婚礼事業の互助会施行件数が減少しております。内部取引消去後の売上高は前連結会計年度比12.8%減の9百万円となり、営業利益は労務効率の改善とコストの改善に取り組んだ結果、同88.3%増の66百万円となりました。

#### その他（装販部門）

装販部門では、棺を中心に葬祭関連業者の新規開拓に取り組みましたが、東日本大震災発生後に約10百万円の商品が納品不可能となり、また、当連結会計年度においてはギフト部門を廃止したことにより、売上高は前連結会計年度比12.4%減の66百万円となり、営業利益は同77.2%減の8百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

当社が主たる基盤とする福島県の経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故、また、平成23年9月22日に上陸した台風15号による水害等の影響により混乱をきたしました。加えて歴史的な円高やユーロ圏の経済危機により企業を取り巻く経営環境は、依然として先行き不安を抱えたままの状況下にあります。

このような環境下、当社グループでは葬儀施行や墓石の修復工事を積極的に受注し、震災の影響による結婚式の延期やキャンセルに対しても再予約交渉に取り組み婚礼施行数の回復に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は7,757百万円、営業利益は845百万円、経常利益は896百万円、四半期純利益は551百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであり、売上高については、セグメント間の内部売上高または振替高を除き表示しております。

なお、当社は、事業子会社の経営統括を主たる目的とする純粋持株会社であり、各連結子会社からの不動産賃貸料収入、経営管理料収入及び配当金を主たる収益としております。一方で、各セグメント（各連結子会社）の営業費用には、当社に対する不動産賃貸料及び経営管理料が計上されております。なお、経営管理料については、当社グループにおいて一定の方針に基づき金額及び各セグメントの負担割合を決定しておりますが、当期においてグループ全体の経営管理料の見直しを実施しており、各セグメントの営業費用に含まれる当該費用は減少しております。

#### 葬祭事業

葬祭事業につきましては、震災後の混乱が落ち着きを取り戻しつつあり、直葬や小規模葬儀が増加しました。一方、福島県郡山市にある葬祭会館は、台風による河川が氾濫し浸水するといった被害がありました。また、当社が展開している営業エリアにおいて、同業他社の葬祭会館の建設等によりシェア競争が激化しております。

このような状況において、被害を被った施設を早急に修復し、シェアの低下を引き留め、また葬祭会館ごとにイベントやセミナーの開催、新料金プランの積極的な広告展開等を継続的に実施した結果、施行件数が増加し、売上高は3,723百万円、営業利益は251百万円となりました。

#### 石材卸売事業

石材卸売事業につきましては、震災後の復興に伴い宮城、岩手、福島各県の沿岸部の一部では受注量が増加傾向にあるものの、新規建立の減少が続いております。

このような状況において、受注組数が減少傾向ながらも、単価アップを図るため付加価値商品の販売に注力し、通年で使用し得る商品の見込発注を推奨し他社に先駆けて受注確保に努め、売上高は1,148百万円、営業利益は99百万円となりました。

#### 石材小売事業

石材小売事業につきましては、震災直後は修復工事が契約受注を占めましておりましたが、震災後の復興に伴って秋ごろより新規建立の契約件数も増え始めました。

このような状況において、墓石修復にかかるリフォーム工事及び墓石の新規建立の受注により売上高は1,138百万円、営業利益は148百万円となりました。

#### 婚礼事業

婚礼事業につきましては、震災直後の婚礼挙式の自粛ムードが夏ごろには落ち着きを見せ、秋にかけては集客を狙った広告宣伝活動も活発化し、当社の営業エリアにおいて挙式需要は回復しつつあるといえます。

このような状況において、顧客の挙式希望日により提案プランを複数用意し、成約率の向上を図るとともに、料理、衣裳、写真、引出物等のランクアップを図り、施行単価の増加に取り組み、売上高は1,353百万円、営業利益は53百万円となりました。

#### 生花事業

生花事業につきましては、震災後落ち込んでいた生花の需要が回復傾向となったことに加え、台風の影響で白菊等の相場が高騰しました。

このような状況において、当社は、仕入ルートの複線化を実施しており、仕入については相場高騰の影響を受けず、増加する葬儀事業での生花需要に対し安定的に供給でき、売上高は327百万円、営業利益は77百万円となりました。

#### 互助会事業

互助会事業につきましては、年度当初は東日本大震災の影響で募集活動を中断しておりましたが、5月以降募集活動を再開し、会員数の増加を図りました。一方、互助会を利用しての婚礼施行件数が減少しており、内部取引消去後の売上高は7百万円、営業利益39百万円となりました。

#### その他

その他の装販部門につきましては、主力商品である棺の需要は震災後のピークを過ぎ減少傾向となりましたが、販売促進に努め、売上高は56百万円、営業利益は12百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ91百万円増加し、956百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,135百万円（前連結会計年度比187.7%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益416百万円、減価償却費381百万円、石材卸事業等における売上債権の減少142百万円、東日本大震災に伴う災害損失172百万円であります。支出の主な内訳は、海外関連会社の持分法による投資利益84百万円及び法人税等の支払額64百万円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は276百万円（同43.7%減）となりました。これは主に関係会社出資金の払込による支出133百万円、投資有価証券の取得による支出117百万円及び有形固定資産の取得による支出58百万円に資金を使用したことによります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は728百万円（前連結会計年度は36百万円の収入）となりました。これは主に株式の発行による収入320百万円、短期借入金の減少340百万円及び長期借入金の返済による支出657百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

該当事項はありません。

## (2) 受注実績

石材小売事業にて一部建築受注請負がありますが、金額が少額なため記載を省略しております。

## (3) 販売実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における各セグメントの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
葬祭事業	4,751,552	102.8	3,723,932
石材卸売事業	1,312,921	87.3	1,148,374
石材小売事業	1,168,529	87.7	1,138,238
婚礼事業	1,856,334	85.3	1,353,453
生花事業	368,522	114.6	327,123
互助会事業	9,646	87.2	7,453
報告セグメント計	9,467,506	95.0	7,698,576
その他	66,027	87.6	56,199
全社	3,085	100.0	2,314
合計	9,536,619	94.9	7,757,090

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)JAライフクリエイト福島	1,517,128	15.1	1,533,320	16.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当第3四半期連結累計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)JAライフクリエイト福島	1,182,274	15.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 施行件数の状況

当社グループのセグメントのうち主な事業である葬祭事業及び婚礼事業に係る葬儀、婚礼施行件数の、当連結会計年度における状況は次のとおりであります。

## 葬祭事業

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	葬儀施行件数(件)	葬儀施行件数(件)
福島事業部	1,200	901
郡山事業部	118	79
会津事業部	438	340
催事事業部	2,699	1,979
合計	4,455	3,299

(注) 催事事業部における葬儀施行件数は、株式会社J Aライフクリエイティブ福島との業務受託契約による施行件数であります。

## 婚礼事業

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	婚礼施行件数(件)	婚礼施行件数(件)
福島事業部	227	160
会津事業部	111	94
郡山事業部	114	84
合計	452	338

(注) 上記施行件数については、パーティー・宴会等の施行件数は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、「私たちは人々のところに満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」というグループ理念のもと、「感動のある人生を。」をスローガンとして、企業価値を高めていくために次の点に取り組んでまいります。

#### (1) サービス品質の向上

当社グループのすべての事業において、サービスの原点は「人」であるという観点から、人材育成を重要な課題と位置付け、プロとしてのスペシャリストを養成する人材育成システムを構築してまいります。また、専門知識を習得するため、葬祭ディレクター、お墓ディレクター、プライダルプロデューサーなどの各種資格取得を積極的に推進し、すべてのお客様に高品質のサービスを提供してまいります。

#### (2) 変化するニーズへの対応

葬祭事業につきましては、昨今の住宅事情や近隣世帯とのコミュニケーションの希薄化などにより葬祭会館の需要が定着し、また、死亡人口の予測推移からみても葬儀件数は増加する傾向にあります。その反面、葬儀規模は縮小傾向にあり、従来の葬送儀式よりも「家族葬」や「自分らしい葬儀」を希望するなど、利用者のニーズは多様化しています。このような環境の下、自宅感覚のくつろぎと葬送時の特別な空間の演出など、利用者のニーズを的確に捉えた葬祭会館づくりを目指してまいります。また、サービス面においても、利用者の「想い」に十分に応えられるよう独自性を高めた商品サービスを創造してまいります。

石材卸売事業につきましては、個性的なデザイン墓や石種、また、商品の納期については更なる短縮化が求められております。これらのニーズに応えるため、オリジナルデザイン墓石の開発や仕入ルートの拡充を図り豊富な石種を確保するとともに、Web会員システム<sup>1</sup>を活用したスピーディーな受発注、納品体制を実現してまいります。

石材小売事業につきましては、消費者の潜在的なニーズの掘り起こしやお墓に関する疑問、不安を解消するため、平成20年4月よりインタビューセールス<sup>2</sup>による「想いのお墓づくり」を開始し、需要喚起と顧客満足度の向上に努めております。また、耐震構造墓石の提案やオリジナルデザイン墓石の開発を進め、更なる顧客満足を追求してまいります。

婚礼事業につきましては、多様な挙式スタイルを実現するため、総合式場、ゲストハウス、小さな式場の3タイプの結婚式場を用意し設備面での充実を図っておりますが、今後は、震災などの諸事情により結婚式を諦めているカップルのための低価格プランや短期間の準備で挙式可能なプランなど、利用者のニーズを的確に捉えた商品プランを開発してまいります。

互助会事業につきましては、会員の増加は、当社グループにおける将来の顧客基盤の確保に繋がることから、募集代理店を拡充し、会員募集体制を強化してまいります。また、冠婚葬祭役務サービスのほか、会報誌の発行、提携企業の優待利用、各種カルチャー教室、生活情報セミナー・イベントの開催など会員サービスの充実を図り、会員数の増加に努めてまいります。

#### (3) 営業エリアの拡大

葬祭事業につきましては、平成24年3月には福島市西部地区に葬祭会館の開設を計画しておりますが、福島県内においては、当社葬祭会館の開設余地は限られたものとなりつつあり、今後は周辺近県への進出も含めた展開を検討してまいります。

東北地方を主たる営業エリアとする石材卸売事業並びに石材小売事業につきましては、冬期間における売上高の減少など季節的な業績変動要因を低減させるため、関東地方以南への販路拡大を検討してまいります。

これらの事業展開に伴い、当社グループの相乗効果を最大限に引き出すために、婚礼、生花、互助会の各事業につきましても並行した営業展開を検討してまいります。

---

#### 1 Web会員システム

石材卸売事業を営むカンノ・トレーディング株式会社が運営する石材小売店向けの会員制度であります。当該会員は、同社ホームページに用意した会員用サイトを活用し、同社への商品発注や会員の営業ツールとしても活用できます。

#### 2 インタビューセールス

営業の距離を縮めて消費者との共感関係を創るため、インタビュー形式のアンケートを活用した石のカンノ各店舗の統一した営業手法であります。

#### (4) コンプライアンス体制の整備

当社グループは冠婚葬祭業と石材事業及びこれらに付帯する業務において、種々の法的規制を受けております。

当社グループは過去において、婚礼事業でノロウイルスによる食中毒の発生と、石材卸売事業で輸入消費税の申告漏れにより過少申告加算税と重加算税の課税処分等を受けております。また、互助会事業においては、不適切な勧誘による募集行為に対して行政より改善指導を受けております。

これらは、食品衛生法や関税法等に対する知識、認識等の不足、会員勧誘時の管理体制の甘さに起因するものであると認識しております。当社グループでは、これら処分等を真摯に受け止めたうえで、再発防止のため、衛生コンサルタントの導入による食の安全に関する調理環境の整備と衛生管理の強化、貿易管理マニュアル並びに会員対応マニュアルの制定とその厳格な運用等の諸施策を講じております。

また、コンプライアンス委員会を毎月開催し、意識の高揚とともに法令遵守への実効性のある取り組みの強化に努めてまいります。事業規模の拡大、多様化を図る中で、今後も管理部門の一層の強化によるコンプライアンス体制の整備に取り組んでまいります。

#### (5) 震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所（以下、「福島第一原子力発電所」という。）の事故により、被災地における同業者は廃業に追い込まれたり、被災者として各所への避難を余儀なくされました。しかし、当該地では、発生より半年以上経過し混乱は続いているものの、復興に向けて着実に歩みを進めております。

当社グループは、福島県に根差した企業として、被災された方々へ当社グループの業務を通じた支援はもちろん、被災した寺院への墓地修復支援、被災した同業者と共同での墓石修復工事、耐震構造を採用した墓石の提案など当社グループのノウハウを提供することで復旧復興を加速させ、今後の地震による被害を最小限に抑えていくことが重要であると考えております。

#### (6) 社会貢献活動への取り組み

私たちは「人々の心に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する」という企業理念を掲げております。これらを具現化するために、ご遺族の心をケアするグリーンワーク、故人への想いを象徴する石塔の建立、将来的な福祉分野への取り組みの検討等、こころの産業として、その領域を広げ、地域社会になくてはならない存在価値のある企業グループの構築に努めてまいります。

震災直後、当社グループも多くの施設が損壊し、復旧作業に奔走しました。その渦中、避難所での炊き出し支援等のボランティア活動も行っていました。しかし、このような一過性の活動に満足することなく、当社グループの総力をもって、本業を通じて企業市民として永続できる社会貢献活動を展開する所存であります。



## 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### 1. 葬祭事業について

#### (1) 葬儀需要の変化について

葬祭事業においては、少子高齢化社会の進展等もあり今後における死亡人口は増加が予測されており、葬儀件数は拡大が見込まれております。一方で、小家族化や近隣とのコミュニケーションの希薄化、葬儀にかかる価値観の多様化等が生じており、業界全体として葬儀規模の縮小及び施行単価の低下が生じております。

当社グループにおいては、大規模葬儀から家族葬等の小規模葬儀に対応する各種葬祭会館を展開しており、また、多様な顧客ニーズに対応するため各種パッケージ商品の開発及び提供を行っております。しかしながら、今後において、当社グループにおいて顧客ニーズの変化に対して十分な対応が困難となった場合、または想定以上の葬儀施行単価の低下が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 競合について

葬祭事業に関しては、特段の法的規制がないことから、参入障壁は低い業界であります。また、少子高齢化による死亡人口の増加予測から市場成長を見越し、業界各社における事業所拡大や異業からの新規参入等により競争は激化しており、価格競争による葬儀施行単価低下の一因となっております。当社グループでは、葬祭会館の新規開設、葬送儀礼におけるサービスの品質向上と料金の透明化といった施策を講じることにより、競合との差別化を図るよう努力しておりますが、今後において、更なる新規参入及び競争激化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 株式会社J Aライフクリエイイト福島との取引について

当社グループは、葬祭事業の一部において、株式会社J Aライフクリエイイト福島より葬儀施行業務を受託しております。同社はJ A全農福島及び福島県内の農業協同組合（以下、J A組合という）16組合が出資する企業であり、同社は各J A組合が組合員等より受託する葬儀施行を受託しております。当社グループは、同社が受託し、各J A組合または同社が保有する葬祭会館において行われる葬儀にかかる一部業務を受託しており、平成23年3月期における当社グループの連結売上高全体に占める同社の比率は16.1%となっております。

同社より葬儀業務を受託しているJ A組合関連の施設は、平成23年3月の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の影響により2施設が休止しているほか、平成24年3月期中において、J A組合の方針変更により3施設について業務受託を解消しており、本書提出日現在、J A組合関連の12施設にて葬儀業務を受託しております。

当社グループは、今後もこれら取引先との良好な関係を維持し、受託業務を継続していく方針ではありますが、将来において同社及び各J A組合の事業戦略や方針等に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 葬祭会館の展開について

当社グループは現在、福島県内において16ヵ所の葬祭会館を展開するほか、平成24年4月1日には福島市西部地区に小規模葬儀を主たる対象とした葬祭会館の営業開始を予定しております。ただし、福島県内においては、現状において当社葬祭会館の開設余地は限られたものとなりつつあり、今後は他県への進出も含めた展開を検討しております。

新規の施設開発においては、営業対象地域の需要動向や競合他社の状況等を十分に調査した上で行う方針ではありますが、新規出店後において何らかの要因により想定する顧客獲得が困難となった場合には費用負担により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、葬祭会館の新規開発に際しては、近隣住民等に対する説明会の実施等を行っておりますが、少なからず近隣住民等の反対が生じる場合もあり、これらの影響による施設開設の遅延や中断等が生じた場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、また、当該事項が事業拡大の制約要因となる可能性があります。

### (5) 霊柩車運送に関する規制について

当社グループは、葬祭事業において霊柩車運送業務を行っておりますが、当該業務は貨物自動車運送事業法に基づく許可事業であり、同法による規制を受けております。当該業務を遂行するにあたり、運行管理者及び整備管理者を選任し、安全確保及び事故防止にかかる体制整備並びにその運用に万全を期しており、現在まで重大な事故は発生しておりません。

しかしながら、今後において管理不備や重大事故の発生等の予期せぬ事態が発生し、事業の停止又は許可の取り消し等の行政処分を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 石材卸売事業について

### (1) 石材仕入について

石材卸売事業は、国内において販売する石材商品（墓石）を海外から輸入しております。地域別ではその大半は中国からの輸入が約8割を占めており、その他はインドその他等の地域があります。これら各国において、政治・経済情勢の変化、法律や政策の変更、テロ活動や伝染病等の発生等が生じた場合には、当社グループにおける石材商品の安定調達に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループにおける石材商品の依存度の高い中国については、法制度が整備途上であること、政府が外資規制等の産業規則にかかる広範な裁量を有していること及び規制内容とその運用・解釈の重大な変更が頻繁に行われること等から、将来の石材にかかる安定調達に関して少なからず懸念があるものと認識しております。

また、石材商品について、原材料価格の変動や石材加工にかかる人件費高騰による仕入価格の上昇や何らかの要因による仕入商品の品質低下等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替変動について

石材卸売事業における商品仕入は米ドル建ての決済取引を基本としておりますが、当社グループにおいては現在実施している一部を除き新たなデリバティブ取引等による為替ヘッジは行わない方針であります。為替変動による仕入価格変動については販売価格に反映することにより、その影響を低減していく方針であります。今後において大幅な為替変動が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 輸入手続き等について

当社グループは、過年度において石材商品にかかる輸入手続きについて税務当局より指摘を受けており、当該指摘を受け、体制の改善及び強化を図っております。しかしながら、今後において海外取引にかかる物流及び納税等に関して何らかの問題が生じた場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 石材小売事業について

### (1) 墓石販売について

石材小売事業における墓石販売については、経済環境等による顧客の購入意欲の増減、宗教観やライフスタイル等の変化等により影響を受けております。近年においては、これらに加えて、霊園における墓地区画面積の縮小や都市部における納骨堂形式墓地の増加等の要因もあり、低価格化も生じております。墓石商品に関しては従来の縦長の和型石塔から横置き等のデザインに富んだ洋型石塔への志向変化、消費者ニーズの多様化が生じております。

当社グループは、石材卸売事業における墓石商品の独自仕入による品質の高い商品の低価格での販売や墓石商品の長期保証による信頼性の向上を図る一方で、オリジナルデザインの墓石商品開発や墓石にかかる耐震構造工法の提供により付加価値向上を図っており、今後においても消費者ニーズの変化を考慮した事業を展開していく方針であります。しかしながら、当社グループの施策がニーズの変化に対応出来なかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、墓石商品の仕入れに関して価格変動や品質低下等が生じた場合には、石材卸売事業と同様に影響が生じる可能性があります。

### (2) 霊園開発について

石材小売事業においては、墓石販売のため宗教法人等が行う霊園開発においてその建墓工事の権利を取得しております。霊園の経営は宗教法人等非営利法人に限られており、当社グループは当該権利を確保するため、霊園の開発段階において保証金等（一部は寄付形態）を差し入れ、他社との共同または単独で霊園における建墓工事の指定業者となっております。

当該保証金については、霊園（永代使用权）の販売に伴い回収されることとなりますが、開発した霊園の販売完了には長期間を要する傾向があります。当社グループにおいては、霊園開発段階において計画内容及び各地域における需要等を考慮し権利取得検討の上で霊園投資の可否を判断しておりますが、霊園の販売不振その他の要因から保証金の回収が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後において、優良な霊園開発にかかる当社グループの建墓工事の権利確保に支障が生じた場合、墓石販売にかかる機会減少等により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4．婚礼事業について

##### (1) 婚礼ニーズの変化について

ブライダル業界においては、全国的に婚姻件数が減少傾向にあり、その影響を受けております。また、婚礼挙式にかかる意識の多様化が生じ、海外挙式の増加、レストランウェディング等の小規模挙式の増加、または婚礼挙式自体を行わない層の増加等から、業界における市場規模は縮小傾向にあり、業界における競合等の要因もあり、婚礼挙式費用の低価格化が進展しております。

当社グループにおいては、多様な婚礼ニーズ・スタイルに対応した婚礼施設の展開及び各種挙式プランの開発及び充実等により、顧客に対する提案力の強化層、顧客層の拡大及び掘り起こしに努めております。しかしながら、これら対応にも拘わらず顧客ニーズに十分な対応が出来なかった場合、または当社グループの想定以上に市場縮小や低価格化が進んだ場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 衛生管理について

婚礼事業においては、婚礼挙式及び宴会等において料理を提供しており、また、グループ内の葬祭会館等に対して仕出料理等の提供も行っております。これらは食品衛生法の規制を受けており、食品衛生管理者を配置するとともに、衛生管理にかかる自主検査の実施及び衛生コンサルタントによる外部検査を実施し、当該法令の遵守及び料理提供にかかる食中毒等の事故発生防止に努めております。

しかしながら、今後において、何らかの理由で衛生管理にかかる問題の発生や食品衛生法への抵触等の事態が生じた場合、行政処分または顧客等からの信頼低下等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5．生花事業について

生花事業において、生花商品は気候や天候等に影響を受けやすい特性があり、その商品価格は季節要因に加えて当該影響により変動しております。また、異常気象や台風等の自然災害による影響等により、その収穫・出荷量の著しい減少が生じ、市況価格の高騰が生じる場合があります。当社グループは、仕入数量の確保と仕入価格の安定化等を強化するため、複数の生花市場及び生産者との取引等により複数の仕入ルートの構築を図っておりますが、極端な出荷量の減少や価格高騰等が生じた場合には、生花事業の事業展開に影響が生じることに加えて、葬祭事業等への生花商品供給に影響が生じること等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6．互助会事業について

##### (1) 会員獲得について

互助会事業においては、消費者における互助会加入ニーズの変化や当社互助会における過年度の不適切勧誘にかかる確認実施に伴う一定数の解約発生等により、会員数は減少または横這い圏で推移しております。当社グループにおいて、互助会会員による葬儀施行及び婚礼挙式施行については、葬祭事業の約5割程度を、婚礼事業の約2割程度を占めるものであり、互助会事業における会員獲得は将来における当社グループの顧客獲得戦略において重要な役割を有しております。

当社グループにおいては、冠婚葬祭における互助会サービスの充実と募集体制の強化により、会員数の維持及び拡大を図っていく方針であります。会員獲得が十分に図られず会員数減少が生じた場合には、将来における当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 割賦販売法による規制について

当社グループの互助会事業は、冠婚葬祭互助会事業を営んでおります。当該事業は、前払式特定取引業として「割賦販売法」の適用を受けており、経済産業大臣による営業許可、営業保証金の供託、前払式特定取引前受金の保全義務、財産、収支の状況に関する報告義務等（割賦販売法施行規則においては改善命令の目安である経常収支率、流動比率及び純資産比率を規定）の規制があります。

なお、割賦販売法上の法的規制の運用は所管官庁である経済産業省により行われており、当該運用は各種要因及びその状況により変更・撤廃される可能性があります。今後において、法規制及びその運用等が改正・強化・変更され、その対応のために新たな費用負担が発生した場合、あるいは何らかの理由により法規制等に抵触する状況が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 冠婚葬祭互助会業界における訴訟について

冠婚葬祭互助会業界に属する他社において、平成23年12月に互助会契約にかかる多額の解約手数料を徴収する条項について消費者契約法に違反する旨の京都地方裁判所の判決がなされております。なお、当該他社においては当該判決を不服として控訴がなされており、当該訴訟に関して結論が出るまでは長期化するものと想定しております。

当社グループは、当該訴訟等の動向が今後の当社グループを含む業界全体に影響を及ぼすものと考えられることから、これらの推移を注視していく方針であります。今後において互助会契約にかかる解約手数料が不適切なものとの明確な判断がなされた場合には、当社グループにおいても過年度における解約手数料について返還請求等が生じる可能性があり、これにより経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 当社グループの営業地域について

当社グループは、葬祭事業及び婚礼事業においては福島県内に施設展開が集中しており、石材小売事業及び互助会事業等においても同県内を中心とした事業展開を行っております。これらのことから、福島県地域における、景気及び消費動向、人口構成及び婚姻数・死亡者数の推移並びに冠婚葬祭に関する地域慣習とその変化等により影響を受けております。

なお、同県においては東日本大震災の被災地域が含まれており、福島第一原子力発電所事故の発生に起因する強制避難区域指定や農林水産業等における経済活動の制限、放射能汚染に伴う県内人口の流出及び風評被害等による消費者心理及び消費活動への影響等も懸念されております。また、今後における政府による復興政策も現時点では不透明であり、今後もこれら各要因による複合的な影響が直接及び間接的に生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業展開が当該地域に集中していることから、今後において地震・台風等の自然災害やその他大規模災害の発生や新型インフルエンザ等の感染症拡大が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 8. 事業体制等について

### (1) 代表取締役への依存について

当社代表取締役社長である菅野松一及び代表取締役副社長である齋藤高紀は、経営統合による現在の当社グループ体制構築以来の事業の推進者であります。菅野松一は、当社グループの事業戦略の策定や経営管理全般の統括に関して重要な役割を果たしており、また、齋藤高紀は、各業界における人脈の活用等や事業開発等において重要な人材であります。

当社グループは、これら両代表取締役への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において両氏に対する依存度は高い状況にあると考えております。今後において、何らかの理由により両氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業展開において、人材の確保及び育成は重要な課題の一つと考えております。人材の確保及び育成を図るため、積極的な採用活動の展開に加えて、社内外の研修及び人材教育の強化等を推進しております。特に、業界における「お墓ディレクター」、「葬祭ディレクター」、「プライダルプロデューサー」等の各種資格取得を推進し、各事業におけるサービス品質の向上に努めております。

しかしながら、今後において、事業展開に必要な優秀な人材の確保及び育成が困難となった場合または人材流出が生じた場合には、当社グループの事業運営に影響が生じること等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 個人情報にかかる管理体制について

当社グループの各事業においては、その業務特性上、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の管理についてはその重要性を鑑み、社内管理規程等を策定し書面及びデータアクセス等にかかる制限及び管理徹底等を図り、関連諸法令遵守に努め、情報漏洩防止に取り組んでおります。また、連結子会社である株式会社ハートラインにおいてはプライバシーマークの認証取得を行っております。

しかしながら、今後において予期せぬ事態により個人情報が流出した場合、当社グループの情報管理に対する批判や責任追及を受ける恐れがあること、また、当社グループに対する社会的信用が損なわれる可能性があり、これらの対応のため、多額の費用負担が発生により当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 9. 経営成績及び財政状態について

### (1) 業績の季節変動について

当社グループの事業については、葬祭事業においては、12月から3月頃死亡者数が増加することから葬儀需要が増加する傾向があり、石材卸売事業及び石材小売事業においては、3月から7月頃まで墓石販売の需要が増加する傾向にあります。また、婚礼事業においては、4月から6月頃及び9月から11月頃に婚礼シーズンがピークとなり、挙式披露宴の需要が増加する傾向があります。

これらの要因により、過年度における連結業績については、売上、利益ともに第1四半期及び第3四半期に偏重が生じ、第2四半期及び第4四半期は低調に推移する傾向が生じており、今後においても同様の季節変動が生じる可能性があります。

なお、平成24年3月期においては、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響その他により、上記と異なる変動が生じております。

### (2) 有利子負債について

当社グループは、葬祭事業及び婚礼事業における施設建設等の設備投資資金の多くを金融機関借入等により調達しております。平成23年3月期末における連結有利子負債残高は、4,717百万円（平成24年3月期第3四半期末は4,076百万円）であり、総資産額に占める比率は29.1%（同25.1%）の水準となっております。当社グループは、新規施設建設においても、主として金融機関借入等による資金調達により賄う計画であり、今後において大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、金融情勢の変化その他により取引金融機関の当社グループに対する融資姿勢に変化が生じた場合には、出店計画及び事業展開等に影響を受ける可能性があります。

なお、当社は平成20年3月27日に金融機関4社を貸付人として、総額16億円のシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しており、当該契約には財務制限条項が付されております。平成23年3月期末の当該借入の残高は1,350百万円（平成24年3月期第3四半期末は1,288百万円）であり、当該契約に付された財務制限条項の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。これらに抵触した場合は当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態、経営成績及び資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 減損損失の可能性について

当社グループの各事業においては、事業環境の変化や経済的要因等により、事業所・施設ごとの採算性が低下し損失計上が継続した場合には減損損失を認識する必要があり、当該状況により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である株式会社たまのやが、JA及びJAが出資する株式会社並びにJA組合員の負託に応えられる葬祭業務を円滑に行うために、葬祭事業に関する基本契約を締結しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約年月日	契約期間	備考
(株)JAライフクリエイト福島	葬祭事業に関する基本契約書	葬祭業務全般の取決め	平成21年3月31日	平成21年4月1日～平成22年3月31日	自動更新
(株)JAライフクリエイト福島	葬祭事業に関する覚書	施行手数料の取決め	平成21年3月31日	平成21年4月1日～平成22年3月31日	自動更新

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

資産、負債及び純資産の状況

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より161百万円減少し3,381百万円（前連結会計年度末比4.6%減）となりました。これは主に、現金及び預金は131百万円増加したものの、売上高減少に伴い受取手形及び売掛金が143百万円減少し、また、未収還付法人税等が94百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末より8百万円増加し12,857百万円（同0.1%増）となりました。これは主に、減価償却等により建物及び構築物が216百万円減少したものの、海外関連会社への関係会社出資金213百万円、株式取得による投資有価証券116百万円が増加したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末より203百万円減少し2,630百万円（同7.2%減）となりました。これは主に、東日本大震災により災害損失引当金が143百万円増加したものの、短期借入金が返済により340百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末より457百万円減少し8,606百万円（同5.0%減）となりました。これは主に、資産除去債務に関する会計基準の適用による資産除去債務が102百万円、及び互助会会員からの前払式特定取引前受金が63百万円各々増加したものの、長期借入金が返済により608百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より507百万円増加し5,002百万円（同11.3%増）となりました。これは主に、第三者割当増資320百万円及び当期純利益229百万円により利益剰余金が増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

資産、負債及び純資産の状況

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末より25百万円減少し3,356百万円（前連結会計年度末比0.8%減）となりました。これは主に、債権回収サイトの短い葬祭事業、婚礼事業の売上高の増加により現金及び預金が103百万円増加したものの、石材卸売事業における債権回収の促進により受取手形及び売掛金が29百万円減少、期間の到来した前払費用の費用計上により23百万円減少、さらに将来減算一時差異の減少等により繰延税金資産が40百万円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末より21百万円増加し12,879百万円（同0.2%増）となりました。これは主に、葬祭会館用地取得に伴う土地が43百万円増加、葬祭会館建設に伴う建設仮勘定が89百万円増加及び投資有価証券が62百万円増加したものの、減価償却実施による建物及び構築物が138百万円減少したことによるものであります。また、投資有価証券の増加は前払式特定取引前受金の保全のため国債を購入したものです。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末より147百万円減少し2,482百万円（同

5.6%減）となりました。これは主に、未払法人税等が112百万円増加したものの、施設復旧工事に伴う災害損失引当金が123百万円減少、短期借入金の返済により220百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末より368百万円減少し8,238百万円（同4.3%減）となりました。これは主に、互助会会員からの前払式特定取引前受金が67百万円増加及び長期借入金の返済により407百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より512百万円増加し5,515百万円（同10.2%増）となりました。これは主に、四半期純利益551百万円の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度における売上高は9,536百万円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。葬祭事業では、価値観の多様化による葬儀儀式の簡素化、小規模化が進み施行単価は低下傾向にありますが、積極的な営業推進により、施行件数が増加し売上高は増加しました。生花事業では、営業拠点の新設、関東圏への販路拡大を図ったこと等により、売上高は増加しました。一方、石材卸売事業では、消費者の購買意欲の減退等により販売数量が伸び悩み、売上高は減少しました。石材小売事業では、消費者の低価格志向による販売単価の低下及び不況や震災の影響から墓地の買い控えや建立延期等により、売上高は減少しました。婚礼事業では、婚姻率の低下及び震災後の婚礼施行の延期等により、売上高は減少しました。互助会事業では、婚礼事業の施行数減少の影響を受け、売上高は減少しました。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は6,439百万円（同2.6%減）、売上総利益は3,096百万円（同9.8%減）となりました。この結果、売上総利益率は1.7ポイント悪化し32.5%となりました。売上総利益率が悪化した理由は、主に施行単価、販売単価が低下したほか、婚礼施行数の減少に対して労務費等の圧縮が遅れたことによるものです。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は2,650百万円（同8.2%減）となりました。主な減少理由は、貸倒懸念債権の回収が進んだことにより貸倒引当金繰入額が減少したほか、修繕費、保険料、事務用品費等経費削減を行ったことによるものです。一方、売上総利益は売上減少により3,096百万円（同9.8%減）となり、営業利益は446百万円（同18.7%減）となりました。

（営業外収益及び営業外費用、経常利益）

営業外収益は互助会解約手数料が減少しましたが、持分法による投資利益84百万円の計上により前期比58百万円増加しました。一方、営業外費用は、約定返済が進んだことにより長期借入金の残高が減少し支払利息が前期比16百万円減少したほか、為替差損が減少したこと等により前期比31百万円減少しました。この結果、経常利益は564百万円（同2.3%減）となりました。

（特別利益及び特別損失、税金等調整前当期純利益）

特別損益は148百万円の損失となりました。特別利益には、貸倒引当金戻入額31百万円、保険解約返戻金81百万円を計上しました。特別損失は、主に東日本大震災に伴う災害損失206百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額32百万円、固定資産除却損12百万円を計上しました。この結果、税金等調整前当期純利益は416百万円（同8.5%減）となりました。

（当期純利益）

税効果会計適用後の法人税等負担額は186百万円となり、当期純利益は229百万円（同40.8%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

（売上高）

当第3四半期連結累計期間における売上高は7,757百万円となりました。葬祭事業では、東日本大震災直後は簡略化した葬儀が大多数を占めたことにより施行単価の減少が続いておりましたが、生活環境の復旧にともない故人への供養を重視する風潮が高まり、生花祭壇や故人を偲ぶ演出などご遺族の想いを反映させた葬儀儀式を積極的に提案した結果、施行単価が回復し売上高が増加しました。石材卸売事業並びに石材小売事業は、東日本大震災により倒壊した墓石の修復工事が多数発生し、新規建立の石材需要は減少しました。その結果、石材卸売事業では石材販売量は減少しましたが、石材小売事業では石塔修復や文字彫刻などの墓石修復工事を約2,000件受注し、売上高が増加しました。婚礼事業では、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故の影響が大きく、婚礼のキャンセルや延期が多数発生しました。また、春の婚礼シーズンに建物修復のため、約1ヵ月間休業したことから売上高が減少しました。互助会事業では、婚礼事業の婚礼施行のキャンセル、延期の影響を受け、売上高は減少しました。その他（装販部門）では、主力商品である棺販売を中心に現状維持で推移しております。

（売上原価、売上総利益）

当第3四半期連結累計期間における売上原価は5,066百万円、売上総利益は2,690百万円となりました。石材卸売事業並びに婚礼事業は、売上高の減少に伴い商品仕入高が減少しております。一方、葬祭事業では、売上高の増加に伴い商品仕入高が増加しており、また、石材小売事業では墓石修復工事の受注増加から外注加工費が増加しております。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

第1四半期まで積極的な広告宣伝、販促活動を控えたほか、経費削減に注力したことにより、販売費及び一般管理費は1,845百万円となり、営業利益は845百万円となりました。

（営業外収益及び営業外費用、経常利益）

営業外収益は受取利息及び通貨オプション評価益等により135百万円となり、営業外費用は支払利息及び為替差損等により84百万円となりました。この結果、経常利益は896百万円となりました。

（特別利益及び特別損失、税金等調整前四半期純利益）

特別利益は16百万円の利益となりました。特別利益は東日本大震災に伴う助成金収入及び水害被害等に係る受取保険金を計上したことにより62百万円となりました。一方、特別損失は東日本大震災に伴う災害損失等の発生により46百万円となりました。この結果、税金等調整前四半期純利益は912百万円となりました。

（四半期純利益）

税効果会計適用後の法人税等負担額は360百万円となり、四半期純利益は551百万円となりました。

#### （4）キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ91百万円増加し、956百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は1,135百万円（前連結会計年度比187.7%増）となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益の計上416百万円、減価償却費381百万円、海外関連会社の持分取得したことにより発生した投資利益84百万円や東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故を要因とした納品及び婚礼施行等の延期による受取手形及び売掛金の減少142百万円、同震災により発生した施設の損害修復に係る災害損失172百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は276百万円（同43.7%減）となりました。主な要因は海外関連会社の持分取得のための関係会社出資金の払込による支出133百万円、投資有価証券の取得による支出117百万円、既存施設の改修等に係る有形固定資産の取得による支出58百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローで使用した資金は728百万円（前連結会計年度は36百万円の収入）となりました。主な要因は第三者割当増資による新株の発行での収入320百万円や短期借入金の減少340百万円及び長期借入金の返済による支出657百万円であります。



## (5) 経営戦略の現状と今後の方針

当第3四半期連結累計期間におきましては、東日本大震災による負の影響を婚礼事業のみにとどめ、損壊した施設の修復をいち早く対応し、葬儀受注の増加や墓石修復の旺盛な需要等により、婚礼事業の落ち込みをグループ全体の営業力でカバーしました。

当連結会計年度後半につきましては、葬祭事業は福島市西部地区への葬祭会館の新設、石材卸売事業はオリジナルデザインの墓石商品開発や耐震構造工法の提供、石材小売事業は墓石修復工事と新規霊園の開発販売、婚礼事業は、顧客層の拡大と掘り起こしによる婚礼予約の獲得、生花事業は葬儀関連生花店の新規取引の拡大、互助会事業は募集体制強化による会員増加、以上を各自事業の今年度の方針として取り組んでおります。

また、安定した供給力を確保するため、石材商品の仕入先である天津中建万里石石材有限公司（中華人民共和国）と資本提携しておりますが、今後において、当社グループのノウハウを活用し、同社を基点とした中国でのビジネス展開を模索してまいります。

## (6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは冠婚葬祭業と石材事業を核として事業を展開する企業群であります。両事業にとって、時流とともに変化する儀式や埋葬の形態とお客様のニーズを的確に捉えることが重要であると考えます。

さらに、景気の失速と個人消費の停滞により、施行・商品単価の低下基調での推移が見込まれております。

こうした厳しい経営環境にあるものの、一人でも多くのお客様の支持を得るために、当社グループは高品質のサービスと商品の提供を継続していく方針にあり、既往の商品群に加え、新しい需要を喚起し得る魅力ある商品を開発してまいります。

これらを実現するためにも、サービスと商品の高度な品質管理体制をより堅確にするとともに、優秀な人材の確保と育成に注力し商品の創造力を醸成してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループの当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は、75百万円（建設仮勘定を除き、無形固定資産を含む。金額には消費税等を含めておりません。）であります。

主な設備投資は、互助会事業において保有する会津メモリアルホール（福島県会津若松市）倉庫改修工事（12百万円）であります。

重要な設備の除却、売却等はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

設備投資については、顧客満足の向上を目的とした設備投資を継続的に行いました。

当第3四半期連結累計期間の設備投資総額は159百万円（建設仮勘定を除き、無形固定資産を含む。金額には消費税等を含めておりません。）であります。

主な設備投資は、全社での伊達斎苑（福島県伊達市）駐車場整備工事（10百万円）、S P V I L L A S サンパレス福島（福島県福島市）音響設備工事（10百万円）、黒岩斎苑（福島県福島市）改修工事（20百万円）及び葬祭会館建設予定地（福島県喜多方市 43百万円）の購入と互助会事業でのみさと斎苑（福島県大沼郡美里町）改修工事（21百万円）であります。

重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループは純粋持株会社形態を採用しておりますが、グループ内の主要な資産（各社の本社設備や、葬祭会館及び婚礼会館等の不動産・設備等）は、当社が一括所有・管理することを基本方針としております。

また、一部は、冠婚葬祭互助会の運営会社である株式会社ハートラインにおいて、互助会会員からの積立金（前払式特定取引前受金）の有効活用（運用）等により、葬祭会館及び婚礼会館等を所有しております。

なお、当社グループにおける主要な設備は次のとおりであり、セグメントの名称につきましては、設備の所有主体にかかるセグメントを記載しております（当社（提出会社）が所有する設備は、各セグメントに配分していない「全社」資産として区分しております）。

### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
こころネット(株) 本社 (福島県福島市)	全社	事務所 駐車場	80,129	199,514 (4,370.68)	5,820	285,464	36
(株)たまのや 黒岩斎苑 (福島県福島市)	1 全社	葬祭会館 倉庫 事務所	151,653	522,991 (10,110.69) [2,610.00]	128	674,773	-
(株)たまのや こころメモリアル 福島鎌田ホール (福島県福島市)	1 全社	葬祭会館	205,214	204,800 (5,252.16)	-	410,014	-
(株)たまのや S Kホール (福島県福島市)	1 全社	葬祭会館	335,338	98,419 (1,602.98)	-	433,757	-
(株)たまのや 立体駐車場 (福島県福島市)	1 全社	駐車場	7,037	81,400 (1,023.96)	-	88,437	-
(株)たまのや まつかわ斎苑 (福島県福島市)	1 全社	葬祭会館	123,258	80,878 (6,010.50)	-	204,136	-
(株)たまのや 飯坂斎苑 (福島県福島市)	1 全社	葬祭会館	72,713	89,171 (3,493.05) [1,461.00]	-	161,885	-
(株)たまのや 伊達斎苑 (福島県伊達市)	1 全社	葬祭会館	71,848	107,009 (3,749.28)	-	178,857	-
(株)たまのや こころメモリアル 掛田ホール (福島県伊達市)	1 全社	葬祭会館	82,256	36,689 (2,492.55) [1,736.47]	-	118,946	-
(株)たまのや 門田メモリアルホール (福島県会津若松市)	1 全社	葬祭会館	151,362	147,011 (4,671.35) [1,076.00]	-	298,374	-
(株)たまのや 市民葬祭 開成メモリアルホール (福島県郡山市)	1 全社	倉庫	31,781	157,341 (1,347.46)	-	189,122	-
(株)たまのや 安積メモリアルホール (福島県郡山市)	1 全社	葬祭会館	120,708	72,471 (1,829.31) [835.00]	-	193,180	-
(株)たまのや 福島事業部施行サービス課 (福島県福島市)	1 全社	倉庫 事務所	74,045	- (-) [3,961.74]	-	74,045	-
カンノ・トレーディング(株) 本社 (福島県伊達市)	2 全社	事務所	84,850	159,428 (3,182.24) [549.00]	3,088	247,367	-
カンノ・トレーディング(株) 生花・装販事業部生花課 (福島県福島市)	3 全社	作業場	85,704	22,623 (496.43) [947.10]	130	108,458	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
石のカンノ(株) 本社 (福島県福島市)	4 全社	店舗	45,847	43,779 (1,745.04)	71	89,698	-
石のカンノ(株) 郡山支店 (福島県郡山市)	4 全社	店舗	6,826	63,034 (2,446.78) [765.00]	-	69,860	-
石のカンノ(株) 長野支店 (長野県東御市)	4 全社	店舗	21,597	126,700 (3,026.59)	-	148,297	-
(株)サンストーン SP VILLAS サンパレス福島 (福島県福島市)	5 全社	婚礼会場	1,426,985	- (-) [2,998.51]	-	1,426,985	-
(株)サンストーン Primari (福島県福島市)	5 全社	婚礼会場	24,518	72,400 (864.63)	-	96,919	-

(注) 1 これらの設備はこころネット(株)本社設備を除き、連結子会社に賃貸しております。

連結子会社

- 1 株式会社たまのや(葬祭事業)
- 2 カンノ・トレーディング株式会社(石材卸売事業)
- 3 カンノ・トレーディング株式会社(生花事業)
- 4 石のカンノ株式会社(石材小売事業)
- 5 株式会社サンストーン(婚礼事業)
- 2 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
- 3 金額には消費税等を含めておりません。
- 4 従業員数は提出会社の従業員数(人)を記載しております。
- 5 外部から賃借している土地の面積は[ ]で外書きしております。
- 6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや 黒岩斎苑 (福島県福島市)	全社	駐車場	2,610.00	3年	3,960
(株)たまのや 飯坂斎苑 (福島県福島市)	全社	駐車場	1,461.00	1年	800
(株)たまのや こころメモリアル 掛田ホール (福島県伊達市)	全社	駐車場	1,736.47	20年	538
(株)たまのや 門田メモリアルホール (福島県会津若松市)	全社	駐車場	1,076.00	20年	2,604
(株)たまのや 安積メモリアルホール (福島県郡山市)	全社	駐車場	835.00	5年	1,035
(株)たまのや 福島事業部施行サービス課 (福島県福島市)	全社	倉庫 事務所の敷地	3,961.74	30年	6,339
カンノ・トレーディング(株) 本社 (福島県伊達市)	全社	駐車場	549.00	1年	200
カンノ・トレーディング(株) 生花・装販事業部生花課 (福島県福島市)	全社	作業場の敷地	947.10	30年	1,608
石のカンノ(株) 郡山支店 (福島県郡山市)	全社	店舗の敷地	765.00	20年	1,236
(株)サンストーン SP VILLAS サンパレス福島 (福島県福島市)	全社	婚礼会場の敷 地	2,998.51	20年	16,236

## (2) 国内子会社

## 株式会社サンストーン

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
八島田駐車場 (福島県福島市)	婚礼事業	駐車場	-	66,800 (1,082.66)	-	66,800	-

(注) 1 八島田駐車場は㈱サンストーンで使用しております。

2 金額には消費税等を含めておりません。

## 株式会社ハートライン

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ハートライン 福島営業所 (福島県福島市)	互助会事業	事務所	28,668	15,040 (319.85)	4,474	48,183	12
上町パーキング (福島県福島市)	互助会事業	駐車場	2,409	58,000 (451.04)	-	60,409	-
㈱たまのや 市民葬祭さつき斎苑 (福島県福島市)	1 互助会事業	葬祭会館	281,984	188,277 (1,471.83)	-	470,262	-
㈱たまのや 会津メモリアルホール (福島県会津若松市)	1 互助会事業	葬祭会館 事務所	209,191	364,728 (3,728.90)	-	573,919	-
㈱たまのや みさと斎苑 (福島県大沼郡会津美里町)	1 互助会事業	葬祭会館	85,436	- (-) [2,531.00]	-	85,436	-
㈱たまのや いなわしろメモリアルホール (福島県耶麻郡猪苗代町)	1 互助会事業	葬祭会館	67,032	53,677 (1,983.61)	-	120,709	-
㈱たまのや 市民葬祭 開成メモリアルホール (福島県郡山市)	1 互助会事業	葬祭会館 事務所	113,241	130,000 (1,385.49)	-	243,241	-
㈱サンストーン S P V I L L A S サンパレス会津 (福島県会津若松市)	2 互助会事業	婚礼会場	481,036	207,003 (2,124.84) [768.25]	-	688,040	-
㈱サンストーン アニエス・ガーデン郡山 (福島県郡山市)	2 互助会事業	婚礼会場	329,911	120,117 (4,972.46) [2,484.24]	-	450,028	-
㈱サンストーン ブリエール・ド・マリアージュ (福島県会津若松市)	2 互助会事業	婚礼会場	201,214	200,000 (4,945.75)	-	401,214	-
㈱サンストーン カフェ・ド・マリエ (福島県会津若松市)	2 互助会事業	衣裳館	44,363	59,357 (561.99)	-	103,721	-
㈱サンストーン マーベル・アンジェリーク福島店 (福島県福島市)	2 互助会事業	衣裳館	134,330	59,849 (184.00)	-	194,179	-

(注) 1 これらの設備は㈱ハートライン福島営業所を除き、他の連結子会社に賃貸しております。

## 連結子会社

1 株式会社たまのや(葬祭事業)

2 株式会社サンストーン(婚礼事業)

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

3 金額には消費税等を含めておりません。

4 従業員数は国内子会社の従業員数(人)を記載しております。

5 外部から賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。

6 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであり、関連する他の連結子会社に転貸しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)たまのや みさと斎苑 (福島県大沼郡会津美里町)	互助会事業	葬祭会館の敷地	2,531.00	20年	1,040
(株)サンストーン S P V I L L A S サンパレス会津 (福島県会津若松市)	互助会事業	駐車場	370.25	30年	3,600
(株)サンストーン S P V I L L A S サンパレス会津 (福島県会津若松市)	互助会事業	駐車場	398.00	2年	2,400
(株)サンストーン アニエス・ガーデン郡山 (福島県郡山市)	互助会事業	駐車場	2,484.24	20年	2,962

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

平成24年2月29日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
こころネット㈱ たまのや福島西 ホール(注)	福島県 福島市	全社	葬祭会館	227,530	90,129	自己資金 借入資金	平成23.10	平成24.3	葬儀施行 件数増加 最大収容人 数140名
こころネット㈱ たまのや喜多方葬 祭会館(仮称)	福島県 喜多方市	全社	葬祭会館	213,608	43,255	自己資金 借入資金 増資資金	平成23.11	平成24.10	葬儀施行 件数増加 最大収容人 数180名

(注) たまのや福島西ホールは、平成24年4月1日に営業開始予定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

(注) 平成23年11月11日開催の臨時取締役会の決議により、平成23年12月7日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、同日より4,590,000株増加し、5,100,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,980,600	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 また、1単元の株式数は 100株であります。
計	2,980,600	-	-

(注) 平成23年11月11日開催の臨時取締役会の決議により、平成23年12月6日を基準日として平成23年12月7日付で当社普通株式1株を10株に分割しております。これにより株式数は2,682,540株増加し、発行済株式総数は、2,980,600株となっております。また、平成23年12月16日開催の臨時株主総会の決議により、単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年5月8日 (注)1	普通株式 126,500 A優先株式 63,250 B優先株式 63,250	普通株式 258,060 優先株式 -	-	96,140	-	1,194,242
平成23年3月29日 (注)2	普通株式 40,000	普通株式 298,060	160,000	256,140	160,000	1,354,242
平成23年12月7日 (注)3	普通株式 2,682,540	普通株式 2,980,600	-	256,140	-	1,354,242

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加及び優先株式の発行済株式総数の減少126,500株は、優先株式の普通株式への転換による増加及び減少であります。

2 普通株式の発行済株式総数の増加40,000株は、有償第三者割当による新株の発行であります。

割当先 (株)東邦銀行 (株)福島銀行 福島信用金庫 (株)ダイユーエイト (株)きらやか銀行

こころネットグループ従業員持株会

発行価格 8,000円 資本金組入額 4,000円

3 株式分割(1株:10株)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	-	1	-	-	38	43	-
所有株式数(単元)	-	3,400	-	400	-	-	26,006	29,806	-
所有株式数の割合(%)	-	11.4	-	1.3	-	-	87.3	100	-

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,980,600	29,806	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,980,600	-	-
総株主の議決権	-	29,806	-

## 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり125.00円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化や競争激化に対応するため、今後の新規事業展開のために活用し、業績、企業価値の向上に努め、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の合計額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年6月29日 定時株主総会決議	37,257	125.00

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場株式のため、該当事項はありません。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	菅野 松一	昭和15年11月20日生	昭和31年3月 菅野石材店（当社前身）勤務 昭和41年3月 (有)菅野石材工業（昭和46年12月 菅野石 材工業(株)に組織変更、現 当社）を設立 代表取締役社長（現任） 平成16年4月 カンノ・トレーディング(株) 取締役会長 平成16年4月 新 石のカンノ(株) 取締役 平成18年4月 (株)サンストーン 取締役（現任） 平成18年4月 旧 (株)たまのや 取締役 平成18年4月 (株)ハートライン 取締役（現任） 平成20年4月 旧 (株)たまのや 当社と合併消滅、分割新 設の新 (株)たまのや取締役 平成22年6月 新 (株)たまのや 取締役会長（現任）	(注) 2	574,760
代表取締役 副社長	-	齋藤 高紀	昭和23年4月1日生	昭和45年4月 北海道東北開発公庫（現 (株)日本政策投 資銀行）入庫 平成4年5月 同庫退職 平成4年6月 旧 (株)たまのや 代表取締役副社長 平成4年6月 (株)ふくしま互助会（現 (株)ハートライ ン） 代表取締役副社長 平成7年11月 旧 (株)たまのや 代表取締役社長 平成8年6月 (株)ふくしま互助会（現 (株)ハートライ ン） 代表取締役社長 平成9年4月 (株)サンストーン 代表取締役社長 平成17年11月 カンノ・コーポレーション(株)（現 当 社） 代表取締役副社長（現任） 平成18年4月 カンノ・トレーディング(株) 取締役 平成18年4月 新 石のカンノ(株) 取締役（現任） 平成18年4月 旧 (株)たまのや 代表取締役会長 平成18年4月 (株)サンストーン 取締役（現任） 平成19年6月 (株)ハートライン 代表取締役会長 平成20年4月 旧 (株)たまのや 当社と合併消滅、分割新 設の新 (株)たまのや 代表取締役社長 平成20年6月 新 (株)たまのや 代表取締役会長 平成21年6月 新 (株)たまのや 代表取締役社長 平成21年6月 (株)ハートライン 取締役会長（現任） 平成22年6月 カンノ・トレーディング(株) 取締役会長 （現任）	(注) 2	424,430
常務取締役	-	玉木 康夫	昭和19年3月28日生	昭和43年4月 (株)福島相互銀行（現(株)福島銀行）入行 平成6年6月 同行 取締役 平成10年7月 同行 取締役本店営業部長 平成12年7月 (株)あぶくま商事 取締役社長 平成15年7月 旧 石のカンノ(株)（現 当社） 常務取締 役（現任） 平成16年4月 新 石のカンノ(株) 取締役（現任） 平成18年4月 旧 (株)たまのや 取締役 平成20年4月 新 (株)たまのや 取締役（現任） 平成20年6月 カンノ・トレーディング(株) 取締役 （現任）	(注) 2	53,000
取締役	-	安齋 紀之	昭和28年7月19日生	昭和51年4月 (株)福島相互銀行（現(株)福島銀行）入行 平成14年9月 同行 川俣支店長 平成17年5月 カンノ・コーポレーション(株)（現 当 社） 入社 経営企画部長 平成18年4月 当社 企画部長 平成20年6月 当社 取締役（現任） 平成20年6月 (株)サンストーン 取締役（現任） 平成20年6月 (株)ハートライン 取締役（現任） 平成21年4月 新 石のカンノ(株) 取締役（現任） 平成21年6月 新 (株)たまのや 取締役（現任）	(注) 2	16,170

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	齋藤 信男	昭和23年2月7日生	昭和45年4月 (株)東邦銀行 入行 平成9年9月 同行 検査部主任検査役 平成12年4月 (株)ハートライン出向 互助会本部長 平成12年7月 (株)ハートライン 取締役 平成15年2月 (株)東邦銀行 退職 平成19年6月 (株)ハートライン 代表取締役社長 平成20年6月 (株)ハートライン 代表取締役社長辞任 当社 常勤監査役(現任) 新 (株)たまのや、カンノ・トレーディング(株)、新 石のカンノ(株)、(株)サンストーン、(株)ハートライン 各社の監査役(現任)	(注)3	5,640
監査役	-	武藤 正隆	昭和19年12月11日生	昭和51年4月 弁護士登録 高橋一郎法律事務所 入所 昭和53年4月 武藤正隆法律事務所開設 所長(現任) 平成21年6月 当社 監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	大出 隆秀	昭和34年2月4日生	昭和59年4月 プライスウォーターハウス監査法人 (現 あらた監査法人) 入社 昭和61年5月 税理士登録 平成3年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 平成7年4月 有限会社大出会計事務所 入社 平成7年8月 公認会計士登録 平成11年4月 有限会社大出会計事務所 代表取締役(現任) 平成23年12月 当社 監査役(現任)	(注)3	-
計						1,074,000

(注)1 監査役 武藤正隆及び大出隆秀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成23年12月16日開催の臨時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
- 3 平成23年12月16日開催の臨時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでであります。
- 4 当社は、平成16年4月に石のカンノ株式会社から商号変更し、カンノ・コーポレーション株式会社(現 当社)としております。その際、当社の石材小売事業を分割新設し、同じ社名の新たな連結子会社である石のカンノ株式会社を設立しました。従いまして、石のカンノ株式会社における新とは分割新設された石のカンノ株式会社、旧とは当社の前身であるカンノ・コーポレーション株式会社(現当社)の商号変更前の石のカンノ株式会社を指しております。
- 5 平成20年4月、当社による資産の集中管理を目的として、株式会社たまのやを吸収合併し、同日、葬儀事業を分割新設し、同じ社名の新たな連結子会社である株式会社たまのやを設立しました。従いまして、株式会社たまのやにおける新とは分割新設された株式会社たまのや、旧とは当社に吸収合併される前の株式会社たまのやを指しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループでは、経営理念を「私たちは、人々の『こころ』に満足と安らぎをもたらすサービスを提供する。」と定め、経営方針を「(1)グループの全員が心を一にし、高い企業価値を実現する。(2)社員の自主性とパワーを最大限に生かした、社員主役の経営を進める。(3)どのお客様に対しても高品質のサービスを提供する。」と定めております。

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、上記の経営理念と経営方針に基づいた企業経営を通じて社会に貢献することで、地域社会になくならない企業となることとあります。

その実現のため、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任を果たし、当社グループのすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることが不可欠であると考えます。

今後とも、コンプライアンスの徹底を図るとともに、積極的かつ迅速な情報開示による透明性・健全性の向上と効率経営を実現するための施策並びに組織体制の継続的な改善・強化に努めてまいります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの状況等

##### イ．企業統治の機関の基本設計

当社グループは、ユニット・マネジメント・システムの考えに基づき、純粋持株会社体制を採用しております。事業子会社が事業執行機能を担い、純粋持株会社である当社が経営・監督機能を担う経営体制であります。

##### 1) 取締役会

平成24年2月末現在、取締役会は4名で構成され、定時取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。経営計画に関する事項、株式に関する事項、決算に関する事項など取締役会付議基準に掲げる重要事項、その他取締役が必要と認める事項について決定するとともに、取締役の業務の執行を監督しております。当社の取締役は事業子会社の取締役を兼務し、各社の事業執行を直接監督するとともに、取締役会の開催場所と開催日を合わせて、適確かつ整合性のある迅速な意思決定を可能とする体制を整えております。

##### 2) 監査役

当社においては監査役設置会社の形態を採用し、監査役2名による監査役協議会を設置し運営してまいりましたが、平成23年12月16日に開催した臨時株主総会において、常勤監査役1名及び社外監査役2名を選任し、3名体制により構成される監査役会を設置しております。監査役会は従来の監査役協議会同様、原則毎月1回、また、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。

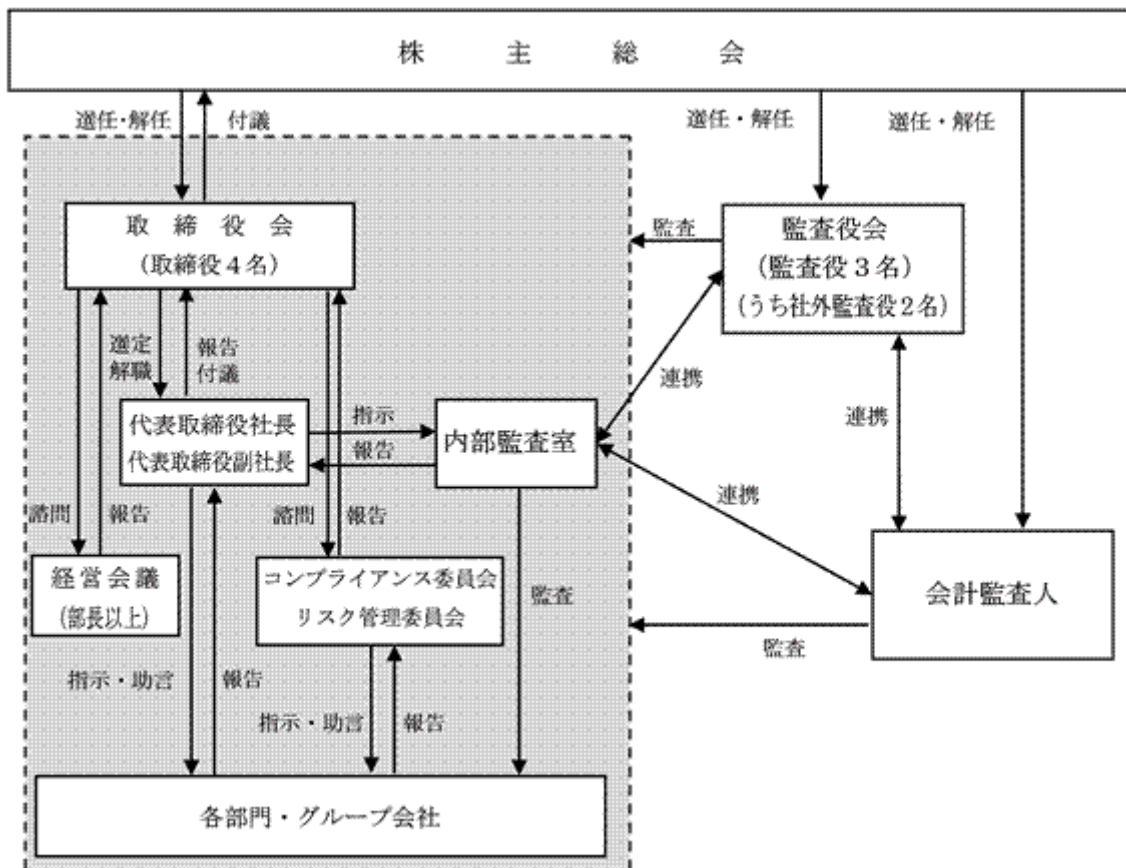
なお、社外監査役には、人間関係、取引関係その他の利害関係の無い者を選任しております。監査役は、取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、適切な提言・助言を行っております。

##### 3) 経営会議

当社取締役全員、常勤監査役、部長、室長で構成され、取締役社長が議長となり原則として毎月1回第5営業日に開催し、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、方向性や方針及び意思決定のプロセスを審議しております。

## ロ．会社の機関・内部統制の関係図

会社の機関・内部統制の関係図は、次のとおりであります。



## ハ．現状の体制を採用する理由

当社は、上記のように、純粹持株会社として当社グループの事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図る一方で、事業子会社に対する経営管理・監督機能を発揮しております。

当社は、豊富な経験を有し、業務に精通している人材を取締役に選任し、それぞれが業務執行状況を相互に監督・牽制する質の高い経営執行・管理体制を構築しております。

更に、経営統合により当社グループがスタートしたという経緯を踏まえ、牽制機能の強化と意思疎通の円滑化のため代表取締役を2名にし、経済・業界団体の対外活動等でどちらか一方が不在時には、代行決裁（権限委譲）により、迅速な稟議処理を行える体制にしております。

また、独立性の高い社外監査役2名と常勤監査役1名による監査役会を設置するとともに、監査役による各取締役に対する牽制機能が有効に機能しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保していることから、社外取締役を選任せずに現状の体制を採用しております。

## 二．会社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは、地域社会やお客様からのゆるぎない信頼を確立するため、平成21年1月の定時取締役会において「内部統制基本方針（会社法）」を決議し、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

また、内部監査体制として、平成21年4月に社長直轄組織と位置付ける内部監査室を新たに設置し、平成22年5月には内部監査規程を全面改訂し、被監査部門からの独立性・牽制機能を強化し、内部統制の適切性・有効性の確保に努めております。

## 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）取締役会規程に基づき、原則月1回開催する定時取締役会及び必要あるときに開催する臨時取締役会において重要事項の審議並びに決議を行っております。
- ）取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行について監督しております。
- ）監査役は、監査役会を設置し、監査役監査基準等に基づき業務執行状況調査等を通じ、取締役の職務執行について監査を行っております。

- ）内部統制基本方針（会社法）に基づき、月1回開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス体制の構築・運用を推進し、コンプライアンスの強化並びに企業倫理の浸透を図っております。
  - ）事業執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、当社グループにおける法令及び内部規程等の遵守状況を監査し、当社社長及び被監査会社社長に報告しております。
  - ）コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制の根幹となる行動規範を制定し、法令遵守及び社会倫理遵守に対する取締役及び使用人の意識向上に努めております。
  - ）内部通報ホットライン規程に基づき、コンプライアンスに係る問題については通常の報告ルートのほか、内部通報ホットラインによる報告ルートを設置し、法令違反その他コンプライアンスに関する事実について、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。また、内部通報を受けた場合はすみやかに事実の調査を行い、担当部門と対応策・再発防止策を協議のうえ実施を勧告することとしております。
  - ）コンプライアンス行動規範において、いわゆる「反社会的勢力」とは一切関係を持たないことを宣言し、警察、弁護士等関係機関との連携を図るとともに、取締役及び使用人が一体となり不当な要求に対して毅然とした態度で臨むこととしております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ）法令及び文書管理規程に基づき、取締役会議事録等取締役の職務執行に係る情報・記録について保存・管理を行っております。
  - ）内部統制基本方針（会社法）において、取締役及び監査役はいつでもこれらの情報を閲覧できるものとしております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ）当社グループにおける最適ナリスク管理体制を構築するためにリスク管理規程を制定し、業務遂行に関するリスク管理に必要な体制、運営の基本事項及びリスク管理委員会設置について定めております。リスク管理委員会はリスク管理委員会運営規程に基づき運営され、全般的なリスクの特定、評価、対応策を推進し、企業活動の継続的かつ健全な発展による企業価値を脅かすリスクに対処しております。
  - ）リスク管理の有効性評価及び実効性の高い牽制機能を確保するため、監査役はリスク管理規程に基づき、内部統制システムに係る監査役監査の一環としてリスク管理の監査を行っております。また、内部監査室もリスク管理規程に基づき、独立的モニタリングとしてリスク管理に関する内部監査を行っております。
  - ）大地震、長期間にわたるコンピュータシステム機能停止等、会社財産の滅失や社会的信用の失墜を引き起こしうる不測の事態発生に適切に対応するため、危機管理規程を制定し、危機管理に必要な体制や運営の基本事項及び危機管理本部設置について定めております。危機管理本部は、危機の度合いにより関連する役員、危機対応部門、危機統括部門及び広報部門より構成され、危機に対し適切かつ迅速に対応し、企業価値の損失を最小限に抑制するため、一時的に一括した指揮命令を行うとしております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ）取締役会規程に基づき、取締役会は経営方針に沿った経営計画を策定し、取締役は経営計画に基づき職務の執行を行い、その執行状況について定期的に取締役会に報告する体制を整備しております。また、経営会議細則において、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるために、必要な体制や運営の基本事項及び経営会議設置について定めております。経営会議は取締役、常勤監査役、部長、室長をもって構成され、毎月取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な業務執行事項について、その方向性や方針及び意思決定のプロセスについて審議しております。
  - ）業務が効率的かつ公正に執行されるよう稟議規程、業務分掌規程を制定し、業務執行者に対する委任の範囲、権限を定めております。
- 5) 業務の適正を確保するための体制
- ）組織関連規程、関係会社管理規程において純粋持株会社制のもとでグループ会社が担うべき役割を定め、グループとしての最適運営を図る体制を整備しております。
  - ）取締役会規程において、取締役会は、議事の運営上必要と認められるときは、取締役及び監査役以外の者を出席させ、意見または説明を求めることができるとしてあります。企業価値を最大化とする役割を担う当社は、グループ会社の定時取締役会に部長、室長も出席をさせ、各社の経営について自主性を尊重しつつ現状報告や結果報告を受ける等情報の共有化を図り、グループ全体の視点から業務の適正を確保するため体制の整備を図っております。
  - ）監査役監査規程に基づき、監査役は取締役の職務執行を監査するため必要があると認めるときにはグループ会社に対し事業または会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を監査できる体制を整備しております。



- ）内部監査規程に基づき、内部監査室は当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適正性・有効性を検証し、内部監査指摘事項を当社社長に報告しております。また、被監査会社の社長に当該指摘事項を通知し改善を指示するとともに、その改善結果に対する責任者とする体制を整備しております。
  - ）内部通報ホットライン管理規程に基づき、グループの全役職員は業務遂行に当たりコンプライアンス上で疑義が生じた場合は、通常の報告ルートのほかに内部通報ホットラインによる報告ルートを設け、相談または通報等により直接情報を提供できる体制を整備するとともに、通報者保護の体制も確立しております。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人及び取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会規程において、監査役会は必要に応じ監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと、また、監査業務に関する独立性を確保するため、当該使用人は監査業務に関し監査役以外（取締役・内部監査室長等）からの指揮命令を受けないことを決議し、当該体制を整備するよう取締役に対し要請すると定めております。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ）監査役監査規程に基づき、監査役は取締役会への出席、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への出席機会を確保しており、また、重要な稟議書類等を回付し、要請に応じて随時社内文書等の提出または閲覧できる体制が整備されております。
  - ）監査役監査規程に基づき、監査役は内部情報に関する重要事実等が発生した場合に、取締役または使用人から遅滞なく報告を受けられる体制が整備されております。また、監査役が報告を求めた場合は、取締役及び使用人は迅速かつ適切に監査役へ報告を行う体制が整備されております。
- 8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ）監査役監査規程に基づき、監査役は会計監査人の会計監査の内容及び監査結果について説明を受けるとともに、情報や意見交換を行う等、会計監査人との連携を図る体制が整備されております。
  - ）監査役監査規程に基づき、内部監査室長は監査役に対し内部監査計画を協議するとともに、内部監査結果を報告する等、密接に連携を図る体制が整備されております。

#### ホ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下のとおりであります。

##### 1) 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査を担当する内部監査室に専任担当者2名を配置しております。

内部監査室は「内部監査規程」に基づき年度ごとに内部監査計画を策定し、被監査部門との独立性を保ちながら、グループ全体の法令等遵守体制及びリスク管理体制の有効性・適切性について、会計・業務・個人情報保護等に関する監査を実施しております。当該監査の報告は、内部監査報告書を代表取締役社長並びに代表取締役副社長に提出するとともに、必要に応じて被監査部門に対し監査結果に基づいて改善を指示し、その実施状況についても検証しております。更に、内部監査室は内部監査の実効性・有効性を高めるため、必要に応じて常勤監査役及び会計監査人との間で、監査情報について情報交換を通じ共有化を行っております。

##### 2) 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び社外監査役2名で「監査役監査基準」に基づき実施しております。常勤監査役は、当社及び事業子会社の監査役を兼任しており、当社の取締役会、事業子会社の重要な経営・営業会議への出席や臨店監査・本部監査を定期的実施し、経営の実態を適時把握することにより、業務執行の監査機能を発揮しております。監査役は、会計監査人と随時意見交換を行っているほか、会計監査人による監査結果説明会にも出席しており、緊密な連携を図っております。なお、常勤監査役は中小企業診断士等の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### へ．会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当事業年度の監査体制は以下のとおりであります。

〔業務を執行した公認会計士氏名、継続関与年数及び所属する監査法人〕

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 和郎	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 富樫 健一	

（注）継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他3名であります。

なお、平成23年12月16日に開催した臨時株主総会で、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

#### ト．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。

当社の社外監査役である武藤正隆（非常勤）は弁護士の資格を有しており、大出隆秀（非常勤）は公認会計士の資格を有しております。両名とも当社と取引関係その他利害関係がない独立性の高い人物であります。社外監査役は当社の定時取締役会に可能な限り出席しており、経営に係る情報は常に把握されています。監査役会では、常勤監査役からタイムリーな情報を得るとともに、重要な事項があれば意見交換を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、地域社会に根ざす企業としての社会的使命を認識し、健全な経営と適切な業務運営の確保を図るため、自己責任に基づくリスク管理の充実・強化に努めております。当社は、当社グループの事業遂行に関するリスクの管理に必要な体制、運営の基本事項について「リスク管理規程」等の各種規程を制定・整備し、リスク管理の組織・体制、管理方法を定めております。また、当社は、リスク管理の運営と整備を目的に、コンプライアンス委員会と同様、平成21年4月に当社の代表取締役副社長を委員長、常務取締役を副委員長とするリスク管理委員会を新たに設置し、原則として月に1回開催し、定期的に各種リスクの特定と評価及び対応方針について報告を受け検討を行っております。更に、災害等、当社グループに重大な影響を与える不測の事態に備え、「危機管理規程」、「防災マニュアル」等の各種規程を制定・整備し、危機発生時における適切な対応、すみやかな復旧に努めております。

内部監査室は、各部署に対し、業務遂行の状況が各種の規程・マニュアル・手順書等に準拠したものになっているかについて、定期的に監査を行っております。

#### 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役及び社外監査役との間で締結することができる旨を定款において定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役の責任が原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないと認められる場合に限定されます。

## 役員報酬の内容

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	101,016	101,016	-	-	-	4
監査役(社外監査役を除く)	7,747	7,747	-	-	-	1
社外役員	960	960	-	-	-	1

## ロ．連結報酬等の総額が1億円以上の役員に関する開示について

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

## ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## 二．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬限度額は、臨時株主総会（平成23年12月16日）の決議により144,000千円（使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。）となっております。

監査役の報酬限度額は、臨時株主総会（平成23年12月16日）の決議により、36,000千円となっております。

当社の取締役報酬については、当社定款に基づき、上記の限度額の範囲で株主総会の決議によって定め、その分配は取締役会の決議によって定めております。また、監査役報酬については、当社定款に基づき、上記の限度額の範囲で株主総会の決議によって定め、その分配は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役会の協議をもって定めております。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

当社は、株主に対する機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議にて中間配当を行うことができる旨を定款にて定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,034	-	32,900	4,571
連結子会社	-	-	-	-
計	26,034	-	32,900	4,571

## 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制の支援業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

前事業年度までの監査時間の実績、監査内容及び監査公認会計士等から指示された監査計画の内容などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、新日本有限責任監査法人や株式会社プロネクサス等が行う会計セミナー・研修会等に参加しております。さらに、四半期決算並びに年度決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 1,971,067	3 2,102,233
受取手形及び売掛金	841,774	697,999
商品及び製品	292,261	302,090
仕掛品	29,821	54,272
原材料及び貯蔵品	23,233	23,583
繰延税金資産	163,757	159,567
未収還付法人税等	95,983	1,206
その他	225,772	116,974
貸倒引当金	100,635	76,193
流動資産合計	3,543,037	3,381,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 5,526,191	2, 3 5,309,416
機械装置及び運搬具（純額）	2 13,843	2 12,121
土地	3 3,764,460	3 3,763,273
リース資産（純額）	2 57,494	2 52,665
その他（純額）	2 61,629	2 41,218
有形固定資産合計	9,423,620	9,178,696
無形固定資産		
のれん	184,880	173,041
リース資産	16,881	12,277
その他	38,698	37,118
無形固定資産合計	240,460	222,437
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,956,870	3 2,072,906
長期貸付金	72,227	59,202
繰延税金資産	40,308	45,763
営業保証金	723,379	695,791
その他	543,665	1 724,880
貸倒引当金	151,353	141,943
投資その他の資産合計	3,185,097	3,456,600
固定資産合計	12,849,178	12,857,734
資産合計	16,392,215	16,239,467

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	358,537	306,700
短期借入金	3, 4 1,160,000	3, 4 820,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 5 610,316	3, 5 562,026
リース債務	17,449	19,659
未払法人税等	60,787	90,354
賞与引当金	133,527	150,384
店舗閉鎖損失引当金	4,500	634
災害損失引当金	-	143,286
資産除去債務	-	1,000
その他	488,347	536,348
流動負債合計	2,833,467	2,630,394
固定負債		
長期借入金	3, 5 3,877,381	3, 5 3,268,635
リース債務	58,552	47,447
退職給付引当金	9,022	9,402
前受金復活損失引当金	4,459	9,890
資産除去債務	-	102,098
負ののれん	192,092	179,699
前払式特定取引前受金	3, 6 4,698,498	3, 6 4,762,431
その他	223,896	227,022
固定負債合計	9,063,901	8,606,626
負債合計	11,897,368	11,237,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,140	256,140
資本剰余金	1,215,994	1,375,994
利益剰余金	3,177,232	3,374,567
株主資本合計	4,489,366	5,006,701
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,480	172
為替換算調整勘定	-	4,428
その他の包括利益累計額合計	5,480	4,255
純資産合計	4,494,847	5,002,445
負債純資産合計	16,392,215	16,239,467

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成23年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,206,173
受取手形及び売掛金	668,216
商品及び製品	283,890
仕掛品	52,799
原材料及び貯蔵品	20,482
その他	205,982
貸倒引当金	81,426
流動資産合計	3,356,118
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	5,170,509
土地	3,806,528
その他（純額）	183,958
有形固定資産合計	9,160,996
無形固定資産	
のれん	164,161
その他	54,287
無形固定資産合計	218,449
投資その他の資産	
投資有価証券	2,134,953
その他	1,489,298
貸倒引当金	124,121
投資その他の資産合計	3,500,129
固定資産合計	12,879,575
資産合計	16,235,694
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	346,312
短期借入金	600,000
未払法人税等	202,606
賞与引当金	77,286
災害損失引当金	19,933
その他	1,236,300
流動負債合計	2,482,439
固定負債	
長期借入金	2,860,658
退職給付引当金	6,998
前受金復活損失引当金	7,662
資産除去債務	103,727
負ののれん	170,404
前払式特定取引前受金	4,829,514
その他	259,190
固定負債合計	8,238,156
負債合計	10,720,595



（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間  
（平成23年12月31日）

純資産の部	
株主資本	
資本金	256,140
資本剰余金	1,375,994
利益剰余金	3,889,223
株主資本合計	5,521,357
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,338
為替換算調整勘定	8,597
その他の包括利益累計額合計	6,258
純資産合計	5,515,099
負債純資産合計	16,235,694

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	10,046,426	9,536,619
売上原価	6,611,693	6,439,816
売上総利益	3,434,732	3,096,803
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	177,455	191,167
販売促進費	64,450	69,538
貸倒引当金繰入額	129,293	-
役員報酬	201,912	198,670
給料及び賞与	1,070,980	1,080,640
賞与引当金繰入額	66,601	69,875
退職給付費用	35,273	35,886
役員退職慰労引当金繰入額	5,800	-
法定福利費	160,479	178,114
業務委託費	136,326	135,879
租税公課	43,616	34,623
減価償却費	79,531	66,528
その他	714,697	589,866
販売費及び一般管理費合計	2,886,418	2,650,791
営業利益	548,314	446,011
営業外収益		
受取利息	37,170	36,146
受取配当金	1,798	2,158
負ののれん償却額	12,393	12,393
持分法による投資利益	-	84,170
掛金解約手数料	56,346	26,521
その他	76,168	80,688
営業外収益合計	183,877	242,078
営業外費用		
支払利息	89,821	73,163
為替差損	32,754	21,817
前受金復活損失引当金繰入額	4,459	9,890
その他	27,171	18,247
営業外費用合計	154,206	123,119
経常利益	577,985	564,970

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 33,374	1 670
投資有価証券売却益	-	426
貸倒引当金戻入額	-	31,794
保険解約返戻金	38,167	81,339
その他	2,627	4,589
<b>特別利益合計</b>	<b>74,169</b>	<b>118,820</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	2 1,130
固定資産除却損	3 62,350	3 12,431
投資有価証券売却損	15,135	1,260
投資有価証券評価損	11,420	8,493
災害による損失	-	4 206,409
減損損失	5 58,490	-
のれん減損損失	6 30,867	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,500	634
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	32,570
その他	14,126	4,318
<b>特別損失合計</b>	<b>196,891</b>	<b>267,248</b>
税金等調整前当期純利益	455,263	416,542
法人税、住民税及び事業税	266,530	184,729
法人税等調整額	25,685	2,220
<b>法人税等合計</b>	<b>292,215</b>	<b>186,949</b>
少数株主損益調整前当期純利益	-	229,592
<b>当期純利益</b>	<b>163,047</b>	<b>229,592</b>

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	229,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	5,308
持分法適用会社に対する持分相当額	-	4,428
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 9,736
包括利益	-	<sub>1</sub> 219,855
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	219,855
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	7,757,090
売上原価	5,066,126
売上総利益	2,690,964
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	6,518
給料及び賞与	801,942
賞与引当金繰入額	41,118
退職給付費用	27,834
その他	967,851
販売費及び一般管理費合計	1,845,265
営業利益	845,698
営業外収益	
受取利息	24,786
受取配当金	2,110
負ののれん償却額	9,294
通貨オプション評価益	28,048
その他	70,838
営業外収益合計	135,079
営業外費用	
支払利息	47,214
為替差損	24,825
前受金復活損失引当金繰入額	2,391
持分法による投資損失	911
その他	9,013
営業外費用合計	84,356
経常利益	896,422
特別利益	
固定資産売却益	4,510
災害損失引当金戻入額	2,550
受取保険金	17,334
助成金収入	28,104
その他	9,922
特別利益合計	62,422
特別損失	
固定資産除却損	7,102
災害による損失	39,125
特別損失合計	46,228
税金等調整前四半期純利益	912,616
法人税、住民税及び事業税	309,271
法人税等調整額	51,430
法人税等合計	360,702
少数株主損益調整前四半期純利益	551,913
四半期純利益	551,913

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	551,913
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,166
持分法適用会社に対する持分相当額	4,169
その他の包括利益合計	2,003
四半期包括利益	549,910
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	549,910
少数株主に係る四半期包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	96,140	96,140
当期変動額		
新株の発行	-	160,000
当期変動額合計	-	160,000
当期末残高	96,140	256,140
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	1,215,994	1,215,994
当期変動額		
新株の発行	-	160,000
当期変動額合計	-	160,000
当期末残高	1,215,994	1,375,994
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	3,041,719	3,177,232
当期変動額		
剰余金の配当	27,535	32,257
当期純利益	163,047	229,592
当期変動額合計	135,512	197,335
当期末残高	3,177,232	3,374,567
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,353,853	4,489,366
当期変動額		
新株の発行	-	320,000
剰余金の配当	27,535	32,257
当期純利益	163,047	229,592
当期変動額合計	135,512	517,335
当期末残高	4,489,366	5,006,701
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	9,869	5,480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,350	5,308
当期変動額合計	15,350	5,308
当期末残高	5,480	172
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,428
当期変動額合計	-	4,428
当期末残高	-	4,428

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	9,869	5,480
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,350	9,736
当期変動額合計	15,350	9,736
当期末残高	5,480	4,255
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,343,984	4,494,847
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	320,000
剰余金の配当	27,535	32,257
当期純利益	163,047	229,592
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,350	9,736
当期変動額合計	150,862	507,598
当期末残高	4,494,847	5,002,445



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	455,263	416,542
減価償却費	417,821	381,861
のれん減損損失	30,867	-
減損損失	58,490	-
のれん償却額	13,830	11,839
負ののれん償却額	12,393	12,393
貸倒引当金の増減額（は減少）	126,861	31,794
賞与引当金の増減額（は減少）	56,576	2,176
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,399	380
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3,570	-
前受金復活損失引当金の増減額（は減少）	4,202	5,431
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	4,500	3,865
受取利息及び受取配当金	38,968	38,304
支払利息	89,821	73,163
為替差損益（は益）	27,106	39,424
通貨オプション評価損益（は益）	3,469	9,098
持分法による投資損益（は益）	-	84,170
保険解約返戻金	38,167	85,467
固定資産売却損益（は益）	33,374	459
固定資産除却損	62,350	12,431
投資有価証券売却損益（は益）	15,135	833
投資有価証券評価損益（は益）	11,420	8,493
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	32,570
災害損失	-	172,910
その他の特別損益（は益）	14,017	-
売上債権の増減額（は増加）	160,104	142,903
たな卸資産の増減額（は増加）	76,907	35,610
未収消費税等の増減額（は増加）	111,850	1,290
仕入債務の増減額（は減少）	49,638	51,836
未払消費税等の増減額（は減少）	95,521	31,362
前払式特定取引前受金の増減額（は減少）	303,306	63,933
その他	8,864	97,490
小計	1,042,626	1,138,603
利息及び配当金の受取額	16,463	13,153
保険解約返戻金の受取額	95,942	121,670
利息の支払額	90,496	71,893
災害損失の支払額	-	1,827
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	669,961	64,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,574	1,135,214

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	952,163	1,033,000
定期預金の払戻による収入	977,863	993,000
有形固定資産の取得による支出	440,501	58,573
有形固定資産の売却による収入	55,312	807
無形固定資産の取得による支出	2,683	5,760
無形固定資産の売却による収入	529	-
投資有価証券の取得による支出	263,693	117,642
投資有価証券の売却による収入	621	32,617
投資有価証券の償還による収入	250,000	-
関係会社出資金の払込による支出	-	133,032
貸付けによる支出	-	2,500
貸付金の回収による収入	38,225	51,433
営業保証金の差入による支出	171,900	22,142
営業保証金の回収による収入	45,340	46,117
その他	27,998	27,679
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>491,047</b>	<b>276,355</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	583,100	340,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14,685	17,854
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	1,004,468	657,036
株式の発行による収入	-	320,000
株式の発行による支出	-	1,121
配当金の支払額	27,535	32,257
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>36,411</b>	<b>728,269</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>27,106</b>	<b>39,424</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	87,167	91,165
現金及び現金同等物の期首残高	952,234	865,067
現金及び現金同等物の期末残高	1 865,067	1 956,233

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社たまのや カンノ・トレーディング株式会社 石のカンノ株式会社 株式会社サンストーン 株式会社ハートライン</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 すべての子会社を連結しているため、 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社たまのや カンノ・トレーディング株式会社 石のカンノ株式会社 株式会社サンストーン 株式会社ハートライン</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結 子会社及び関連会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 関連会社の名称 天津中建万里石材有限公司 なお、天津中建万里石材有限公司に ついては、当社が新たに持分を取得し たことから、当連結会計年度より持分 法適用の関連会社に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結 子会社及び関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に 関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日 は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法	<p>有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用して おります。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(イ) 商品及び製品、原材料及び仕掛品 商品及び原材料のうち石材並びに仕掛品については個別法を採用しており、その他については最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>(イ) 商品及び製品、原材料及び仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 貯蔵品 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 2～9年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度において、閉鎖を決定した店舗について、今後発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上しております。 この結果、店舗閉鎖損失引当金繰入額4,500千円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社では従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務見込額（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成21年6月30日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打切り支給を行うことが決議されました。これに伴い、役員退職慰労引当金217,762千円を取崩して長期未払金に振り替え、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失見込額を計上しております。</p> <p>災害損失引当金 東日本大震災による被災に伴う復旧修繕費用等の支出に備えるため、翌連結会計年度に発生が見込まれる費用の見積り額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	前受金復活損失引当金 一部の連結子会社が取扱いしている 特定取引前受金で、一定期間経過後収 益に計上したものであるものに対する将来の復活 に備えるため、過去の実績に基づく復 活見込額を計上しております。	前受金復活損失引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は 負債の本邦通貨への換算基 準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直 物為替相場により円貨に換算し、換算差 額は損益として処理しております。	同左
(5) のれんの償却方法及び償 却期間		のれん及び平成22年3月31日以前に発 生した負ののれんの償却については、効 果の発生する期間を合理的に見積り、20 年間の定額償却を行っております。
(6) 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なりリスクしか負わない取得 日から3ヵ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成 のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	消費税等の会計処理 同左  連結納税制度の適用 同左
5. 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価につ いては、全面時価評価法を採用しており ます。	
6. のれん及び負ののれんの償 却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却につ いては、効果の発生する期間を合理的に見積 り、20年間の定額償却を行っております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なりリスクしか負わない取得 日から3ヵ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。	

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ4,515千円減少し、税金等調整前当期純利益は37,085千円減少しております。</p>
	<p>「企業結合に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「持分法会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第9号 平成21年6月9日改正）を適用し、負ののれん発生益相当額を計上しております。</p>
	<p>「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。 これによる損益に与える影響額はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																												
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 4,975,458千円</p> <p>3 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 金融機関に対する債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,047,296千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,036,080千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,133,376千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,102,176千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">588,884千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,843,475千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,534,535千円</td> </tr> </table> <p>(2) 前払式特定取引に対する債務</p> <p>投資有価証券 1,647,913千円</p> <p>上記資産については、割賦販売法第18条の3に基づき前払式特定取引前受金4,698,498千円に対する保全措置として供託等の方法により担保に供しております。</p> <p>4 当座借越契約</p> <p>当社グループ(当社及び連結子会社)では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当座借越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,580,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,160,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">420,000千円</td> </tr> </table> <p>5 シンジケーション方式によるタームローン契約</p> <p>平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約(借入残高1,433,600千円)につきましては、下記の財務制限条項が付されておりますが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。</p> <p>各年度の貸借対照表(連結・単体ベースの両方)の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における損益計算書(連結・単体ベースの両方)の税引前当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。</p>	定期預金	50,000千円	建物	5,047,296千円	土地	3,036,080千円	合計	8,133,376千円	短期借入金	1,102,176千円	1年内返済予定の長期借入金	588,884千円	長期借入金	3,843,475千円	合計	5,534,535千円	当座借越極度額	1,580,000千円	借入実行残高	1,160,000千円	差引額	420,000千円	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>その他(関係会社出資金) 213,756千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 5,205,010千円</p> <p>3 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 金融機関に対する債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4,692,451千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,018,728千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,761,179千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">820,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">540,594千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,256,161千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,616,755千円</td> </tr> </table> <p>(2) 前払式特定取引に対する債務</p> <p>投資有価証券 1,773,156千円</p> <p>上記資産については、割賦販売法第18条の3に基づき前払式特定取引前受金4,762,431千円に対する保全措置として供託等の方法により担保に供しております。</p> <p>4 当座借越契約</p> <p>当社グループ(当社及び連結子会社)では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>当座借越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,580,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">820,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">760,000千円</td> </tr> </table> <p>5 シンジケーション方式によるタームローン契約</p> <p>平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約(借入残高1,350,400千円)につきましては、下記の財務制限条項が付されておりますが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。</p> <p>各年度の貸借対照表(連結・単体ベースの両方)の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における損益計算書(連結・単体ベースの両方)の税引前当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。</p>	定期預金	50,000千円	建物	4,692,451千円	土地	3,018,728千円	合計	7,761,179千円	短期借入金	820,000千円	1年内返済予定の長期借入金	540,594千円	長期借入金	3,256,161千円	合計	4,616,755千円	当座借越極度額	1,580,000千円	借入実行残高	820,000千円	差引額	760,000千円
定期預金	50,000千円																																												
建物	5,047,296千円																																												
土地	3,036,080千円																																												
合計	8,133,376千円																																												
短期借入金	1,102,176千円																																												
1年内返済予定の長期借入金	588,884千円																																												
長期借入金	3,843,475千円																																												
合計	5,534,535千円																																												
当座借越極度額	1,580,000千円																																												
借入実行残高	1,160,000千円																																												
差引額	420,000千円																																												
定期預金	50,000千円																																												
建物	4,692,451千円																																												
土地	3,018,728千円																																												
合計	7,761,179千円																																												
短期借入金	820,000千円																																												
1年内返済予定の長期借入金	540,594千円																																												
長期借入金	3,256,161千円																																												
合計	4,616,755千円																																												
当座借越極度額	1,580,000千円																																												
借入実行残高	820,000千円																																												
差引額	760,000千円																																												



前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
6 冠婚葬祭に関する役務の提供を行うために、互助会会員から分割払いの方法により受取った前受金であります。			6 同左		
7 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			7 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額	内容	保証先	金額	内容
XIAMEN WANLI STONE CO.,LTD.	260,512千円 (2,800千米ドル)	借入債務	XIAMEN WANLISTONE STOCK CO.,LTD.	232,820千円 (2,800千米ドル)	借入債務
			保証先である「XIAMEN WANLI STONE CO.,LTD.」は平成22年12月30日付で「XIAMEN WANLISTONE STOCK CO.,LTD.」に社名を変更しております。		

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。		1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	
建物及び構築物	12,180千円	建物及び構築物	47千円
機械装置及び運搬具	614千円	機械装置及び運搬具	623千円
土地	20,580千円	合計	670千円
合計	33,374千円		
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
建物及び構築物	55,762千円	土地	1,130千円
機械装置及び運搬具	2,549千円	3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
撤去費用	1,273千円	建物及び構築物	8,913千円
その他	2,765千円	機械装置及び運搬具	2千円
合計	62,350千円	撤去費用	1,972千円
		その他	1,543千円
		合計	12,431千円
		4 災害損失は東日本大震災によるものであり、主な内訳は次のとおりであります。	
		固定資産の原状回復費用	135,711千円
		商品廃棄損等	34,809千円
		営業休止期間中の固定費	18,240千円
		その他	17,647千円
		合計	206,409千円
		なお、上記金額には、災害損失引当金繰入額143,286千円が含まれております。	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)									
<p>5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗（処分予定資産）</td> <td>福島県白河市</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>福島県郡山市</td> <td>建物及び構築物、土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業用資産から生ずる損益が継続的にマイナスとなっているため、また、処分予定資産は店舗閉鎖の意思決定を行い回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（58,490千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物50,771千円、土地6,573千円、その他1,145千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。</p> <p>6 のれん減損損失</p> <p>葬祭事業及び婚礼事業において計上したのれんについては回収可能性が認められないことから、当連結会計年度末における未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	用途	場所	種類	店舗（処分予定資産）	福島県白河市	その他	事業用資産	福島県郡山市	建物及び構築物、土地	
用途	場所	種類								
店舗（処分予定資産）	福島県白河市	その他								
事業用資産	福島県郡山市	建物及び構築物、土地								

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	178,397千円
少数株主に係る包括利益	- 千円
合計	178,397千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	15,350千円
合計	15,350千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	131,560	126,500	-	258,060
A優先株式(注)	63,250	-	63,250	-
B優先株式(注)	63,250	-	63,250	-
合計	258,060	126,500	126,500	258,060
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加並びにA優先株式及びB優先株式の発行済株式総数の減少は、A優先株式及びB優先株式の普通株式への転換によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 定時株主総会	普通株式	6,999	53.20	平成21年3月31日	平成21年7月1日
	A優先株式	10,268	162.34	平成21年3月31日	平成21年7月1日
	B優先株式	10,268	162.34	平成21年3月31日	平成21年7月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,257	利益剰余金	125.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	258,060	40,000	-	298,060
合計	258,060	40,000	-	298,060
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加40,000株は、第三者割当による新株の発行であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	32,257	125.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	37,257	利益剰余金	125.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年 3月31日現在）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成23年 3月31日現在）
現金及び預金勘定 1,971,067千円	現金及び預金勘定 2,102,233千円
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 1,106,000千円	預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 1,146,000千円
現金及び現金同等物 865,067千円	現金及び現金同等物 956,233千円
	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額 は103,098千円であります。

## （リース取引関係）

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 葬祭事業における霊柩車（機械装置及び運搬具）、 石材卸売事業における集塵機（機械装置及び運搬 具）及び石材卸売事業と婚礼事業における事務用機 器（その他）等であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>87,204</td> <td>55,236</td> <td>31,968</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>53,453</td> <td>34,577</td> <td>18,875</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) その他</td> <td>11,939</td> <td>8,671</td> <td>3,267</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152,598</td> <td>98,485</td> <td>54,112</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>33,255千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,093千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,349千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置 及び運搬具	87,204	55,236	31,968	(有形固定資産) その他	53,453	34,577	18,875	(無形固定資産) その他	11,939	8,671	3,267	合計	152,598	98,485	54,112	1年内	33,255千円	1年超	23,093千円	合計	56,349千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償 却資産の減価償却の方法」に記載のとおりでありま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>71,116</td> <td>54,985</td> <td>16,131</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>15,327</td> <td>10,270</td> <td>5,057</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) その他</td> <td>11,939</td> <td>11,478</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98,384</td> <td>76,734</td> <td>21,649</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15,900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,193千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,093千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置 及び運搬具	71,116	54,985	16,131	(有形固定資産) その他	15,327	10,270	5,057	(無形固定資産) その他	11,939	11,478	460	合計	98,384	76,734	21,649	1年内	15,900千円	1年超	7,193千円	合計	23,093千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																		
機械装置 及び運搬具	87,204	55,236	31,968																																																		
(有形固定資産) その他	53,453	34,577	18,875																																																		
(無形固定資産) その他	11,939	8,671	3,267																																																		
合計	152,598	98,485	54,112																																																		
1年内	33,255千円																																																				
1年超	23,093千円																																																				
合計	56,349千円																																																				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																		
機械装置 及び運搬具	71,116	54,985	16,131																																																		
(有形固定資産) その他	15,327	10,270	5,057																																																		
(無形固定資産) その他	11,939	11,478	460																																																		
合計	98,384	76,734	21,649																																																		
1年内	15,900千円																																																				
1年超	7,193千円																																																				
合計	23,093千円																																																				

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 45,375千円	支払リース料 34,587千円
減価償却費相当額 39,595千円	減価償却費相当額 32,462千円
支払利息相当額 2,429千円	支払利息相当額 1,331千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	同左
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 21,984千円	1年内 21,984千円
1年超 342,700千円	1年超 320,716千円
合計 364,684千円	合計 342,700千円

## （金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## （追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び資金繰り等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は、主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回避懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に国債を中心とした満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヵ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを回避するためデリバティブ取引（先物為替予約）を利用しております。

借入金のうち短期借入金は短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行4行と総額15億8千万円の当座借越契約を締結しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,971,067	1,971,067	-
(2) 受取手形及び売掛金	841,774		
貸倒引当金( 1)	91,284		
合計	750,490	750,490	-
(3) 投資有価証券	1,947,095	2,012,659	65,563
資産計	4,668,654	4,734,217	65,563
(1) 支払手形及び買掛金	358,537	358,537	-
(2) 短期借入金	1,160,000	1,160,000	-
(3) 長期借入金( 2)	4,487,697	4,497,359	9,662
負債計	6,006,234	6,015,897	9,662
デリバティブ取引( 3)	(61,603)	(61,603)	-

- 1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	9,775

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。



## 3 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金( )	1,106,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	841,774	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	100,000	1,918,000	-
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
合計	1,947,774	100,000	1,918,000	-

現金及び預金には、現金865,067千円は含めておりません。

## 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	610,316	568,686	544,874	467,716	409,861	1,886,244

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び資金繰り等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。余資は、主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回避懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に国債を中心とした満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヵ月以内の支払期日であります。一部連結子会社が有する外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを回避するためデリバティブ取引（先物為替予約）を利用しております。

借入金のうち短期借入金は短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、緊急多額の資金需要に備え、取引銀行4行と総額15億8千万円の当座借越契約を締結しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,102,233	2,102,233	-
(2) 受取手形及び売掛金	697,999		
貸倒引当金( 1)	69,317		
合計	628,682	628,682	-
(3) 投資有価証券	2,070,151	2,154,319	84,168
資産計	4,801,067	4,885,235	84,168
(1) 支払手形及び買掛金	306,700	306,700	-
(2) 短期借入金	820,000	820,000	-
(3) 長期借入金( 2)	3,830,661	4,042,674	212,013
負債計	4,957,361	5,169,375	212,013
デリバティブ取引( 3)	(52,505)	(52,505)	-

- 1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,755

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

## 3 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金（ ）	2,095,403	-	-	-
受取手形及び売掛金	697,999	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	370,000	1,762,000	-
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-
合計	2,793,403	370,000	1,762,000	-

現金及び預金には、現金6,829千円は含めておりません。

## 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

	種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
		連結貸借対 照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の	(1) 国債・地方債等	1,647,913	1,713,477	65,563	1,761,200	1,845,534	84,333
	(2) 社債	-	-	-	200,000	200,260	260
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,647,913	1,713,477	65,563	1,961,200	2,045,794	84,593
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	11,956	11,531	425
	(2) 社債	200,000	200,000	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	200,000	200,000	-	11,956	11,531	425
合計	1,847,913	1,913,477	65,563	1,973,156	2,057,325	84,168	

## 2. その他有価証券

	種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
		連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	34,310	18,124	16,185	32,238	18,878	13,359
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	34,310	18,124	16,185	32,238	18,878	13,359
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	53,340	58,125	4,784	54,227	64,601	10,374
	(2) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	11,530	13,518	1,988	10,528	13,896	3,367
	小計	64,870	71,644	6,773	64,756	78,498	13,742
	合計	99,181	89,769	9,412	96,994	97,377	382

(注) 前連結会計年度において非上場株式(連結貸借対照表計上額9,775千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。  
当連結会計年度において非上場株式(連結貸借対照表計上額2,755千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	22,866	-	15,135	9,387	426	1,260
(2) 債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合計	22,866	-	15,135	9,387	426	1,260

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で非上場株式について11,420千円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、その他有価証券で上場株式について1,473千円、非上場株式について7,020千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が簿価に対し50%以上下落し、回復の見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	オプション取引 買建 米ドル	408,100	214,300	3,651	3,651
	売建 米ドル	408,100	214,300	65,254	65,254
合計		816,200	428,600	61,603	61,603

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 評価損益の は損失を示しております。

3 当該オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成23年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	オプション取引 買建 米ドル	214,300	45,000	61	61
	売建 米ドル	214,300	45,000	52,567	52,567
合計		428,600	90,000	52,505	52,505

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 評価損益の は損失を示しております。

3 当該オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

## （退職給付関係）

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																						
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,022千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,022千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">449千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">63,537千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職一時金</td> <td style="text-align: right;">1,666千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,653千円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。</p>	(1) 退職給付債務	9,022千円	(2) 退職給付引当金	9,022千円	(1) 勤務費用	449千円	(2) 確定拠出年金への拠出額	63,537千円	(3) 退職一時金	1,666千円	(4) 退職給付費用合計	65,653千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,402千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,402千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">380千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">64,630千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">65,010千円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。</p>	(1) 退職給付債務	9,402千円	(2) 退職給付引当金	9,402千円	(1) 勤務費用	380千円	(2) 確定拠出年金への拠出額	64,630千円	(3) 退職給付費用合計	65,010千円
(1) 退職給付債務	9,022千円																						
(2) 退職給付引当金	9,022千円																						
(1) 勤務費用	449千円																						
(2) 確定拠出年金への拠出額	63,537千円																						
(3) 退職一時金	1,666千円																						
(4) 退職給付費用合計	65,653千円																						
(1) 退職給付債務	9,402千円																						
(2) 退職給付引当金	9,402千円																						
(1) 勤務費用	380千円																						
(2) 確定拠出年金への拠出額	64,630千円																						
(3) 退職給付費用合計	65,010千円																						

## （ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
156,476	203,488
減損損失	減損損失
100,252	93,719
貸倒引当金	貸倒引当金
100,419	86,436
未払役員退職金	未払役員退職金
89,321	86,736
賞与引当金	賞与引当金
63,723	62,637
未払費用	未払費用
53,238	61,676
減価償却超過額	資産除去債務
37,104	42,352
連結会社間内部利益消去	減価償却超過額
7,588	30,901
未払事業税	連結会社間内部利益消去
6,268	9,818
その他	未払事業税
20,990	10,317
繰延税金資産小計	その他
635,379	18,863
評価性引当額	繰延税金資産小計
427,383	706,943
繰延税金資産合計	評価性引当額
207,996	473,789
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	233,154
3,931	繰延税金負債
繰延税金負債合計	資産除去債務に対応する除去費用
3,931	27,380
繰延税金資産（負債）の純額	その他有価証券評価差額金
204,065	443
	繰延税金負債合計
	27,823
	繰延税金資産（負債）の純額
	205,331
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
163,757	159,567
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
40,308	45,763
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
41.77	40.47
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
3.47	2.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
0.06	0.09
住民税均等割	住民税均等割
1.61	1.67
評価性引当額増減	評価性引当額増減
20.45	10.65
のれん及び負のれん償却額	のれん及び負のれん償却額
0.13	0.04
繰越欠損金の利用	持分法投資利益
2.30	8.18
その他	法定実効税率の変更に伴う影響
0.88	1.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
64.19	0.56
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	44.88



前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>当連結会計年度中に資本金が増加したことにより、当連結会計年度から外形標準課税の適用を受けております。これに伴い、法定実効税率は41.77%から40.47%に変更しております。この変更に伴う繰延税金資産の純額、法人税等調整額及びその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。</p>

## （企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

共通支配下の取引等

（当社と連結子会社との合併）

## 1．結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 こころネット株式会社

事業内容 持株会社

被結合企業の名称 株式会社東洋石材センター（100%子会社）

事業内容 石材事業

## (2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社東洋石材センターを消滅会社とする吸収合併

## (3) 結合後企業の名称

こころネット株式会社

## (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、収益の柱のひとつである石材卸売事業において、福島県外への販路拡大と小売事業の充実、将来的な石材卸先の拡大を目的として、以前より販売拠点の模索を検討しておりました。一方、株式会社東洋石材センターは長野県を中心に販売経路を確立しているにもかかわらず、事業後継者と事業拡大への資金力に不安がありました。このような両社の背景から、平成21年4月1日付で当社グループに吸収合併いたしました。

なお、当社による吸収合併後、同日付で石材小売事業を石のカンノ株式会社に譲渡しております。

## 2．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、被結合企業は、当社の100%子会社であるため、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

（連結子会社同士の合併）

1．結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 石のカンノ株式会社

事業内容 石材事業

被結合企業の名称 りんりんの丘株式会社

事業内容 石材事業

(2) 企業結合の法的形式

石のカンノ株式会社（連結子会社）を存続会社、りんりんの丘株式会社（連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

石のカンノ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社による株式会社東洋石材センターの吸収合併を契機に、関東地方における石材事業に関する経営資源を集約し、石材事業経営の効率性を追求することを目的として、平成21年4月1日付で吸収合併いたしました。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、双方の結合当事企業は、ともに当社の100%子会社であるため、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

店舗、葬祭会館、婚礼会場等の施設用土地の土地賃借契約に伴う原状回復義務等、並びに一部の建物に使用されているアスベスト除去義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得日を基準として12年から37年（平均24年）と見積り、割引率は1.669%から2.293%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	(千円)
期首残高（注）	103,311
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	812
資産除去債務の履行による減少額	1,025
期末残高	103,098

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## （セグメント情報等）

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	葬祭事業 (千円)	石材事業 (千円)	婚礼事業 (千円)	互助会事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	4,624,066	2,835,850	2,175,378	11,066	400,064	10,046,426	-	10,046,426
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,938	16,190	201,249	426,800	830,930	1,478,109	(1,478,109)	-
計	4,627,005	2,852,041	2,376,627	437,866	1,230,994	11,524,535	(1,478,109)	10,046,426
営業費用	4,345,828	2,875,986	2,315,721	244,769	1,133,511	10,915,817	(1,417,705)	9,498,111
営業利益又は損失（ ）	281,176	23,945	60,906	193,097	97,482	608,718	(60,404)	548,314
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	6,185,530	2,574,219	4,222,971	3,058,888	237,118	16,278,728	113,487	16,392,215
減価償却費	177,901	36,020	176,202	3,686	8,432	402,242	15,578	417,821
減損損失	57,345	1,145	-	-	-	58,490	-	58,490
資本的支出	387,773	25,210	71,711	3,316	2,559	490,572	18,833	509,405

（注）1 事業区分は、売上の集計区分によっております。

2 各事業区分に含まれる主な事業、事業所等

- (1) 葬祭事業 ... 葬儀式典の施行を主たる事業とし、その事業所等は以下のとおりであります。  
葬祭会館 黒岩斎苑、S Kホール、ファミリーホール、市民葬祭さつき斎苑、飯坂斎苑、まつかわ斎苑、こころメモリアル福島鎌田ホール、こころメモリアル掛田ホール、市民葬祭開成メモリアルホール、安積メモリアルホール、会津メモリアルホール、いなわしろメモリアルホール、みさと斎苑、門田メモリアルホール  
仏壇仏具店 ぶつだんプラザ黒岩店、ぶつだんプラザ鎌田店
- (2) 石材事業 ... 石材卸売、石塔販売、霊園販売を主たる事業としております。
- (3) 婚礼事業 ... 婚礼式典の施行を主たる事業とし、その事業所等は以下のとおりであります。  
婚礼会場 SP VILLAS サンパレス福島、Primari、SP VILLAS サンパレス会津、プリエール・ド・マリアージュ、アニエス・ガーデン郡山  
貸衣裳店 マーベル・アンジェリーク 福島店、マーベル・アンジェリーク会津店、マーベル・アンジェリーク 郡山店
- (4) 互助会事業 ... 互助会事業を主たる事業としております。
- (5) その他の事業 ... 生花事業、装販事業であります。

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,304,087千円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は113,487千円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社の余資運用資金（現金、預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産等であります。
- 5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

## 【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、持株会社である当社のもと、当社及び互助会事業が賃貸する不動産を利用し、グループ各社がそれぞれの所管する事業領域において戦略立案、実行展開し、当社がグループ各社の事業・経営サポートを行っております。

従いまして、当社グループの事業はこれら子会社が所管する事業領域における製品・サービスを基礎としたセグメントで構成され、「葬祭事業」、「石材卸売事業」、「石材小売事業」、「婚礼事業」、「生花事業」、「互助会事業」の6事業を報告セグメントとしております。

「葬祭事業」は、葬儀式典の施行事業等を行っております。「石材卸売事業」は、石材小売店向けの石塔等の卸売事業を行っております。「石材小売事業」は、一般消費者向けの石塔等の販売事業を行っております。「婚礼事業」は、婚礼式典の施行事業等を行っております。「生花事業」は、生花・造花製品の製造、卸売及び小売事業を行っております。「互助会事業」は、互助会事業を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	4,624,066	1,503,484	1,332,365	2,175,378	321,565	11,066	9,967,927	75,413	10,043,340	3,085	10,046,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,938	287,843	15,738	201,249	313,988	426,800	1,248,558	516,941	1,765,500	1,765,500	-
計	4,627,005	1,791,328	1,348,103	2,376,627	635,553	437,866	11,216,485	592,355	11,808,840	1,768,144	10,046,426
セグメント利益又は損 失( )	129,393	48,876	77,927	53,467	36,740	35,129	118,744	39,048	157,793	390,521	548,314
セグメント資産	1,524,797	786,071	1,124,354	729,561	93,293	6,568,965	10,827,044	41,567	10,868,612	5,523,603	16,392,215
その他の項目											
減価償却費	31,905	3,103	11,870	18,981	852	115,438	182,152	1,135	183,288	234,532	417,821
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	67,646	5,751	14,583	13,416	2,263	4,583	108,245	-	108,245	380,092	488,338

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

## 2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益850,562千円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額 418,000千円、セグメント間取引消去 1,927千円、のれん償却額 12,227千円、その他の調整額が 27,886千円であります。なお、全社利益は、当社の主たる収益である各連結子会社からの経営管理料収入及び不動産賃貸料収入等によって生じた利益であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,787,139千円、のれん158,663千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去 2,190,976千円、その他の調整額 231,222千円あります。
- (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費235,700千円、その他調整額 1,167千円あります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

## 3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	4,751,552	1,312,921	1,168,529	1,856,334	368,522	9,646	9,467,506	66,027	9,533,534	3,085	9,536,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,718	254,362	193	193,840	338,119	415,364	1,204,598	76,614	1,281,213	1,281,213	-
計	4,754,271	1,567,284	1,168,722	2,050,175	706,641	425,010	10,672,105	142,641	10,814,747	1,278,127	9,536,619
セグメント利益又は損 失( )	165,900	16,515	96,915	158,369	37,798	66,162	31,093	8,884	39,978	406,033	446,011
セグメント資産	1,531,599	688,090	1,032,757	541,119	86,003	6,513,467	10,393,039	55,128	10,448,167	5,791,299	16,239,467
その他の項目											
減価償却費	27,701	1,995	8,225	11,975	912	108,665	159,476	795	160,271	221,590	381,861
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	16,949	231	285	7,182	580	28,232	53,461	-	53,461	20,722	74,184

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社利益475,513千円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額 69,000千円、セグメント間取引消去12,285千円、のれん償却額 10,236千円、その他の調整額 2,529千円であります。なお、全社利益は、当社の主たる収益である各連結子会社からの経営管理料収入及び不動産賃貸料収入等によって生じた利益であります。
- (3) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,682,583千円、持分法適用会社に対する投資資産213,510千円、のれん148,426千円、報告セグメント間債権債務の相殺消去 2,024,278千円、その他調整額 228,943千円であります。
- (4) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費229,246千円、その他調整額 7,655千円であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
㈱J Aライフクリエイティブ福島	1,533,320	葬祭事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する事項】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する事項】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	11,839	11,839
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	173,041	173,041

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	葬祭事業	石材卸売事業	石材小売事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	その他	調整額	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	12,393	12,393
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	179,699	179,699

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する事項】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事業はありません。

## (追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成21年3月21日）を適用しております。



## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

## （ア）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅野 松一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接23.0	優先株式の 普通株式への 転換	優先株式から 普通株式への 株式転換(注1)	48,812	-	-
							債務被保証 (注2)	1,343,434	-	-
役員 の 近親者	菅野 光代	-	-	当社代表取締役社長の 配偶者	(被所有) 直接9.7	優先株式の 普通株式への 転換	優先株式から 普通株式への 株式転換(注1)	20,625	-	-
役員 の 近親者	菅野 孝太郎	-	-	当社代表取締役社長の 長男	(被所有) 直接21.0	優先株式の 普通株式への 転換	優先株式から 普通株式への 株式転換(注1)	44,625	-	-
役員	齋藤 高紀	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接16.5	債務被保証	債務被保証 (注3)	1,183,085	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の発行済み優先株式126,500株に引き換え、普通株式を交付するためのものであります。なお、取引価額は優先株式発行時の価格1,250円に基づいております。
- (注2) 当社は、金融機関からの借入金及び金融機関との債務保証契約合計1,343,434千円に対して、代表取締役社長菅野松一より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高（一部極度額を含む。）を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。
- (注3) 当社は、金融機関からの借入金1,183,085千円に対して、代表取締役副社長齋藤高紀より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

## （イ）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅野 松一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接23.0	債務被保証	債務被保証 (注1)	25,515	-	-
役員	齋藤 高紀	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接16.5	債務被保証	債務被保証 (注2)	1,734,023	-	-
						債務被保証	債務被保証 (注3)	93,810	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社は、金融機関との支払承諾契約25,515千円に対して、当社の代表取締役社長菅野松一より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。
- (注2) 当社の連結子会社である株式会社ハートラインは、金融機関からの借入金1,234,023千円と金融機関との支払承諾契約500,000千円に対して、当社の代表取締役副社長齋藤高紀より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。
- (注3) 当社の連結子会社である株式会社サンストーンは、金融機関からの借入金93,810千円に対して、当社の代表取締役副社長齋藤高紀より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅野 松一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接19.6	債務被保証	債務被保証 (注1)	1,276,730	-	-
役員	齋藤 高紀	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接14.2	債務被保証	債務被保証 (注2)	905,645	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、金融機関からの借入金及び金融機関との債務保証契約合計1,276,730千円に対して、代表取締役社長菅野松一より債務保証を受けており、債務保証の取引金額は、期末借入残高（一部極度額を含む）を記載しております。また、平成24年1月18日までに当該債務保証は解除されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注2) 当社は、金融機関からの借入金905,645千円に対して、代表取締役副社長齋藤高紀より債務保証を受けており、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、平成24年1月18日までに当該債務保証は解除されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

（イ）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅野 松一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接19.6	債務被保証	債務被保証 (注1)	26,493	-	-
役員	齋藤 高紀	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接14.2	債務被保証	債務被保証 (注2)	1,378,591	-	-
						債務被保証	債務被保証 (注3)	69,690	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の連結子会社であるカンノ・トレーディング株式会社は、金融機関との支払承諾契約26,493千円に対して、当社の代表取締役社長菅野松一より債務保証を受けており、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、平成24年1月18日までに当該債務保証は解除されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注2) 当社の連結子会社である株式会社ハートラインは、金融機関からの借入金1,028,591千円と金融機関との支払承諾契約350,000千円に対して、当社の代表取締役副社長齋藤高紀より債務保証を受けており、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、平成24年1月18日までに当該債務保証は解除されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注3) 当社の連結子会社である株式会社サンストーンは、金融機関からの借入金69,690千円に対して当社の代表取締役副社長齋藤高紀より債務保証を受けており、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、平成24年1月18日までに当該債務保証は解除されております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

## （1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	17,417円84銭	1株当たり純資産額	16,783円35銭
1株当たり当期純利益金額	664円86銭	1株当たり当期純利益金額	888円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
当期純利益（千円）	163,047	229,592
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	163,047	229,592
期中平均株式数（株）	245,237	258,389

## （重要な後発事象）

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
	<p>(株式分割)</p> <p>平成23年11月11日開催の当社臨時取締役会決議に基づき、平成23年12月7日付で、以下のとおり株式分割を実施いたしました。</p> <p>(1) 株式分割の目的</p> <p>株式の分割により、株式1株当たりの投資金額を引下げ、株式の流動性の向上を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 株式分割の方法</p> <p>平成23年12月6日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割します。</p> <p>(3) 株式分割により増加する株式数</p> <p style="padding-left: 20px;">株式分割前の当社発行済株式総数 普通株式 298,060株</p> <p style="padding-left: 20px;">今回の分割により増加する株式数 普通株式 2,682,540株</p> <p style="padding-left: 20px;">株式分割後の当社発行済株式総数 普通株式 2,980,600株</p> <p>(4) 株式分割の効力発生日</p> <p style="padding-left: 20px;">平成23年12月7日</p> <p>(5) 発行可能株式総数の増加</p> <p>平成23年12月7日付をもって定款の一部変更を実施し、発行可能株式総数を4,590,000株増加させ5,100,000株といたします。</p> <p>当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 1,741円78銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 1,678円34銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 66円49銭</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 88円86銭</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td style="text-align: center;">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 1,741円78銭	1株当たり純資産額 1,678円34銭	1株当たり当期純利益金額 66円49銭	1株当たり当期純利益金額 88円86銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 1,741円78銭	1株当たり純資産額 1,678円34銭								
1株当たり当期純利益金額 66円49銭	1株当たり当期純利益金額 88円86銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								

## 【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

## (会計方針の変更)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当第3四半期連結会計期間において株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.47%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.79%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.41%となります。

なお、当第3四半期連結会計期間の一時差異等について、変更後の法定実効税率を適用したことによる影響額は軽微であります。

## 【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
保証債務		
連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額	内容
XIAMEN WANLISTONE STOCK CO.,LTD.	217,644千円 (2,800千米ドル)	借入債務

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額、負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	259,879千円
のれんの償却額	8,879
負ののれんの償却額	9,294

( 株主資本等関係 )

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,257千円	125.00円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額について、基準日が平成23年3月31日であるため、平成23年12月7日付の株式分割(1株:10株)は勘案しておりません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	葬祭事業	石材卸売 事業	石材小売 事業	婚礼事業	生花事業	互助会 事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	3,723,932	1,148,374	1,138,238	1,353,453	327,123	7,453	7,698,576	56,199	7,754,776	2,314	7,757,090
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,144	177,111	6	156,404	290,525	295,960	921,151	59,643	980,794	980,794	-
計	3,725,077	1,325,485	1,138,244	1,509,858	617,649	303,413	8,619,727	115,843	8,735,571	978,480	7,757,090
セグメント利益	251,036	99,908	148,539	53,296	77,048	39,472	669,300	12,228	681,529	164,169	845,698

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する売上高の調整額は、持株会社である当社の不動産収入であります。

(2) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社利益307,353千円、各報告セグメントからの受取配当金の消去額 142,000千円、セグメント間取引消去9,964千円、のれん償却額 7,677千円、その他の調整額が 3,470千円であります。なお、全社利益は、当社の主たる収益である各連結子会社からの経営管理料収入及び不動産賃貸料収入等によって生じた利益であります。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	185円17銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	551,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	551,913
普通株式の期中平均株式数(株)	2,980,600

(注)1 当社は、平成23年12月7日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,160,000	820,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	610,316	562,026	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,449	19,659	4.6	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,877,381	3,268,635	1.5	平成24年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	58,552	47,447	4.6	平成24年～平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	5,723,698	4,717,768	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	538,214	461,056	403,201	335,466
リース債務	20,650	17,321	7,432	2,044

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。



2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,177,071	1,347,996
売掛金	<sup>2</sup> 110,032	<sup>2</sup> 107,396
前払費用	38,173	31,153
繰延税金資産	24,345	14,091
短期貸付金	<sup>2</sup> 485,400	<sup>2</sup> 393,120
未収入金	<sup>2</sup> 81,770	<sup>2</sup> 91,209
未収還付法人税等	61,984	-
立替金	<sup>2</sup> 132,002	<sup>2</sup> 88,518
その他	26,463	3,199
流動資産合計	2,137,243	2,076,685
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	<sup>1, 3</sup> 3,249,920	<sup>1, 3</sup> 3,140,568
構築物（純額）	<sup>1</sup> 197,387	<sup>1</sup> 168,313
機械及び装置（純額）	<sup>1</sup> 3,332	<sup>1</sup> 2,185
車両運搬具（純額）	<sup>1</sup> 43	-
工具、器具及び備品（純額）	<sup>1</sup> 6,099	<sup>1</sup> 4,762
土地	<sup>3</sup> 2,441,087	<sup>3</sup> 2,439,900
リース資産（純額）	<sup>1</sup> 3,150	<sup>1</sup> 2,291
建設仮勘定	-	380
有形固定資産合計	5,901,021	5,758,402
無形固定資産		
のれん	26,217	24,614
ソフトウェア	6,616	5,966
リース資産	16,881	12,277
その他	2,959	2,831
無形固定資産合計	52,675	45,690
投資その他の資産		
投資有価証券	284,292	290,201
関係会社株式	502,504	502,504
出資金	2,801	2,801
関係会社出資金	-	133,032
従業員に対する長期貸付金	3,071	756
関係会社長期貸付金	1,541,200	1,300,480
長期前払費用	54,618	49,071
繰延税金資産	8,152	20,437
その他	152,213	118,378
投資その他の資産合計	2,548,854	2,417,662
固定資産合計	8,502,552	8,221,755
資産合計	10,639,796	10,298,441

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	3, 4 1,160,000	3, 4 820,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 5 427,484	3, 5 385,854
リース債務	5,378	5,505
未払金	2 67,634	2 119,742
未払費用	11,084	14,035
未払法人税等	55,724	58,711
前受金	9,694	8,820
預り金	3,699	5,382
賞与引当金	11,045	13,666
店舗閉鎖損失引当金	-	634
災害損失引当金	-	102,735
資産除去債務	-	1,000
その他	9,811	24,727
流動負債合計	1,761,557	1,560,814
固定負債		
長期借入金	3, 5 2,732,380	3, 5 2,346,526
リース債務	14,983	9,486
資産除去債務	-	95,738
負ののれん	121,361	113,531
長期預り保証金	2 1,198,240	2 1,088,240
役員に対する長期末払金	198,869	198,869
その他	1,145	762
固定負債合計	4,266,980	3,853,154
負債合計	6,028,537	5,413,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,140	256,140
資本剰余金		
資本準備金	1,194,242	1,354,242
資本剰余金合計	1,194,242	1,354,242
利益剰余金		
利益準備金	24,035	24,035
その他利益剰余金		
別途積立金	589,885	590,535
土地減価積立金	650	-
繰越利益剰余金	2,698,949	2,658,160
利益剰余金合計	3,313,519	3,272,730
株主資本合計	4,603,902	4,883,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,356	1,358
評価・換算差額等合計	7,356	1,358
純資産合計	4,611,258	4,884,471
負債純資産合計	10,639,796	10,298,441

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	1,665,552	1,299,725
売上原価	328,873	330,297
売上総利益	1,336,679	969,428
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,868	17,050
役員報酬	105,722	109,723
給料及び賞与	143,518	152,722
賞与引当金繰入額	11,045	13,666
退職給付費用	5,220	5,847
役員退職慰労引当金繰入額	5,172	-
法定福利費	24,020	27,639
業務委託費	59,225	61,731
租税公課	21,057	10,916
減価償却費	19,145	20,504
その他	90,119	74,112
販売費及び一般管理費合計	486,116	493,914
営業利益	850,562	475,513
営業外収益		
受取利息	20,059	33,171
有価証券利息	3,280	6,720
受取配当金	1,471	1,763
受取ロイヤリティー	-	12,395
受取保証料	17,143	12,280
負ののれん償却額	7,829	7,829
その他	11,903	8,108
営業外収益合計	61,688	82,268
営業外費用		
支払利息	55,728	48,014
シンジケートローン手数料	-	5,800
その他	10,485	3,815
営業外費用合計	66,214	57,630
経常利益	846,036	500,152
特別利益		
固定資産売却益	-	63
保険解約返戻金	20,937	80,744
受取補償金	29,386	8,868
受取保険金	-	4,128
その他	1,269	1,171
特別利益合計	51,592	94,975

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	<sup>3</sup> 1,130
固定資産除却損	<sup>4</sup> 32,215	<sup>4</sup> 8,913
投資有価証券売却損	15,135	-
投資有価証券評価損	-	1,473
災害による損失	-	<sup>5</sup> 103,205
減損損失	<sup>6</sup> 2,951	-
関係会社株式評価損	91,000	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	634
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	29,410
関係会社支援損	-	<sup>1</sup> 300,000
その他	14,017	-
特別損失合計	155,320	444,767
税引前当期純利益	742,308	150,360
法人税、住民税及び事業税	199,000	156,568
法人税等調整額	12,523	2,322
法人税等合計	186,476	158,891
当期純利益又は当期純損失（ ）	555,831	8,531

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
保険料		6,770	2.1	6,383	1.9
修繕費		-	-	3,107	0.9
地代家賃		46,565	14.2	45,581	13.8
不動産賃貸費用		-	-	659	0.2
租税公課		58,982	17.9	65,824	19.9
減価償却費		216,554	65.8	208,741	63.3
合計		328,873	100.0	330,297	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	96,140	96,140
当期変動額		
新株の発行	-	160,000
当期変動額合計	-	160,000
当期末残高	96,140	256,140
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,194,242	1,194,242
当期変動額		
新株の発行	-	160,000
当期変動額合計	-	160,000
当期末残高	1,194,242	1,354,242
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,194,242	1,194,242
当期変動額		
新株の発行	-	160,000
当期変動額合計	-	160,000
当期末残高	1,194,242	1,354,242
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	24,035	24,035
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,035	24,035
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	589,885	589,885
当期変動額		
別途積立金の積立	-	650
当期変動額合計	-	650
当期末残高	589,885	590,535
<b>土地減価積立金</b>		
前期末残高	650	650
当期変動額		
土地減価積立金の取崩	-	650
当期変動額合計	-	650
当期末残高	650	-
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,170,652	2,698,949
当期変動額		
剰余金の配当	27,535	32,257
当期純利益又は当期純損失( )	555,831	8,531
当期変動額合計	528,296	40,788
当期末残高	2,698,949	2,658,160

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	2,785,222	3,313,519
当期変動額		
別途積立金の積立	-	650
土地減価積立金の取崩	-	650
剰余金の配当	27,535	32,257
当期純利益又は当期純損失（ ）	555,831	8,531
当期変動額合計	528,296	40,788
当期末残高	3,313,519	3,272,730
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	4,075,605	4,603,902
当期変動額		
新株の発行	-	320,000
別途積立金の積立	-	650
土地減価積立金の取崩	-	650
剰余金の配当	27,535	32,257
当期純利益又は当期純損失（ ）	555,831	8,531
当期変動額合計	528,296	279,211
当期末残高	4,603,902	4,883,113
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	7,605	7,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,961	5,997
当期変動額合計	14,961	5,997
当期末残高	7,356	1,358
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	7,605	7,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,961	5,997
当期変動額合計	14,961	5,997
当期末残高	7,356	1,358
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	4,067,999	4,611,258
当期変動額		
新株の発行	-	320,000
別途積立金の積立	-	650
土地減価積立金の取崩	-	650
剰余金の配当	27,535	32,257
当期純利益又は当期純損失（ ）	555,831	8,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,961	5,997
当期変動額合計	543,258	273,213
当期末残高	4,611,258	4,884,471

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>										
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="523 1032 914 1205"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	建物	8～50年	構築物	10～20年	機械及び装置	9年	車両運搬具	5年	工具、器具及び備品	5～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
建物	8～50年											
構築物	10～20年											
機械及び装置	9年											
車両運搬具	5年											
工具、器具及び備品	5～15年											



項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成21年 6月30日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打切り支給を行うことが決議されました。これに伴い、役員退職慰労引当金196,224千円を取崩して固定負債の「役員に対する長期未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度において、閉鎖を決定した店舗について、今後発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上しております。 この結果、店舗閉鎖損失引当金繰入額634千円を特別損失に計上し、税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>(4) 災害損失引当金 東日本大震災による被災に伴う復旧修繕費用等の支出に備えるため、翌事業年度に発生が見込まれる費用の見積り額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>(3) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び平成22年 3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。</p>

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ4,145千円減少し、税引前当期純利益は33,555千円減少しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで投資その他の資産に区分掲記しておりました「差入保証金」（当事業年度末は100,296千円）は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。 なお、前事業年度の「シンジケートローン手数料」は5,800千円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,416,468千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,627,198千円
2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
売掛金 110,032千円	売掛金 107,396千円
短期貸付金 485,400千円	短期貸付金 393,120千円
未収入金 81,770千円	未収入金 91,083千円
立替金 131,749千円	立替金 88,241千円
未払金 51,947千円	未払金 103,132千円
長期預り保証金 1,198,000千円	長期預り保証金 1,088,000千円
3 担保に供している資産及び債務	3 担保に供している資産及び債務
担保に供している資産	担保に供している資産
建物 2,982,253千円	建物 2,826,320千円
土地 1,755,152千円	土地 1,731,018千円
合計 4,737,405千円	合計 4,557,338千円
上記に対応する債務	上記に対応する債務
短期借入金 1,102,176千円	短期借入金 820,000千円
1年内返済予定の長期借入金 427,484千円	1年内返済予定の長期借入金 385,854千円
長期借入金 2,732,380千円	長期借入金 2,346,526千円
合計 4,262,040千円	合計 3,552,380千円
4 当座借越契約 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	4 当座借越契約 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座借越極度額 1,580,000千円	当座借越極度額 1,580,000千円
借入実行残高 1,160,000千円	借入実行残高 820,000千円
差引額 420,000千円	差引額 760,000千円
5 シンジケーション方式によるタームローン契約 平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約（借入残高1,433,600千円）につきましては、下記の財務制限条項が付されております。 各年度の貸借対照表（連結・単体ベースの両方）の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 各年度の決算期における損益計算書（連結・単体ベースの両方）の税引前当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。	5 シンジケーション方式によるタームローン契約 平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約（借入残高1,350,400千円）につきましては、下記の財務制限条項が付されております。 各年度の貸借対照表（連結・単体ベースの両方）の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 各年度の決算期における損益計算書（連結・単体ベースの両方）の税引前当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。

前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
6 保証債務 (1) 関係会社の金融機関及び支払承諾に対する債務保証			6 保証債務 (1) 関係会社の金融機関及び支払承諾に対する債務保証		
保証先	金額	内容	保証先	金額	内容
カンノ・トレーディング株式会社	408,100千円	通貨オプション 契約連帯保証	カンノ・トレーディング株式会社	214,300千円	通貨オプション 契約連帯保証
株式会社ハートライン	300,000千円	支払承諾	株式会社ハートライン	250,000千円	支払承諾
株式会社サンスター	16,028千円	借入債務	株式会社サンスター	8,876千円	借入債務
(2) 取引先の金融機関借入に対する債務保証			(2) 取引先の金融機関借入に対する債務保証		
保証先	金額	内容	保証先	金額	内容
XIAMEN WANLI STONE CO.,LTD.	260,512千円 (2,800千米ドル)	借入債務	XIAMEN WANLISTONE STOCK CO.,LTD.	232,820千円 (2,800千米ドル)	借入債務
			保証先である「XIAMEN WANLI STONE CO.,LTD.」は平成22年12月30日付で「XIAMEN WANLISTONE STOCK CO.,LTD.」に社名を変更しております。		

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																														
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">1,662,467千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">17,938千円</td> </tr> <tr> <td>受取補償金</td> <td style="text-align: right;">29,386千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">31,040千円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">1,175千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,215千円</td> </tr> </table> <p>6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗 (処分予定資産)</td> <td>福島県白河市</td> <td>建物、構築物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、処分予定資産は店舗閉鎖の意思決定を行い、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,951千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,453千円及び構築物498千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基に算定した金額により評価しております。</p>	売上高	1,662,467千円	受取利息	17,938千円	受取補償金	29,386千円	建物	31,040千円	撤去費用	1,175千円	合計	32,215千円	用途	場所	種類	店舗 (処分予定資産)	福島県白河市	建物、構築物	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">1,296,640千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">32,338千円</td> </tr> <tr> <td>受取補償金</td> <td style="text-align: right;">8,868千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社支援損</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">47千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">15千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,130千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">8,663千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">250千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,913千円</td> </tr> </table> <p>5 災害損失は東日本大震災によるものであり、主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産の原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">103,170千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">35千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103,205千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記金額には、災害損失引当金繰入額102,735千円が含まれております。</p>	売上高	1,296,640千円	受取利息	32,338千円	受取補償金	8,868千円	関係会社支援損	300,000千円	建物	47千円	車両運搬具	15千円	合計	63千円	土地	1,130千円	建物	8,663千円	構築物	250千円	合計	8,913千円	固定資産の原状回復費用	103,170千円	その他	35千円	合計	103,205千円
売上高	1,662,467千円																																														
受取利息	17,938千円																																														
受取補償金	29,386千円																																														
建物	31,040千円																																														
撤去費用	1,175千円																																														
合計	32,215千円																																														
用途	場所	種類																																													
店舗 (処分予定資産)	福島県白河市	建物、構築物																																													
売上高	1,296,640千円																																														
受取利息	32,338千円																																														
受取補償金	8,868千円																																														
関係会社支援損	300,000千円																																														
建物	47千円																																														
車両運搬具	15千円																																														
合計	63千円																																														
土地	1,130千円																																														
建物	8,663千円																																														
構築物	250千円																																														
合計	8,913千円																																														
固定資産の原状回復費用	103,170千円																																														
その他	35千円																																														
合計	103,205千円																																														

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 事務用機器(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	30,553	26,814	3,739	工具、器具及び備品	4,561	4,332	228
ソフトウェア	10,636	8,331	2,304	ソフトウェア	10,636	10,458	177
合計	41,189	35,145	6,044	合計	15,197	14,791	405
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,842千円 1年超 426千円 合計 6,268千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 426千円 1年超 -千円 合計 426千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 13,365千円 減価償却費相当額 12,751千円 支払利息相当額 378千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,897千円 減価償却費相当額 5,638千円 支払利息相当額 55千円			

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">18,432千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">293,580千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">312,012千円</td> </tr> </table>	1年内	18,432千円	1年超	293,580千円	合計	312,012千円	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">18,432千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">275,148千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">293,580千円</td> </tr> </table>	1年内	18,432千円	1年超	275,148千円	合計	293,580千円
1年内	18,432千円												
1年超	293,580千円												
合計	312,012千円												
1年内	18,432千円												
1年超	275,148千円												
合計	293,580千円												

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額502,504千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載してありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式502,504千円、関係会社出資金133,032千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載してありません。

## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
子会社株式評価損	子会社株式評価損
453,268	439,160
減損損失	減損損失
41,784	38,697
未払役員退職金	未払役員退職金
83,068	80,482
未払事業税	資産除去債務
14,219	39,696
減価償却超過額	未払事業税
13,646	3,788
その他	減価償却超過額
11,758	14,352
繰延税金資産小計	その他
617,743	13,710
評価性引当額	繰延税金資産小計
579,969	629,885
繰延税金資産合計	評価性引当額
37,774	568,863
繰延税金負債	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	61,022
5,277	繰延税金負債
繰延税金負債合計	資産除去債務に対応する除去費用
5,277	25,570
繰延税金資産（負債）の純額	その他有価証券評価差額金
32,497	923
	繰延税金負債合計
	26,493
	繰延税金資産（負債）の純額
	34,528
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
24,345	14,091
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
8,152	20,437
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
41.77	40.47
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.68	81.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
24.11	18.77
住民税均等割	住民税均等割
0.14	0.67
評価性引当額増減	評価性引当額増減
7.25	4.62
のれん及び負のれん償却額	のれん及び負のれん償却額
0.35	1.68
その他	法定実効税率の変更に伴う影響
0.26	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
25.12	0.26
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	105.67
	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	当事業年度中に資本金が増加したことにより、当事業年度から外形標準課税の適用を受けております。これに伴い、法定実効税率は41.77%から40.47%に変更しております。この変更に伴う繰延税金資産の純額、法人税等調整額及びその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。



## （企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

店舗、葬祭会館、婚礼会場等の施設用土地の土地賃借契約に伴う原状回復義務等、並びに一部の建物に使用されているアスベスト除去義務であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得日を基準として18年から37年（平均24年）と見積り、割引率は2.107%から2.293%を採用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	（千円）
期首残高（注）	96,078
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	659
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	96,738

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## （1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 17,868円94銭	1株当たり純資産額 16,387円55銭
1株当たり当期純利益金額 2,266円51銭	1株当たり当期純損失金額（ ） 33円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	555,831	8,531
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	555,831	8,531
期中平均株式数（株）	245,237	258,389

## （重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
	<p>(株式分割)</p> <p>平成23年11月11日開催の当社臨時取締役会決議に基づき、平成23年12月7日付で、以下のとおり株式分割を実施いたしました。</p> <p>(1) 株式分割の目的</p> <p>株式の分割により、株式1株当たりの投資金額を引下げ、株式の流動性の向上を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 株式分割の方法</p> <p>平成23年12月6日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割します。</p> <p>(3) 株式分割により増加する株式数</p> <p>株式分割前の当社発行済株式総数 普通株式 298,060株</p> <p>今回の分割により増加する株式数 普通株式 2,682,540株</p> <p>株式分割後の当社発行済株式総数 普通株式 2,980,600株</p> <p>(4) 株式分割の効力発生日 平成23年12月7日</p> <p>(5) 発行可能株式総数の増加</p> <p>平成23年12月7日付をもって定款の一部変更を実施し、発行可能株式総数を4,590,000株増加させ5,100,000株といたします。</p> <p>当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="802 1256 1402 1688"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 1,786円89銭</td> <td>1株当たり純資産額 1,638円75銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 226円65銭</td> <td>1株当たり当期純損失金額( ) 3円30銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 1,786円89銭	1株当たり純資産額 1,638円75銭	1株当たり当期純利益金額 226円65銭	1株当たり当期純損失金額( ) 3円30銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 1,786円89銭	1株当たり純資産額 1,638円75銭								
1株当たり当期純利益金額 226円65銭	1株当たり当期純損失金額( ) 3円30銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ダイユーエイト	60,000	27,480
株式会社福島銀行	312,000	14,976		
アイシン精機株式会社	2,000	5,776		
株式会社T & Dホールディングス	2,300	4,715		
トヨタ自動車株式会社	1,210	4,053		
株式会社ジェイテクト	3,000	3,246		
スタンレー電気株式会社	2,100	2,887		
株式会社カネカ	3,000	1,737		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	3,286	1,718		
株式会社きらやか銀行	20,000	1,660		
その他(20銘柄)	35,443	18,532		
計			444,339	86,782

## 【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社福島銀行 第2回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付並びに適格機関投資家譲渡制限付 私募及び分割制限付少数人私募)	200,000	200,000
計			200,000	200,000

## 【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受託証券) 福島応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	4,808,680	3,418
計			4,808,680	3,418

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,150,937	100,968	28,766	5,223,139	2,082,570	183,189	3,140,568
構築物	614,713	630	2,983	612,360	444,047	29,454	168,313
機械及び装置	84,659	-	-	84,659	82,473	1,146	2,185
車両運搬具	2,151	-	2,151	-	-	19	-
工具、器具及び備品	19,643	1,219	-	20,863	16,101	2,557	4,762
土地	2,441,087	323	1,510	2,439,900	-	-	2,439,900
リース資産	4,296	-	-	4,296	2,005	859	2,291
建設仮勘定	-	17,740	17,359	380	-	-	380
有形固定資産計	8,317,489	120,882	52,771	8,385,600	2,627,198	217,227	5,758,402
無形固定資産							
のれん	-	-	-	29,033	4,418	1,603	24,614
ソフトウェア	-	-	-	17,967	12,001	3,294	5,966
リース資産	-	-	-	23,020	10,742	4,604	12,277
その他	-	-	-	3,457	626	128	2,831
無形固定資産計	-	-	-	73,479	27,788	9,630	45,690
長期前払費用	75,333	8,535	10,090	73,778	24,707	3,992	49,071

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	11,045	13,666	11,045	-	13,666
店舗閉鎖損失引当金	-	634	-	-	634
災害損失引当金	-	102,735	-	-	102,735

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	275
預金	
普通預金	421,720
定期預金	455,000
定期積立	471,000
小計	1,347,720
合計	1,347,996

## ロ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社たまのや	55,036
株式会社サンスター	25,749
カンノ・トレーディング株式会社	13,105
石のカンノ株式会社	10,187
株式会社ハートライン	3,318
合計	107,396

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) (B) 365
110,032	1,309,129	1,311,766	107,396	92.4	30.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 固定資産

## イ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
石のカンノ株式会社	631,080
株式会社ハートライン	310,000
カンノ・トレーディング株式会社	234,000
株式会社サンスター	125,400
合計	1,300,480

## 流動負債

## イ 短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	350,000
株式会社東邦銀行	260,000
株式会社福島銀行	210,000
小計	820,000
1年内返済予定の長期借入金	385,854
合計	1,205,854

（注） 1年内返済予定の長期借入金の明細は、「 固定負債 イ 長期借入金」に記載しております。

## 固定負債

## イ 長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社東邦銀行	998,245 (141,704)
福島信用金庫	590,395 (53,860)
株式会社みずほ銀行	506,400 (31,200)
株式会社福島銀行	463,440 (115,240)
株式会社日本政策投資銀行	132,800 (28,800)
商工組合中央金庫	41,100 (15,050)
合計	2,732,380 (385,854)

（注）（ ）内は内書きで貸借対照表日の翌日より起算して1年以内に返済されるものであり、貸借対照表においては流動負債として計上しております。

## ロ 長期預り保証金

相手先	金額（千円）
株式会社たまのや	627,000
株式会社サンストーン	302,000
石のカンノ株式会社	69,000
カンノ・トレーディング株式会社	90,000
その他	240
合計	1,088,240

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料（注1）
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、電子公告は、当社ホームページ上に記載してあります。 電子公告掲載URL <a href="http://cocolonet.jp/">http://cocolonet.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款で定められております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。



## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

## 1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第41期 (平成19年3月31日)	第42期 (平成20年3月31日)	第43期 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,349,038	759,378	960,288
受取手形	5,547	-	-
売掛金	<sup>2</sup> 40,229	<sup>2</sup> 25,234	<sup>2</sup> 85,698
前払費用	1,301	24,455	42,937
繰延税金資産	-	6,443	16,418
短期貸付金	<sup>2</sup> 705,825	<sup>2</sup> 217,200	<sup>2</sup> 285,200
未収入金	<sup>2</sup> 191,714	<sup>2</sup> 159,670	<sup>2</sup> 292,732
未収還付法人税等	-	107,320	-
立替金	<sup>2</sup> 64,003	<sup>2</sup> 206,013	<sup>2</sup> 56,427
その他	16,279	69,623	40,069
貸倒引当金	1,000	180	-
流動資産合計	2,372,940	1,575,159	1,779,774
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	<sup>1, 3</sup> 623,925	<sup>1, 3</sup> 2,191,900	<sup>1, 3</sup> 3,115,332
構築物（純額）	<sup>1</sup> 120,626	<sup>1</sup> 130,461	<sup>1</sup> 172,702
機械及び装置（純額）	<sup>1</sup> 7,380	<sup>1</sup> 6,016	<sup>1</sup> 4,603
車両運搬具（純額）	<sup>1</sup> 309	<sup>1</sup> 86	<sup>1</sup> 64
工具、器具及び備品（純額）	<sup>1</sup> 4,047	<sup>1</sup> 3,773	<sup>1</sup> 2,899
土地	<sup>3</sup> 921,077	<sup>3</sup> 956,256	<sup>3</sup> 2,344,884
リース資産（純額）	-	-	<sup>1</sup> 4,010
建設仮勘定	-	-	40,843
有形固定資産合計	1,677,367	3,288,493	5,685,340
無形固定資産			
のれん	-	-	20,006
借地権	14,017	14,017	14,017
ソフトウエア	8,893	6,600	4,408
リース資産	-	-	21,549
その他	2,088	2,490	2,131
無形固定資産合計	24,999	23,109	62,113

	第41期 (平成19年3月31日)	第42期 (平成20年3月31日)	第43期 (平成21年3月31日)
投資その他の資産			
投資有価証券	272,351	224,349	178,902
関係会社株式	1,388,622	1,212,024	593,504
出資金	612	612	2,801
従業員に対する長期貸付金	18,099	18,376	16,243
関係会社長期貸付金	196,000	714,800	863,600
破産更生債権等	34,419	-	-
長期前払費用	23,476	73,054	53,044
繰延税金資産	-	3,760	14,288
差入保証金	-	100,000	100,100
その他	38,629	165,639	53,542
貸倒引当金	33,805	43,477	-
投資その他の資産合計	1,938,407	2,469,139	1,876,026
固定資産合計	3,640,773	5,780,742	7,623,480
資産合計	6,013,713	7,355,902	9,403,254
負債の部			
流動負債			
短期借入金	<sup>3</sup> 250,000	<sup>3, 4</sup> 400,000	<sup>3, 4</sup> 550,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>3</sup> 162,250	<sup>3, 5</sup> 266,320	<sup>3, 5</sup> 360,419
1年内償還予定の社債	<sup>3</sup> 100,000	-	-
リース債務	-	-	5,259
未払金	<sup>2</sup> 76,884	<sup>2</sup> 215,850	<sup>2</sup> 124,109
未払費用	8,144	7,412	10,458
未払法人税等	107,179	3,367	261,844
前受金	12,030	13,414	14,001
預り金	3,026	9,206	3,094
賞与引当金	9,000	11,473	16,271
その他	15,774	-	-
流動負債合計	744,290	927,044	1,345,459
固定負債			
長期借入金	<sup>3</sup> 522,523	<sup>3, 5</sup> 2,372,063	<sup>3, 5</sup> 2,716,539
リース債務	-	-	20,399
役員退職慰労引当金	140,042	183,457	191,051
負ののれん	-	-	129,191
長期預り保証金	-	-	<sup>2</sup> 926,000
役員に対する長期未払金	-	-	5,547
その他	-	-	1,066
固定負債合計	662,565	2,555,520	3,989,795
負債合計	1,406,855	3,482,564	5,335,254

	第41期 (平成19年3月31日)	第42期 (平成20年3月31日)	第43期 (平成21年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	96,140	96,140	96,140
資本剰余金			
資本準備金	1,194,242	1,194,242	1,194,242
資本剰余金合計	1,194,242	1,194,242	1,194,242
利益剰余金			
利益準備金	24,035	24,035	24,035
その他利益剰余金			
別途積立金	589,885	589,885	589,885
土地減価積立金	650	650	650
繰越利益剰余金	2,661,829	1,972,848	2,170,652
利益剰余金合計	3,276,399	2,587,418	2,785,222
株主資本合計	4,566,782	3,877,801	4,075,605
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	40,076	4,463	7,605
評価・換算差額等合計	40,076	4,463	7,605
純資産合計	4,606,858	3,873,337	4,067,999
負債純資産合計	6,013,713	7,355,902	9,403,254

## 2【損益計算書】

(単位：千円)

	第41期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第42期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第43期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	1 632,667	1 742,768	1 1,120,232
売上原価	78,223	68,452	288,561
売上総利益	554,443	674,315	831,671
販売費及び一般管理費			
広告宣伝費	8,330	5,228	4,602
貸倒引当金繰入額	841	8,852	-
役員報酬	91,760	91,860	95,190
給料及び賞与	112,672	118,358	116,779
賞与引当金繰入額	9,000	11,473	16,271
退職給付費用	3,483	4,439	5,568
役員退職慰労金	-	-	4,040
役員退職慰労引当金繰入額	-	9,926	7,594
法定福利費	23,649	21,925	24,025
業務委託費	23,079	18,571	47,755
租税公課	8,423	35,101	56,967
減価償却費	7,299	15,475	38,067
その他	88,703	84,983	80,363
販売費及び一般管理費合計	377,244	426,196	497,226
営業利益	177,199	248,118	334,444
営業外収益			
受取利息	1 13,431	1 16,619	1 19,461
有価証券利息	3,542	3,493	3,280
受取配当金	1,888	2,105	2,346
受取保証料	8,020	16,502	18,081
負ののれん償却額	-	-	6,617
その他	5,710	4,415	6,903
営業外収益合計	32,593	43,136	56,689
営業外費用			
支払利息	13,908	8,656	66,099
為替差損	-	7,132	-
支払保証料	-	3,373	-
通貨オプション評価損	4,154	-	-
その他	1,686	756	8,108
営業外費用合計	19,750	19,919	74,207
経常利益	190,041	271,335	316,927

	第41期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第42期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第43期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益			
前期損益修正益	-	<sup>4</sup> 22,199	-
保険解約返戻金	-	16,602	26,524
受取補償金	<sup>1</sup> 52,082	-	<sup>1</sup> 13,122
抱合せ株式消滅差益	-	-	58,796
その他	405	-	800
特別利益合計	52,487	38,802	99,243
特別損失			
固定資産売却損	-	-	<sup>2</sup> 5,080
固定資産除却損	<sup>3</sup> 55,025	<sup>3</sup> 378	<sup>3</sup> 16,535
投資有価証券評価損	-	-	40,746
役員退職慰労引当金繰入額	70,831	83,301	-
減損損失	-	-	<sup>5</sup> 70,799
関係会社株式評価損	-	876,598	-
その他	5,718	-	2,022
特別損失合計	131,574	960,277	135,184
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	110,955	650,139	280,986
法人税、住民税及び事業税	29,962	18,308	73,896
法人税等調整額	-	7,001	18,249
法人税等合計	29,962	11,306	55,647
当期純利益又は当期純損失 ( )	80,992	661,446	225,339

## 3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第41期	第42期	第43期
	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	96,140	96,140	96,140
当期変動額	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	96,140	96,140	96,140
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	1,194,242	1,194,242	1,194,242
当期変動額	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,194,242	1,194,242	1,194,242
資本剰余金合計			
前期末残高	1,194,242	1,194,242	1,194,242
当期変動額	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,194,242	1,194,242	1,194,242
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	24,035	24,035	24,035
当期変動額	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	24,035	24,035	24,035
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	589,885	589,885	589,885
当期変動額	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	589,885	589,885	589,885

	第41期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第42期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第43期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
土地減価積立金			
前期末残高	650	650	650
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	650	650	650
繰越利益剰余金			
前期末残高	2,608,370	2,661,829	1,972,848
当期変動額			
剰余金の配当	27,534	27,535	27,535
当期純利益又は当期純損失 ( )	80,992	661,446	225,339
当期変動額合計	53,458	688,981	197,804
当期末残高	2,661,829	1,972,848	2,170,652
利益剰余金合計			
前期末残高	3,222,940	3,276,399	2,587,418
当期変動額			
剰余金の配当	27,534	27,535	27,535
当期純利益又は当期純損失 ( )	80,992	661,446	225,339
当期変動額合計	53,458	688,981	197,804
当期末残高	3,276,399	2,587,418	2,785,222
株主資本合計			
前期末残高	4,513,323	4,566,782	3,877,801
当期変動額			
剰余金の配当	27,534	27,535	27,535
当期純利益又は当期純損失 ( )	80,992	661,446	225,339
当期変動額合計	53,458	688,981	197,804
当期末残高	4,566,782	3,877,801	4,075,605



	第41期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第42期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第43期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	67,587	40,076	4,463
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	27,511	44,539	3,142
当期変動額合計	27,511	44,539	3,142
当期末残高	40,076	4,463	7,605
評価・換算差額等合計			
前期末残高	67,587	40,076	4,463
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	27,511	44,539	3,142
当期変動額合計	27,511	44,539	3,142
当期末残高	40,076	4,463	7,605
純資産合計			
前期末残高	4,580,911	4,606,858	3,873,337
当期変動額			
剰余金の配当	27,534	27,535	27,535
当期純利益又は当期純損失( )	80,992	661,446	225,339
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	27,511	44,539	3,142
当期変動額合計	25,947	733,520	194,662
当期末残高	4,606,858	3,873,337	4,067,999

## 【重要な会計方針】

項目	第41期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第42期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第43期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左	
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 9年 車両運搬具 5年 工具、器具及び備品 5～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 9年 車両運搬具 5年 工具、器具及び備品 5～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 9年 車両運搬具 5年 工具、器具及び備品 5～15年</p>

項目	第41期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第42期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第43期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）における定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	第41期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第42期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第43期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(4) 長期前払費用 均等償却によっておりま す。	(4) 長期前払費用 同左	(3) リース資産 所有権移転外ファイナン ス・リース取引に係るリー ス資産 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイ ナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が平 成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており ます。 (4) 長期前払費用 同左
4. 外貨建の資産及び 負債の本邦通貨へ の換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算 日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益と して処理しております。	同左	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しておりま す。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する 賞与の支出に充てるため、 将来の支給見込額のうち当 事業年度の負担額を計上し ております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出 に備えるため、内規に基づ く期末要支給額を計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 役員退職慰労引当金 同左
6. リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会 計処理によっております。	同左	

項目	第41期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第42期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第43期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> <p>(3) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積り、20年間の定額償却を行っております。</p>

## 【会計処理方法の変更】

第41期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第42期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第43期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は4,606,858千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(会計制度委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

第41期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第42期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第43期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「支払保証料」は1,686千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「支払保証料」(当事業年度は3,373千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

## 【追加情報】

第41期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第42期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第43期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(税効果会計に係る会計基準)</p> <p>従来、税効果会計を適用しておりませんでした。税引前当期純利益と法人税等を合理的に対応させるため、「税効果会計に係る会計基準」に従い、当事業年度より税効果会計を適用することに变更いたしました。</p> <p>この变更に伴い、税効果会計を適用しない場合と比較し、繰延税金資産10,203千円(流動資産6,443千円、固定資産3,760千円)が新たに計上されるとともに、当期純損失は7,001千円少なく計上されております。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第41期 (平成19年3月31日)	第42期 (平成20年3月31日)	第43期 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 653,699千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 701,588千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,252,349千円
2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債 には区分掲記されたもののほか次 のものがあります。  (千円)	2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債 には区分掲記されたもののほか次 のものがあります。  (千円)	2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債 には区分掲記されたもののほか次 のものがあります。  (千円)
売掛金 40,229	売掛金 25,234	売掛金 85,698
短期貸付金 694,000	短期貸付金 217,200	短期貸付金 285,200
未収入金 190,642	未収入金 158,829	未収入金 291,395
立替金 63,879	立替金 205,933	立替金 34,459
未払金 71,089	未払金 181,616	未払金 82,058
長期預り保証金 926,000		長期預り保証金 926,000
3 担保に供している資産及び債務 担保に供している資産  (千円)	3 担保に供している資産及び債務 担保に供している資産  (千円)	3 担保に供している資産及び債務 担保に供している資産  (千円)
建物 404,698	建物 1,923,462	建物 2,849,738
土地 720,478	土地 764,241	土地 1,558,002
合計 1,125,177	合計 2,687,703	合計 4,407,740
上記に対応する債務  (千円)	上記に対応する債務  (千円)	上記に対応する債務  (千円)
短期借入金 250,000	短期借入金 400,000	短期借入金 550,000
1年内返済予定の 152,050	1年内返済予定の 185,390	1年内返済予定の 356,849
長期借入金 100,000	長期借入金 2,305,470	長期借入金 2,716,539
1年内償還予定の 100,000		1年内償還予定の 100,000
社債 長期借入金 517,673	合計 2,890,860	合計 3,623,388
合計 1,019,723		
4 当座借越契約 当社では、運転資金の効率的な調 達を行うため、取引銀行1行と当 座借越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の 借入実行残高はありません。  (千円)	4 当座借越契約 当社では、運転資金の効率的な調 達を行うため、取引銀行1行と当 座借越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の 借入未実行残高は次のとおりで あります。  (千円)	4 当座借越契約 当社では、運転資金の効率的な調 達を行うため、取引銀行4行と当 座借越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の 借入未実行残高は次のとおりで あります。  (千円)
当座借越極度額 100,000	当座借越極度額 500,000	当座借越極度額 1,380,000
借入実行残高 -	借入実行残高 250,000	借入実行残高 550,000
差引額 100,000	差引額 250,000	差引額 830,000



第41期 (平成19年3月31日)	第42期 (平成20年3月31日)	第43期 (平成21年3月31日)																																													
	<p>5 シンジケーション方式によるタームローン契約 平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約（借入残高1,600,000千円）につきましては、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の貸借対照表（連結・単体ベースの両方）の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における損益計算書（連結・単体ベースの両方）の税引前当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。</p> <p>6 保証債務 取引先の金融機関借入に対する債務保証</p>	<p>5 シンジケーション方式によるタームローン契約 平成20年3月27日契約のシンジケーション方式によるタームローン契約（借入残高1,516,800千円）につきましては、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の貸借対照表（連結・単体ベースの両方）の純資産の部の金額を、平成20年3月期における純資産の部の金額の80%及び直前の決算期における純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における損益計算書（連結・単体ベースの両方）の税引前当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>上記の財務制限条項の他シンジケーション方式によるタームローン契約には、担保制限条項及び資産制限条項が付されております。</p> <p>6 保証債務 （1）関係会社の金融機関借入及び支払承諾に対する債務保証</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>XIAMEN WANLI</td> <td>330,652千円</td> <td>借入</td> </tr> <tr> <td>STONE CO.,LTD.</td> <td>(2,800千米ドル)</td> <td>債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	XIAMEN WANLI	330,652千円	借入	STONE CO.,LTD.	(2,800千米ドル)	債務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カンノ・トレーディング株式会社</td> <td>585,000</td> <td>通貨オプション契約 連帯保証</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 取引先の金融機関借入に対する債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>XIAMEN WANLI</td> <td>280,560千円</td> <td>借入</td> </tr> <tr> <td>STONE CO.,LTD.</td> <td>(2,800千米ドル)</td> <td>債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	カンノ・トレーディング株式会社	585,000	通貨オプション契約 連帯保証	保証先	金額	内容	XIAMEN WANLI	280,560千円	借入	STONE CO.,LTD.	(2,800千米ドル)	債務	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カンノ・トレーディング株式会社</td> <td>601,900</td> <td>通貨オプション契約 連帯保証</td> </tr> <tr> <td>株式会社ハートライン</td> <td>300,000</td> <td>支払承諾</td> </tr> <tr> <td>株式会社サンストーン</td> <td>23,180</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 取引先の金融機関借入に対する債務保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>XIAMEN WANLI</td> <td>275,128千円</td> <td>借入</td> </tr> <tr> <td>STONE CO.,LTD.</td> <td>(2,800千米ドル)</td> <td>債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額 (千円)	内容	カンノ・トレーディング株式会社	601,900	通貨オプション契約 連帯保証	株式会社ハートライン	300,000	支払承諾	株式会社サンストーン	23,180	借入債務	保証先	金額	内容	XIAMEN WANLI	275,128千円	借入	STONE CO.,LTD.	(2,800千米ドル)	債務
保証先	金額	内容																																													
XIAMEN WANLI	330,652千円	借入																																													
STONE CO.,LTD.	(2,800千米ドル)	債務																																													
保証先	金額 (千円)	内容																																													
カンノ・トレーディング株式会社	585,000	通貨オプション契約 連帯保証																																													
保証先	金額	内容																																													
XIAMEN WANLI	280,560千円	借入																																													
STONE CO.,LTD.	(2,800千米ドル)	債務																																													
保証先	金額 (千円)	内容																																													
カンノ・トレーディング株式会社	601,900	通貨オプション契約 連帯保証																																													
株式会社ハートライン	300,000	支払承諾																																													
株式会社サンストーン	23,180	借入債務																																													
保証先	金額	内容																																													
XIAMEN WANLI	275,128千円	借入																																													
STONE CO.,LTD.	(2,800千米ドル)	債務																																													

## (損益計算書関係)

第41期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第42期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第43期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																								
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">632,667</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">11,955</td> </tr> <tr> <td>受取補償金</td> <td style="text-align: right;">52,082</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">30,954</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">9,008</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">521</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">301</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">9,090</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">55,025</td> </tr> </table>	売上高	632,667	受取利息	11,955	受取補償金	52,082	建物	30,954	構築物	9,008	機械及び装置	521	車両運搬具	301	工具、器具及び備品	148	長期前払費用	9,090	その他	5,000	合計	55,025	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">742,768</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">13,160</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">86</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">378</td> </tr> </table> <p>4 前期損益修正益は、平成19年3月期（前事業年度）の前払家賃等の修正額であります。</p>	売上高	742,768	受取利息	13,160	建物	86	構築物	99	車両運搬具	161	長期前払費用	30	合計	378	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">1,120,232</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">16,355</td> </tr> <tr> <td>受取補償金</td> <td style="text-align: right;">13,122</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,080</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">16,309</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">226</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,535</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">婚礼会場</td> <td style="text-align: center;">福島県 福島市</td> <td style="text-align: center;">建物、構築物、 土地、無形固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業の種類別に営業用施設を単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、上記資産グループの時価が著しく下落し、かつ使用価値が帳簿価額を下回っているため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（70,799千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物18,526千円、構築物744千円、土地51,350千円、無形固定資産178千円であります。</p>	売上高	1,120,232	受取利息	16,355	受取補償金	13,122	土地	5,080	建物	16,309	構築物	226	合計	16,535	用途	場所	種類	婚礼会場	福島県 福島市	建物、構築物、 土地、無形固定資産
売上高	632,667																																																									
受取利息	11,955																																																									
受取補償金	52,082																																																									
建物	30,954																																																									
構築物	9,008																																																									
機械及び装置	521																																																									
車両運搬具	301																																																									
工具、器具及び備品	148																																																									
長期前払費用	9,090																																																									
その他	5,000																																																									
合計	55,025																																																									
売上高	742,768																																																									
受取利息	13,160																																																									
建物	86																																																									
構築物	99																																																									
車両運搬具	161																																																									
長期前払費用	30																																																									
合計	378																																																									
売上高	1,120,232																																																									
受取利息	16,355																																																									
受取補償金	13,122																																																									
土地	5,080																																																									
建物	16,309																																																									
構築物	226																																																									
合計	16,535																																																									
用途	場所	種類																																																								
婚礼会場	福島県 福島市	建物、構築物、 土地、無形固定資産																																																								

第41期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第42期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第43期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第41期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	131,560	-	-	131,560
優先株式(注)	126,500	-	126,500	-
A優先株式(注)	-	63,250	-	63,250
B優先株式(注)	-	63,250	-	63,250
合計	258,060	126,500	126,500	258,060
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済優先株式126,500株をA優先株式63,250株及びB優先株式63,250株へ変更したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月30日 定時株主総会	普通株式	6,999	53.20	平成18年3月31日	平成18年7月1日
	優先株式	20,534	162.33	平成18年3月31日	平成18年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,999	利益剰余金	53.20	平成19年3月31日	平成19年7月1日
	A優先株式	10,268	利益剰余金	162.34	平成19年3月31日	平成19年7月1日
	B優先株式	10,268	利益剰余金	162.34	平成19年3月31日	平成19年7月1日

第42期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	131,560	-	-	131,560
A優先株式	63,250	-	-	63,250
B優先株式	63,250	-	-	63,250
合計	258,060	-	-	258,060
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,999	53.20	平成19年3月31日	平成19年7月1日
	A優先株式	10,268	162.34	平成19年3月31日	平成19年7月1日
	B優先株式	10,268	162.34	平成19年3月31日	平成19年7月1日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,999	利益剰余金	53.20	平成20年3月31日	平成20年7月1日
	A優先株式	10,268	利益剰余金	162.34	平成20年3月31日	平成20年7月1日
	B優先株式	10,268	利益剰余金	162.34	平成20年3月31日	平成20年7月1日

第43期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	131,560	-	-	131,560
A優先株式	63,250	-	-	63,250
B優先株式	63,250	-	-	63,250
合計	258,060	-	-	258,060
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,999	53.20	平成20年3月31日	平成20年7月1日
	A優先株式	10,268	162.34	平成20年3月31日	平成20年7月1日
	B優先株式	10,268	162.34	平成20年3月31日	平成20年7月1日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 定時株主総会	普通株式	6,999	利益剰余金	53.20	平成21年3月31日	平成21年7月1日
	A優先株式	10,268	利益剰余金	162.34	平成21年3月31日	平成21年7月1日
	B優先株式	10,268	利益剰余金	162.34	平成21年3月31日	平成21年7月1日

## (リース取引関係)

第41期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第42期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第43期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>76,862</td> <td>19,781</td> <td>57,081</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>13,887</td> <td>2,329</td> <td>11,557</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90,749</td> <td>22,110</td> <td>68,638</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17,692千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53,614千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71,307千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17,991千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17,225千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,486千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	76,862	19,781	57,081	ソフトウェア	13,887	2,329	11,557	合計	90,749	22,110	68,638		未経過リース料期末残高相当額	1年内	17,692千円	1年超	53,614千円	合計	71,307千円	支払リース料	17,991千円	減価償却費相当額	17,225千円	支払利息相当額	1,486千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>89,881</td> <td>37,913</td> <td>51,968</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>13,887</td> <td>5,106</td> <td>8,780</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103,768</td> <td>43,020</td> <td>60,748</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20,881千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>41,036千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61,918千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,117千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20,909千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,627千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	89,881	37,913	51,968	ソフトウェア	13,887	5,106	8,780	合計	103,768	43,020	60,748		未経過リース料期末残高相当額	1年内	20,881千円	1年超	41,036千円	合計	61,918千円	支払リース料	22,117千円	減価償却費相当額	20,909千円	支払利息相当額	1,627千円	<p>1. ファイナンス・リース取引所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 事務用機器（工具、器具及び備品）であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>90,596</td> <td>51,690</td> <td>38,906</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>13,887</td> <td>7,884</td> <td>6,003</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104,483</td> <td>59,574</td> <td>44,909</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20,102千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>25,835千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45,938千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,147千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20,978千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,232千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	90,596	51,690	38,906	ソフトウェア	13,887	7,884	6,003	合計	104,483	59,574	44,909		未経過リース料期末残高相当額	1年内	20,102千円	1年超	25,835千円	合計	45,938千円	支払リース料	22,147千円	減価償却費相当額	20,978千円	支払利息相当額	1,232千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																									
工具、器具及び備品	76,862	19,781	57,081																																																																																									
ソフトウェア	13,887	2,329	11,557																																																																																									
合計	90,749	22,110	68,638																																																																																									
	未経過リース料期末残高相当額																																																																																											
1年内	17,692千円																																																																																											
1年超	53,614千円																																																																																											
合計	71,307千円																																																																																											
支払リース料	17,991千円																																																																																											
減価償却費相当額	17,225千円																																																																																											
支払利息相当額	1,486千円																																																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																									
工具、器具及び備品	89,881	37,913	51,968																																																																																									
ソフトウェア	13,887	5,106	8,780																																																																																									
合計	103,768	43,020	60,748																																																																																									
	未経過リース料期末残高相当額																																																																																											
1年内	20,881千円																																																																																											
1年超	41,036千円																																																																																											
合計	61,918千円																																																																																											
支払リース料	22,117千円																																																																																											
減価償却費相当額	20,909千円																																																																																											
支払利息相当額	1,627千円																																																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																									
工具、器具及び備品	90,596	51,690	38,906																																																																																									
ソフトウェア	13,887	7,884	6,003																																																																																									
合計	104,483	59,574	44,909																																																																																									
	未経過リース料期末残高相当額																																																																																											
1年内	20,102千円																																																																																											
1年超	25,835千円																																																																																											
合計	45,938千円																																																																																											
支払リース料	22,147千円																																																																																											
減価償却費相当額	20,978千円																																																																																											
支払利息相当額	1,232千円																																																																																											

第41期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第42期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第43期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
		<p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>20,390千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>320,335千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>340,725千円</td> </tr> </table>	1年内	20,390千円	1年超	320,335千円	合計	340,725千円
1年内	20,390千円							
1年超	320,335千円							
合計	340,725千円							

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	第41期 (平成19年3月31日)			第42期 (平成20年3月31日)			第43期 (平成21年3月31日)		
		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	100,000	100,000	-	100,000	100,000	-	100,000	100,000	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	100,000	100,000	-	100,000	100,000	-	100,000	100,000	-
合計		100,000	100,000	-	100,000	100,000	-	100,000	100,000	-

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第41期 (平成19年3月31日)			第42期 (平成20年3月31日)			第43期 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	64,272	86,279	22,006	29,013	60,263	31,249	14,615	21,566	6,951
	(2) 債券									
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		64,272	86,279	22,006	29,013	60,263	31,249	14,615	21,566	6,951
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	94,152	81,072	13,079	97,872	59,371	38,501	112,271	52,496	59,774
	(2) 債券									
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	5,000	5,000	-	4,932	4,519	413	4,327	3,644	683
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		99,152	86,072	13,079	102,805	63,890	38,914	116,599	56,140	60,458
合計		163,424	172,351	8,927	131,819	124,154	7,664	131,214	77,707	53,507

第43期において、その他有価証券で時価のある株式につき40,746千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が簿価に対し50%以上下落し、回復の見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。



## 3. 第41期、第42期及び第43期中に売却したその他有価証券

	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
第41期 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	-	-	-
第42期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	389	-	79
第43期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	-	-	-

## 4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第41期 （平成19年3月31日）	第42期 （平成20年3月31日）	第43期 （平成21年3月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	-	195	1,195

## 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	第41期 （平成19年3月31日）				第42期 （平成20年3月31日）				第43期 （平成21年3月31日）			
	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 債券												
国債・ 地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	100,000	-	-	-	100,000	-	-	-	100,000	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	100,000	-	-	-	100,000	-	-	-	100,000	-

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引状況に関する事項

第41期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第42期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第43期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジするために実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替変動によるリスクを有しております。 なお、契約先は信用度の高い銀行を選択しており、信用リスクはないものと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部署が決裁責任者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>	

## 2. 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

区分	種類	第41期 (平成19年3月31日)				第42期 (平成20年3月31日)				第43期 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	オプション取引 買建 米ドル	103,617	-	2,170	2,170	-	-	-	-	-	-	-	
	売建 米ドル	103,617	-	1,558	1,558	-	-	-	-	-	-	-	
	合計	207,234	-	612	612	-	-	-	-	-	-	-	

## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 評価損益の は損失を示しております。

3 当該オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

## (退職給付関係)

第41期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第42期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第43期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は退職金制度として、確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛 金支払額 3,483千円 退職給付費用合計 3,483千円	2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛 金支払額 4,439千円 退職給付費用合計 4,439千円	2. 退職給付費用に関する事項 確定拠出年金への掛 金支払額 5,568千円 退職給付費用合計 5,568千円

## (ストック・オプション等関係)

第41期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

第42期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第43期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

第41期 (平成19年3月31日)	第42期 (平成20年3月31日)	第43期 (平成21年3月31日)
	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (千円)
	繰延税金資産	繰延税金資産
	子会社株式評価損 415,256	子会社株式評価損 415,256
	役員退職慰労引当金 76,630	減損損失 29,573
	賞与引当金 5,363	役員退職慰労引当金 79,802
	未払事業税 1,080	賞与引当金 6,796
	その他有価証券評価 3,201	未払事業税 5,447
	差額金	その他有価証券評価 5,455
	その他 1,394	差額金
	繰延税金資産小計 502,925	その他 14,228
	評価性引当額 492,721	繰延税金資産小計 556,560
	繰延税金資産合計 10,203	評価性引当額 525,853
		繰延税金資産合計 30,707
	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。 (千円)	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。 (千円)
	流動資産 繰延税金資産 6,443	流動資産 繰延税金資産 16,418
	固定資産 繰延税金資産 3,760	固定資産 繰延税金資産 14,288
	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税率差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
		法定実効税率 41.77 (調整)
		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.29
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 17.20
		抱合せ株式消滅差益 8.74
		のれん及び負ののれん償却額 0.98
		評価性引当額増減 3.50
		住民税均等割額 0.36
		その他 0.80
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.80

第41期は税効果会計を導入していないため、該当事項はありません。

## ( 持分法損益等 )

第41期 ( 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 )

該当事項はありません。

第42期 ( 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 )

該当事項はありません。

第43期 ( 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 )

該当事項はありません。

## （企業結合等関係）

第41期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

共通支配下の取引等

（連結子会社同士の合併）

## 1．結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社たまのや（100%子会社）

事業内容 総合葬祭業

被結合企業の名称 こころメモリアル株式会社（100%子会社）

事業内容 総合葬祭業

被結合企業の名称 株式会社フクレイ（100%子会社）

事業内容 霊柩車運送業

## (2) 企業結合の法的形式

株式会社たまのやを存続会社、こころメモリアル株式会社及び株式会社フクレイを消滅会社とする吸収合併

## (3) 結合後企業の名称

株式会社たまのや

## (4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的及び取引の概要

当社グループにおける、葬祭事業運営の効率化及び葬祭事業の規模拡大を図るため、当社の平成18年2月23日開催の取締役会の承認を経て、平成18年4月1日付で吸収合併いたしました。

引き継いだ資産・負債の額

こころメモリアル株式会社

資産 81,465千円

負債 58,193千円

株式会社フクレイ

資産 500,812千円

負債 135,576千円

## 2．実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成18年12月22日公表）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、被結合企業は、当社の100%子会社であるため、当該会計処理が財務諸表に与える影響はありません。

（連結子会社同士の合併）

## 1．結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 カンノ・トレーディング株式会社（100%子会社）

事業内容 石材及び輸入品卸売業

被結合企業の名称 株式会社フルール（100%子会社）

事業内容 生花及び造花の小売卸売業

## (2) 企業結合の法的形式

カンノ・トレーディング株式会社を存続会社、株式会社フルールを消滅会社とする吸収合併

## (3) 結合後企業の名称

カンノ・トレーディング株式会社

## (4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的及び取引の概要

当社グループにおける、生花及び造花の小売卸売業運営の効率化及び生花及び造花の小売卸売業の規模拡大を図るため、当社の平成18年2月23日開催の取締役会の承認を経て、平成18年4月1日付で吸収合併いたしました。

引き継いだ資産・負債の額

資産 144,327千円

負債 77,753千円

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日公表）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、被結合企業は、当社の100%子会社であるため、当該会計処理が財務諸表に与える影響はありません。

第42期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第43期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

共通支配下の取引等

（連結子会社の吸収合併）

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 　こころネット株式会社

事業内容 　　持株会社

被結合企業の名称 株式会社たまのや（100%子会社）

事業内容 　　総合葬祭業

(2) 企業結合の法的形式

こころネット株式会社を存続会社、株式会社たまのやを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

こころネット株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的及び取引の概要

当社グループにおける、葬祭事業運営の効率化及び葬祭事業の規模拡大を図るため、当社の平成20年2月15日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成20年4月1日付で吸収合併いたしました。

引き継いだ資産・負債の額

資産 　　3,062,464千円

負債 　　1,899,042千円

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益58,796千円を当社の特別利益に計上しております。

（連結子会社の新設分割）

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 　こころネット株式会社の葬祭事業

事業内容 　　総合葬祭業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、新たに設立する株式会社たまのやを承継会社とする分社型新設分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社たまのや

## (4) 取引の目的を含む取引の概要

## 取引の目的及び取引の概要

当社グループにおける、葬祭事業運営の効率化及び葬祭事業の規模拡大を図るため、当社の平成20年2月15日開催の臨時株主総会の承認を経て、平成20年4月1日付で新設分割いたしました。

## 分割に係る割当ての内容

新設分割設立会社は普通株式5,000株を発行し、そのすべてを当社に割当ていたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、当該新設分割によるのれんの発生はありません。

## 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

## 新設分割設立会社が承継した資産・負債及び当社が取得した子会社株式の取得価額

資産合計	494,049千円
負債合計	371,530千円
子会社株式の取得価額（ - ）	122,519千円

## 【関連当事者情報】

第41期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

## 1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	菅野松一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接40.4	-	-	賃借料の支払い (注1)	2,901	-	-
								債務被保証 (注2)	866,723	-	-
								不動産賃借 の被保証 (注3)	1,776	-	-
								不動産賃借 の被保証 (注3)	1,152	-	-
役員及び その近親 者	菅野孝太郎	-	-	当社代表取締役社長の 長男	(被所有) 直接5.2	-	-	資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4)	- 291	長期住宅 貸付金 -	7,752 -
役員及び その近親 者	菅野真記子	-	-	当社代表取締役社長の 長男の配偶 者	(被所有) 直接0.7	-	-	資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4)	- 72	長期住宅 貸付金 -	1,938 -
役員及び その近親 者	遠藤貞顕	-	-	当社取締役	(被所有) 間接6.8	-	-	資金の貸付 (注4) 利息の受取 (注4)	- 397	短期貸付 金 -	15,450 -

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 近隣の地代を参考にした価格によっております。

(注2) 当社は、金融機関からの借入に対して、代表取締役社長菅野松一より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

(注3) 当社の賃借物件の地代に対して、当社代表取締役菅野松一より連帯保証を受けております。取引金額は土地の年間賃借料です。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注4) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、以下のとおりとしております。

氏名	当初貸付額（千円）	返済期限	返済条件
菅野 孝太郎	8,000	平成25年7月25日	各月払い
菅野 真記子	2,000	平成25年7月25日	各月払い
遠藤 貞顕	16,350	平成23年10月31日	各月払い



## 2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内 容役員 の兼任 等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社た まのや	福島県福 島市	50,000	葬祭事業	(所有) 直接100	兼任 4名	子会社 管理業 務の受 託・不 動産の 賃貸	業務受託料 の受取 (注1)	151,680	売掛金	16,660
								賃貸料の受 取(注2)	36,064		
								連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注3)	71,218	未収入金	71,218
								資金の立替 (注4)	136,665	立替金	306
子会社	カンノ・ト レーディ ング株式 会社	福島県伊 達市	10,000	石材事業そ 他の事業	(所有) 直接100	兼任 2名	子会社 管理業 務の受 託・不 動産の 賃貸	業務受託料 の受取 (注1)	87,240	売掛金	9,010
								賃貸料の受 取(注2)	9,543		
								配当金の受 取(注5)	51,000		
								連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注3)	85,643	未収入金	85,643
								資金の立替 (注4)	176,568	立替金	20,314
							資金の貸付 (注6)	896,260	短期貸付 金	430,000	
							利息の受取 (注6)	6,840	未収入金	2,498	
子会社	石のカノ 株式会社	福島県福 島市	10,000	石材事業	(所有) 直接100	兼任 2名	子会社 管理業 務の受 託・不 動産の 賃貸	業務受託料 の受取 (注1)	51,120		
								賃貸料の受 取(注2)	11,340	-	-
								配当金の受 取(注5)	8,000		
								連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注3)	29,953	未収入金	29,953
							資金の立替 (注4)	375,960	立替金	43,184	
							資金の貸付 (注6)	789,282			
							利息の受取 (注6)	103	-	-	

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内 容役員の 兼任 等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社サンストーン	福島県福島市	30,000	婚礼事業	(所有) 直接100	兼任 3名	子会社 管理業 務の受 託・不 動産の 賃貸	業務受託料 の受取 (注1)	118,560	売掛金	10,720
								賃貸料の受 取(注2)	3,960		
								連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注3)	59,417	未払金	59,417
								資金の貸付 (注6)	250,000		
利息の受取 (注6)	1,158	未収入金	184								
子会社	株式会社 ハートライ ン	福島県福 島市	50,000	その他の事 業	(所有) 直接100	兼任 3名	子会社 管理業 務の受 託	連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注3)	1,070	未払金	1,070
子会社	りんりんの 丘株式会社	東京都江 東区	10,000	石材事業	(所有) 直接100	兼任 2名	子会社 管理業 務の受 託・不 動産の 賃貸	連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注3)	1,534	未払金	1,534
								資金の立替 (注4)	65,356		
								資金の貸付 (注6)	194,818	短期貸付 金	210,000
								利息の受取 (注6)	3,579	未収入金	8
受取補償金 の受取 (注7)	52,082	-	-								

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 市場価格、総原価を勘案して、取引条件を決定しております。
- (注2) 近隣の地代を参考にした価格によっております。
- (注3) 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。
- (注4) 同社の資金を立替支払したものであります。
- (注5) 各社の株主総会決議金額によっております。
- (注6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、以下のとおりとしております。

子会社名	当初貸付額(千円)	返済期限	返済条件
カンノ・トレーディング 株式会社	896,260	平成20年3月31日	各月払い
石のカンノ株式会社	789,282	平成20年3月31日	
株式会社サンストーン	250,000	平成22年3月31日	各月払い
りんりんの丘株式会社	194,818	平成20年3月31日	各月払い

- (注7) 同社に賃貸していた不動産の除却に伴う補償金であります。なお、補償金額は除却損相当額であります。

第42期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

## 1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者	菅野松一	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接39.9	-	-	賃借料の支 払い (注1)	2,820	-	-
								債務被保証 (注2)	1,672,523	-	-
								不動産賃借 の被保証 (注3)	1,776	-	-
								不動産賃借 の被保証 (注3)	1,152	-	-
役員及び その近親 者	齋藤高紀	-	-	当社代表取 締役副社長	(被所有) 直接8.7	-	-	債務被保証 (注4)	219,200	-	-
役員及び その近親 者	菅野孝太郎	-	-	当社代表取 締役社長の 長男	(被所有) 直接5.3	-	-	資金の貸付 (注5)	-	長期住宅 貸付金	7,414
								利息の受取 (注5)	232	-	-
役員及び その近親 者	菅野真記子	-	-	当社代表取 締役社長の 長男の配偶 者	(被所有) 直接0.8	-	-	資金の貸付 (注5)	-	長期住宅 貸付金	1,853
								利息の受取 (注5)	58	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 近隣の地代を参考にした価格によっております。

(注2) 当社は、金融機関からの借入金及び金融機関との債務保証契約合計1,672,523千円に対して、代表取締役社長菅野松一より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高（一部極度額を含む）を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

(注3) 当社の賃借物件の地代に対して、当社代表取締役菅野松一より連帯保証を受けております。取引金額は土地の年間賃借料です。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注4) 当社は、金融機関からの借入金219,200千円に対して、代表取締役副社長齋藤高紀より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

(注5) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、以下のとおりとております。

氏名	当初貸付額（千円）	返済期限	返済条件
菅野 孝太郎	8,000	平成25年7月25日	各月払い
菅野 真記子	2,000	平成25年7月25日	各月払い

## 2. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容 役員 の兼任 等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社た まのや	福島県福 島市	50,000	葬祭事業	(所有) 直接100	兼任 3名	子会社 管理業 務の受 託・不 動産の 賃貸	業務受託料 の受取 (注1)	179,220		
								賃貸料の受 取(注2)	39,661	-	-
								配当金の受 取(注3)	53,000		
								連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注4)	92,141	未収入金	92,141
								債務被保証 (注5)	1,600,000	-	-
子会社	カンノ・ト レーディ ング株式 会社	福島県伊 達市	10,000	石材事業そ 他の事業	(所有) 直接100	兼任 2名	子会社 管理業 務の受 託・不 動産の 賃貸	業務受託料 の受取 (注1)	70,056		
								賃貸料の受 取(注2)	27,631	売掛金	8,547
								配当金の受 取(注3)	114,000		
								連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注4)	33,832	未収入金	33,832
								債務被保証 (注5)	1,600,000	-	-
								資金の立替 (注6)	752,118	立替金	86,597
								資金の貸付 (注7)	1,120,628	短期貸付 金 長期貸付 金	79,200 320,800
利息の受取 (注7)	6,394	未収入金	545								
							通貨オプ ション契約 の連帯保証 (注8)	585,000	-	-	
子会社	石のカンノ 株式会社	福島県福 島市	10,000	石材事業	(所有) 直接100	兼任 2名	子会社 管理業 務の受 託・不 動産の 賃貸	業務受託料 の受取 (注1)	30,432		
								賃貸料の受 取(注2)	13,685	売掛金	3,777
								配当金の受 取(注3)	37,000		
								連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注4)	1,873	未払金	1,873
							債務被保証 (注5)	1,600,000	-	-	
							資金の立替 (注6)	1,310,077	立替金	89,977	

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容 役員 の兼任 等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社サンストーン	福島県福島市	30,000	婚礼事業	(所有) 直接100	兼任 3名	子会社 管理業 務の受 託・不 動産の 賃貸	業務受託料 の受取 (注1)	115,668	売掛金	10,737
								賃貸料の受 取(注2)	7,046		
								連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注4)	9,239	未収入金	9,239
								債務被保証 (注5)	1,600,000	-	-
								資金の立替 (注6)	230,859	立替金	95
								資金の貸付 (注7)	-	短期貸付 金 長期貸付 金	60,000 48,000
利息の受取 (注7)	3,170	-	-								
子会社	株式会社 ハートライ ン	福島県福 島市	400,000	その他の事 業	(所有) 直接100	兼任 3名	子会社 管理業 務の受 託	連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注4)	169,787	未払金	169,787
								債務被保証 (注5)	1,600,000	-	-
								建物の購入 (注9)	1,571,428	-	-
								増資の引受 (注10)	700,000	-	-
子会社	りんりんの 丘株式会社	東京都江 東区	10,000	石材事業	(所有) 直接100	兼任 2名	子会社 管理業 務の受 託	連結納税に 伴う個別帰 属税額の支 払い予定額 (注4)	22,848	未収入金	22,848
								債務被保証 (注5)	1,600,000	-	-
								資金の立替 (注6)	684,445	立替金	28,200
								資金の貸付 (注7)	460,000	短期貸付 金 長期貸付 金	78,000 346,000
								利息の受取 (注7)	3,595	未収入金	147

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 市場価格、総原価を勘案して、取引条件を決定しております。
- (注2) 近隣の地代を参考にした価格によっております。
- (注3) 各社の株主総会決議金額によっております。
- (注4) 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。
- (注5) 当社の借入に対する保証であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- (注6) 同社の資金を立替支払したものであります。

(注7) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、以下のとおりとさせていただきます。

子会社名	当初貸付額(千円)	返済期限	返済条件
カンノ・トレーディング株式会社	1,120,628	平成25年3月31日	各月払い
株式会社サンストーン	250,000	平成22年3月31日	各月払い
りんりんの丘株式会社	210,000	平成22年3月31日	各月払い
りんりんの丘株式会社	250,000	平成25年3月31日	各月払い

(注8) 同社の通貨オプション取引に対する連帯保証債務であります。なお、取引金額はUS \$ 5,200,000であります。

(注9) 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

(注10) 当社が同社の行った株主割当増資を引き受けたものであります。

第43期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)			
子会社	株式会社たまのや	福島県福島市	50,000	葬祭事業	(所有) 直接100	兼任4名 転籍1名	業務受託料の受取(注1)	239,580	売掛金	39,023			
							賃貸料の受取(注2)	206,400					
							連結納税に伴う個別帰属税額の支払い予定額(注3)	133,958	未収入金		133,958		
							保証金の預り(注4)	592,000				預り保証金	592,000
							資金の立替(注5)	395,550				立替金	1,986
債務被保証(注6)	1,516,800	-	-										
子会社	カンノ・トレーディング株式会社	福島県伊達市	10,000	石材事業その他の事業	(所有) 直接100	兼任4名	業務受託料の受取(注1)	85,485	売掛金	12,235			
							賃貸料の受取(注2)	54,360					
							配当金の受取(注7)	115,000	未収入金		90,947		
							連結納税に伴う個別帰属税額の支払い予定額(注3)	90,947					
							資金の立替(注5)	692,017				立替金	11,914
							債務被保証(注6)	1,516,800	-			-	
							資金の貸付(注8)	-	短期貸付金 長期貸付金			79,200 241,600	
利息の受取(注8)	6,548	-	-										
通貨オプション契約の連帯保証(注9)	601,900	-	-										
子会社	石のカンノ株式会社	福島県福島市	10,000	石材事業	(所有) 直接100	兼任4名	連結納税に伴う個別帰属税額の支払い予定額(注3)	5,394	未払金	5,394			
							資金の立替(注5)	902,741			立替金	17,253	
							債務被保証(注6)	1,516,800	-		-		

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社サンスター	福島県福島市	30,000	婚礼事業	(所有) 直接100	兼任4名	業務受託料の受取（注1）	110,532	売掛金	26,366
							賃貸料の受取（注2）	192,799		
							連結納税に伴う個別帰属税額の支払い予定額（注3）	55,116	未収入金	55,116
							保証金の預り（注4）	350,000	預り保証金	334,000
							資金の立替（注5）	176,130	立替金	2,753
							債務被保証（注6）	1,516,800	-	-
							資金の貸付（注8）	225,000	短期貸付金 長期貸付金	60,000 120,000
							利息の受取（注8）	2,567	-	-
受取補償金（注10）	13,122	未収入金	1,830							
子会社	株式会社ハートライン	福島県福島市	50,000	その他の事業	(所有) 直接100	兼任4名	連結納税に伴う個別帰属税額の支払い予定額（注3）	68,345	未払金	68,345
							資金の立替（注5）	628,075	立替金	550
							債務被保証（注6）	1,516,800	-	-
							資金の貸付（注8）	100,000	短期貸付金 長期貸付金	24,000 76,000
							債務保証（注11）	300,000	-	-
							増資の引受（注12）	250,000	-	-
子会社	りんりんの丘株式会社	東京都江東区	10,000	石材事業	(所有) 直接100	兼任4名	連結納税に伴う個別帰属税額の支払い予定額（注3）	9,448	未収入金	9,448
							資金の立替（注5）	392,275	-	0
							債務被保証（注6）	1,516,800	-	-
							資金の貸付（注8）	460,000	短期貸付金 長期貸付金	90,000 370,000
利息の受取（注8）	6,990	-	-							

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 市場価格、総原価を勘案して、取引条件を決定しております。



- (注2) 近隣の地代を参考にした価格によっております。
- (注3) 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。
- (注4) 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。
- (注5) 同社の資金を立替支払したものであります。
- (注6) 当社の借入に対する保証であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- (注7) 各社の株主総会決議金額によっております。
- (注8) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、以下のとおりとております。

子会社名	当初貸付額（千円）	返済期限	返済条件
カンノ・トレーディング株式会社	1,120,628	平成25年3月31日	各月払い
株式会社サンストーン	225,000	平成24年3月31日	各月払い
株式会社ハートライン	100,000	平成22年5月31日	各月払い
りんりんの丘株式会社	460,000	平成26年3月31日	各月払い

- (注9) 同社の通貨オプション取引に対する連帯保証債務であります。なお、取引金額はUS \$ 5,550,000であります。
- (注10) 同社に賃貸していた不動産の除却に伴う補償金であります。なお、補償金額は除却損相当額であります。
- (注11) 同社の互助会前受金に対する銀行保証に対する代理供託委託契約に基づく保証であります。なお、同社より保証の手数料は授受しておりません。
- (注12) 当社が同社の行った株主割当増資を引き受けたものであります。

## (イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者	菅野松一	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接23.0	土地の交換	土地の交換 (注1・ 3)	25,300	-	-
							土地の交換 及び交換差 額の受取 (注2・ 3)	25,300	-	-
							債務被保証	債務被保証 (注4)	1,372,251	-
役員及 びその 近親者	齋藤高紀	-	-	当社代表取 締役副社長	(被所有) 直接16.5	債務被保証	債務被保証 (注5)	991,725	-	-
役員及 びその 近親者	齋藤フヨ	-	-	当社代表取 締役社長の 母	(被所有) 直接2.9	土地の購入	土地の購入 (注1)	24,097	-	-
役員及 びその 近親者	齋藤博泰	-	-	当社代表取 締役副社長 の弟	(被所有) 直接0.2	土地の購入	土地の購入 (注1)	13,903	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

(注2) 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

(注3) 当社と代表取締役社長菅野松一との土地の交換取引であります。

(注4) 当社は、金融機関からの借入金及び金融機関との債務保証契約合計1,372,251千円に対して、代表取締役社長菅野松一より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

(注5) 当社は、金融機関からの借入金991,725千円に対して、代表取締役副社長齋藤高紀より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

## （ 1株当たり情報）

第41期 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	第42期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第43期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
1株当たり 純資産額 34,861円07銭	1株当たり 純資産額 29,285円51銭	1株当たり 純資産額 30,765円16銭
1株当たり 当期純利益金額 459円54銭	1株当たり 当期純損失金額 5,183円81銭	1株当たり 当期純利益金額 1,556円73銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	第42期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第43期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	80,992	661,446	225,339
普通株主に帰属しない金額（千円）	20,536	20,536	20,536
（うち優先配当額）	(20,536)	(20,536)	(20,536)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	60,456	681,982	204,803
期中平均株式数（株）	131,560	131,560	131,560

## (重要な後発事象)

第41期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第42期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第43期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
	<p>(子会社の吸収合併)</p> <p>当社は平成20年2月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成20年4月1日をもって、当社の100%連結子会社であります株式会社たまのやを吸収合併いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社グループを取り巻く環境変化に迅速に対応し、経営資源の特化と責任の明確化を図るためであります。</p> <p>2. 合併の方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社たまのやは解散いたします。</p> <p>3. 合併比率及び増加資本金等</p> <p>合併による新株式の発行及び資本金等の増加並びに合併交付金の支払いはありません。</p> <p>4. 引き継ぐ資産・負債の額</p> <p>合併期日において当社は株式会社たまのやの資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。なお、株式会社たまのやの平成20年3月31日現在の資産・負債は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="606 1142 973 1243"> <tr> <td>資産合計</td> <td>3,062,464千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>1,899,042千円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>1,163,422千円</td> </tr> </table>	資産合計	3,062,464千円	負債合計	1,899,042千円	純資産合計	1,163,422千円	<p>(子会社の吸収合併)</p> <p>当社は平成21年2月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年4月1日をもって、当社の100%連結子会社であります株式会社東洋石材センターを吸収合併いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社グループの石材小売事業の充実及び将来的な石材卸先の拡大を図るためであります。</p> <p>2. 合併の方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社東洋石材センターは解散いたします。</p> <p>3. 合併比率及び増加資本金等</p> <p>合併による新株式の発行及び資本金等の増加並びに合併交付金の支払いはありません。</p> <p>4. 引き継ぐ資産・負債の額</p> <p>合併期日において当社は株式会社東洋石材センターの資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。なお、株式会社東洋石材センターの平成21年3月31日現在の資産・負債は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1037 1142 1404 1243"> <tr> <td>資産合計</td> <td>213,943千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>221,758千円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>7,814千円</td> </tr> </table>	資産合計	213,943千円	負債合計	221,758千円	純資産合計	7,814千円
資産合計	3,062,464千円													
負債合計	1,899,042千円													
純資産合計	1,163,422千円													
資産合計	213,943千円													
負債合計	221,758千円													
純資産合計	7,814千円													

第41期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第42期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第43期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																		
	<p>(子会社の新設分割)</p> <p>当社は平成20年2月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成20年4月1日をもって、当社の葬祭部門の事業を新設分割により100%子会社であります会社「株式会社たまのや」に承継させる会社分割を行いました。</p> <p>1. 会社分割の目的</p> <p>当社グループを取り巻く環境変化に迅速に対応し、経営資源の特化と責任の明確化を図るためであります。</p> <p>2. 会社分割の形態</p> <p>当社を分割会社とし、新に設立する株式会社たまのやを承継会社とする分社型新設分割方式であります。</p> <p>3. 承継会社の資産・負債の額</p> <table data-bbox="606 784 973 896"> <tr> <td>資産合計</td> <td>494,049千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>371,530千円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>122,519千円</td> </tr> </table>	資産合計	494,049千円	負債合計	371,530千円	純資産合計	122,519千円	<p>(子会社への事業譲渡)</p> <p>当社は平成21年2月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年4月1日をもって、当社が株式会社東洋石材センターより引き継いだ石材小売事業を当社の100%連結子会社であります石のカノ株式会社に譲渡いたしました。</p> <p>1. 事業譲渡の理由</p> <p>当社グループの石材小売事業の充実及び将来的な石材卸先の拡大を図るためであります。</p> <p>2. 譲渡する資産・負債の額及び譲渡価額</p> <table data-bbox="1037 672 1404 784"> <tr> <td>資産合計</td> <td>46,795千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>45,976千円</td> </tr> <tr> <td>譲渡価額</td> <td>818千円</td> </tr> </table> <p>(子会社同士の吸収合併)</p> <p>当社は平成21年2月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年4月1日をもって、当社の100%連結子会社であります石のカノ株式会社と、同じく100%連結子会社でありますりんりんの丘株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社による株式会社東洋石材センターの吸収合併を契機に、関東地方における石材小売事業に関する経営資源を集約し、石材事業経営の効率性を追求することを図るためであります。</p> <p>2. 合併の方式</p> <p>石のカノ株式会社を存続会社とする吸収合併方式であり、りんりんの丘株式会社は解散いたします。</p> <p>3. 合併比率及び増加資本金等</p> <p>合併による新株式の発行及び資本金等の増加並びに合併交付金の支払いはありません。</p> <p>4. 引き継ぐ資産・負債の額</p> <p>合併期日において石のカノ株式会社はりんりんの丘株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。なお、りんりんの丘株式会社の平成21年3月31日現在の資産・負債は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1037 1814 1404 1926"> <tr> <td>資産合計</td> <td>597,457千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>514,309千円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>83,147千円</td> </tr> </table>	資産合計	46,795千円	負債合計	45,976千円	譲渡価額	818千円	資産合計	597,457千円	負債合計	514,309千円	純資産合計	83,147千円
資産合計	494,049千円																			
負債合計	371,530千円																			
純資産合計	122,519千円																			
資産合計	46,795千円																			
負債合計	45,976千円																			
譲渡価額	818千円																			
資産合計	597,457千円																			
負債合計	514,309千円																			
純資産合計	83,147千円																			

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(千円)	移動理由
平成21年5月8日	-	-	-	菅野 松一	福島県福島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	39,050	-	優先株式の普通株式への転換
同上	-	-	-	菅野 光代	福島県福島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者、大株主上位10名)	16,500	-	優先株式の普通株式への転換
同上	-	-	-	菅野 孝太郎	福島県福島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族、当社子会社取締役、大株主上位10名)	35,700	-	優先株式の普通株式への転換
平成21年6月26日	カンノ・グループ従業員持株会理事長飯沼 和則(注4)	福島県福島市鎌田字舟戸前15-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	玉木 康夫	福島県福島市	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	5,300	-	持株会組織及び規約変更に伴う退会
同上	同上	同上	同上	安斎 紀之	福島県福島市	特別利害関係者等(当社取締役)	1,617	-	持株会組織及び規約変更に伴う退会
同上	同上	同上	同上	栗原 和幸	福島県福島市	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役社長、大株主上位10名)	4,200	-	持株会組織及び規約変更に伴う退会
同上	同上	同上	同上	佐藤 登喜夫	福島県いわき市	特別利害関係者等(当社子会社取締役)	1,395	-	持株会組織及び規約変更に伴う退会
同上	同上	同上	同上	飯沼 和則	福島県福島市	特別利害関係者等(当社子会社代表取締役社長、大株主上位10名)	4,730	-	持株会組織及び規約変更に伴う退会
平成22年12月15日	菅野 松一	福島県福島市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	菅野 真記子	福島県福島市	元従業員	110	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	坂本 真一	宮城県仙台市太白区	当社子会社従業員	110	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	坂本 喜代子	宮城県仙台市太白区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)	110	無償	贈与による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（千円）	移動理由
平成22年12月15日	菅野 松一	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	菅野 美幸	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	110	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	菅野 新菜	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	菅野 希莉	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	菅野 愛里葉	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	菅野 典花	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	菅野 恵琉萌	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100	無償	贈与による
平成23年8月15日	奥山 満	福島県福島市	元従業員	こころネットグループ従業員持株会理事長 加藤 重光	福島県福島市鎌田字舟戸前15-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	188	1,504 <sup>(8)</sup> (注5)	所有者の事情による
平成23年11月29日	菅野 松一	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	菅野 真記子	福島県福島市	元従業員	110	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	坂本 真一	宮城県仙台市太白区	当社子会社従業員	110	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	坂本 喜代子	宮城県仙台市太白区	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	110	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	菅野 美幸	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	110	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	菅野 新菜	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	菅野 希莉	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100	無償	贈与による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（千円）	移動理由
平成23年11月29日	菅野 松一	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長、大株主上位10名）	菅野 愛里葉	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	菅野 典花	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100	無償	贈与による
同上	同上	同上	同上	菅野 恵琉萌	福島県福島市	特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）	100	無償	贈与による

- (注) 1 当社は、株式会社大阪証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」（以下「上場前公募等規則の取扱い」という。）第14条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日（平成21年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社大阪証券取引所が定める「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」3(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
- 2 当社は、「上場前公募等規則」第16条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」といいます。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 平成21年7月9日開催の持株会総会で「こころネットグループ従業員持株会」に名称を変更しております。
- 5 移動価格算定方式は次のとおりです。  
ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定しました。
- 6 当社は、平成23年11月11日開催の臨時取締役会の決議に基づき、平成23年12月6日を基準日として、平成23年12月7日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。



## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成23年3月29日
種類	普通株式
発行数	40,000株
発行価格	8,000円 (注)3
資本組入額	4,000円
発行価額の総額	320,000,000円
資本組入額の総額	160,000,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)2

(注)1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則等及びその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第17条の規定において、新規上場申請者が、直前事業年度の末日の1年前の日以後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成23年3月31日であります。
- 2 上記1(1)の規定及び同取引所の定める「上場前公募等規則の取扱い」第15条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヵ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
  - 3 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
  - 4 当社は、平成23年11月11日開催の臨時取締役会の決議に基づき、平成23年12月6日を基準日として、平成23年12月7日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、発行数、発行価格及び資本組入額は株式分割前の株数で記載しております。

## 2【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
株式会社東邦銀行 代表取締役頭取 北村 清士 資本金 23,519百万円	福島県 福島市大町3-25	銀行業	13,500	108,000 (8)	当社の取引先
株式会社福島銀行 代表取締役社長 紺野 邦武 資本金 18,127百万円	福島県 福島市万世町2-5	銀行業	13,500	108,000 (8)	当社の取引先
福島信用金庫 理事長 黒澤 勇 出資金 1,919百万円	福島県 福島市万世町1-5	銀行業	4,000	32,000 (8)	当社の取引先
株式会社ダイユーエイト 代表取締役社長 浅倉 俊一 資本金 894百万円	福島県 福島市太平寺字堰ノ上58	ホームセンター等運営	4,000	32,000 (8)	当社の取引先
株式会社きらやか銀行 代表取締役頭取 粟野 学 資本金 17,700百万円	山形県 山形市旅籠町3-2-3	銀行業	3,000	24,000 (8)	当社の取引先
こころネットグループ従業員持株会 理事長 加藤 重光	福島県 福島市鎌田字舟戸前15-1	当社の従業員持株会	2,000	16,000 (8)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1 株式会社東邦銀行及び株式会社福島銀行は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2 当社は、平成23年11月11日開催の臨時取締役会の決議に基づき、平成23年12月6日を基準日として、平成23年12月7日付で当社普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、割当株数及び価格（単価）は株式分割前の株数で記載しております。

## 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
菅野 松一（注）2、7	福島県福島市	574,760	19.28
菅野 孝太郎（注）6、7、8	福島県福島市	542,640	18.21
齋藤 高紀（注）2、7	福島県福島市	424,430	14.24
菅野 光代（注）5、7	福島県福島市	250,800	8.41
こころネットグループ 従業員持株会（注）7	福島県福島市鎌田字舟戸前15-1	178,540	5.99
(株)東邦銀行（注）7	福島県福島市大町3-25	135,000	4.53
(株)福島銀行（注）7	福島県福島市万世町2-5	135,000	4.53
齋藤 フヨ（注）6、7	福島県福島市	74,830	2.51
平澤 文博（注）7、8	福島県郡山市	55,480	1.86
玉木 康夫（注）3、7	福島県福島市	53,000	1.78
飯沼 和則（注）9	福島県福島市	47,300	1.59
栗原 和幸（注）8	福島県福島市	42,000	1.41
福島信用金庫	福島県福島市万世町1-5	40,000	1.34
(株)ダイユーエイト	福島県福島市太平寺字堰ノ上58	40,000	1.34
菅野 俊幸	福島県福島市	38,790	1.30
坂本 真一（注）11	宮城県仙台市太白区	34,880	1.17
坂本 喜代子（注）6	宮城県仙台市太白区	34,880	1.17
菅野 美幸（注）6	福島県福島市	34,880	1.17
齋藤 紀明（注）6	東京都練馬区	30,540	1.03
(株)きらやか銀行	山形県山形市旅籠町3丁目2-3	30,000	1.01
菅野 真記子	福島県福島市	27,280	0.92
菅野 新菜（注）6	福島県福島市	16,440	0.55
安斎 紀之（注）3	福島県福島市	16,170	0.54
齋藤 和紀（注）6	東京都品川区	15,970	0.54
齋藤 智恵子（注）5	福島県福島市	14,020	0.47
佐藤 登喜夫（注）11	福島県いわき市	13,950	0.46
菅野 希莉（注）6	福島県福島市	9,600	0.32
佐々木 俊信（注）8	福島県福島市	9,400	0.31
安田 利雄（注）8	福島県福島市	5,640	0.19
齋藤 信男（注）4	福島県福島市	5,640	0.19
大竹 俊一	福島県大沼郡美里町	5,640	0.19
菅野 愛里葉（注）6	福島県福島市	5,040	0.17

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
菅野 典花（注）6	福島県福島市	5,040	0.17
肥沼 真紀子	福島県福島市	4,700	0.16
斎藤 真佐子（注）11	福島県福島市	4,700	0.16
齋藤 博恭（注）6	東京都三鷹市	4,700	0.16
佐藤 寿光（注）11	福島県伊達市	3,760	0.13
牛坂 一平（注）10	福島県福島市	3,290	0.11
齋藤 信二郎（注）11	福島県福島市	2,820	0.09
渡辺 禮一	福島県福島市	2,820	0.09
佐々木 キミエ	福島県福島市	2,820	0.09
菅野 恵琉萌（注）6	福島県福島市	2,000	0.07
立花 恭（注）8	福島県福島市	1,410	0.05
計	-	2,980,600	100.00

（注）1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

- 2 特別利害関係者等（当社の代表取締役）であります。
- 3 特別利害関係者等（当社の取締役）であります。
- 4 特別利害関係者等（当社の監査役）であります。
- 5 特別利害関係者等（当社代表取締役の配偶者）であります。
- 6 特別利害関係者等（当社代表取締役の二親等内の血族）であります。
- 7 特別利害関係者等（大株主上位10名）であります。
- 8 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）であります。
- 9 当社子会社の顧問であります。
- 10 当社の従業員であります。
- 11 当社子会社の従業員であります。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月15日

こころネット株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木和郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月15日

こころネット株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木和郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成23年12月7日をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月15日

こころネット株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木和郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富樫健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月15日

こころネット株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木和郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年3月15日

こころネット株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木和郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富樫健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こころネット株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年11月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、平成23年12月7日をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。